

# 新型コロナウイルス感染症対策に係る 岡山県の取組

令和5年9月

岡 山 県

## 【趣旨・目的】

- 新型コロナウイルス感染症については、令和2年3月22日に県内初の感染者の確認以降、県民や事業者の皆様には緊急事態措置等に伴う外出自粛や営業時間の短縮要請など多くのお願いに御協力をいただきました。
- また、公益社団法人岡山県医師会、一般社団法人岡山県病院協会等の医療関係団体や多くの医療機関に御協力いただき、医療提供体制の整備を行うことができました。
- 令和2年から感染症法上の5類感染症に移行する前までの本県の取組を振り返り、今後の新興感染症への対応に活かすよう、新型コロナウイルス感染症への対応をとりまとめました。

### 各波の時期

- 第1波 令和2 (2020) 年1月30日～5月31日
- 第2波 令和2 (2020) 年6月1日～9月30日
- 第3波 令和2 (2020) 年10月1日～令和3年 (2021) 3月31日
- 第4波 令和3 (2021) 年4月1日～6月30日
- 第5波 令和3 (2021) 年7月1日～12月31日
- 第6波 令和4 (2022) 年1月1日～6月30日
- 第7波 令和4 (2022) 年7月1日～10月31日
- 第8波 令和4 (2022) 年11月1日～令和5年 (2023) 5月7日

# 第1波の取組

# 第1波（1）概要

## ① 第1波の概要（令和2（2020）年1月30日～5月31日）

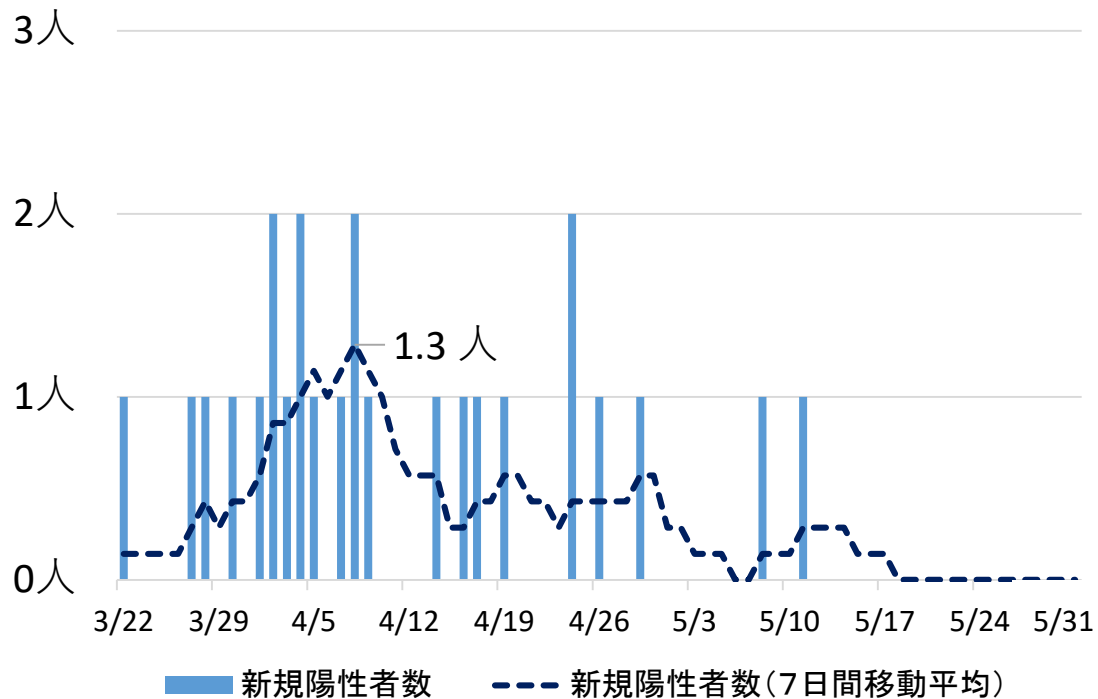
- 中華人民共和国湖北省武漢市で令和元年12月以降、病原体不明の肺炎患者が発生し、後に新型コロナウイルスによるものであることが判明した。
- 岡山県においては、県環境保健センターでの検査体制や感染症指定医療機関での受入体制を整備しつつ1月30日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。
- 3月22日には県内でも初めて感染者が確認され、4月16日に国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域が全都道府県へ変更されたことから、翌17日に「岡山県緊急事態措置」を決定し、県民の外出自粛やイベントの開催自粛等を要請した。
- 県民の行動変容や保健所による積極的疫学調査等により、大規模な感染拡大には至らず、「岡山県緊急事態措置」は5月14日で解除された。



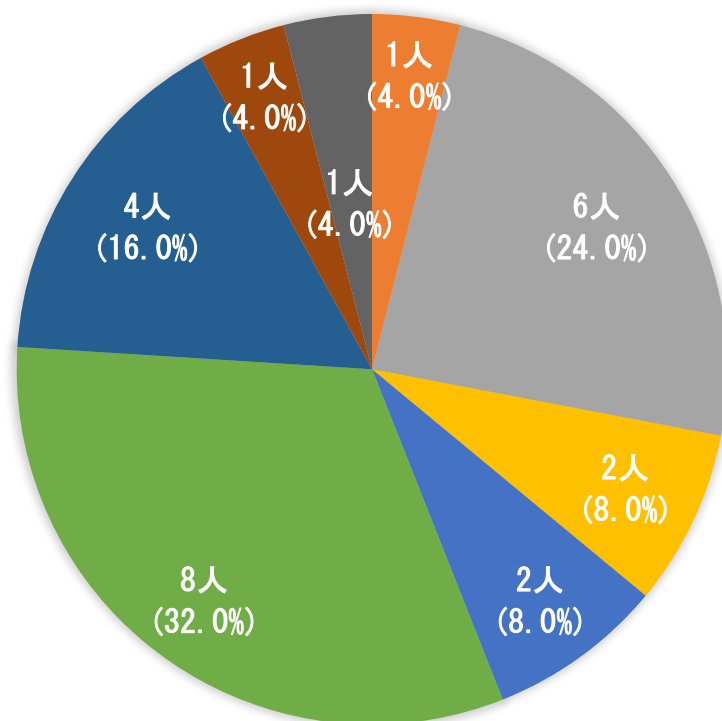
# 第1波 (1)概要

(新規陽性者数)

## 新規陽性者数の推移



## 年代別新規陽性者数



- 10歳未満
- 10代
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代
- 80代
- 90代以上

# 第1波（1）概要

## ② 患者等の状況

- ア 陽性者数 25人
- イ 最多陽性者数 2人／日（4月2日他）
- ウ 入院者数 25人
- エ 宿泊療養者数 0人
- オ 自宅療養者数 0人
- カ 社会福祉施設療養者数 0人
- キ 死亡者数 0人

## ③ 医療提供・検査体制

- ア 新型コロナウイルス外来 42機関（うち準外来2）
- イ 確保病床数 120床
- ウ ICU病床 13床
- エ 宿泊療養施設数 1ホテル、78居室

# 第1波(2)対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
1	令和2年1月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルスに関連した感染症発生状況</li><li>・県内での対応体制</li><li>・各部局の取組状況</li></ul>
2	令和2年2月14日	<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症への対応</li></ul>
3	令和2年2月26日	<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症対策の基本方針</li><li>・岡山県の対応</li><li>・県主催イベントの開催に係る考え方</li></ul>
4	令和2年2月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症対策に係る岡山県の対応</li><li>・新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の対応</li></ul>
5	令和2年3月6日	<ul style="list-style-type: none"><li>・高知県における新型コロナウイルス感染症患者</li><li>・新型コロナウイルス感染症対策に係る岡山県の対応</li></ul>
6	令和2年3月23日	<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症患者の発生</li><li>・岡山県の対応</li><li>・感染の流行状況に応じた今後の対応体制(案)</li><li>・県内での患者発生後の対策移行の考え方の概要(案)</li><li>・PCR検査の保険適用後の検査体制(案)</li><li>・県での新型コロナウイルス感染症の衛生資材への対応状況</li><li>・生活福祉資金に係る特例貸付の実施</li><li>・新型コロナウイルス対応支援策に関する特別相談会</li><li>・Web版岡山県合同企業説明会の開設</li></ul>

# 第1波(2)対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
7	令和2年3月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県主催イベントの開催に係る考え方（改定案）</li><li>・ 岡山県の対応</li><li>・ 新学期からの県立学校における教育活動の再開等</li></ul>
8	令和2年3月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置</li><li>・ 新型コロナウイルスの流行シナリオに基づくピーク時の医療需要試算</li><li>・ 岡山県の対応</li><li>・ 中国地方知事会新型コロナウイルス感染症対策本部の設置</li></ul>
9	令和2年3月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針</li><li>・ 岡山県の対応</li></ul>
10	令和2年4月3日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 岡山県の対応</li><li>・ 県立学校における教育活動再開に当たっての対応</li></ul>
11	令和2年4月8日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 岡山県の対応</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（4月7日改正）</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策</li></ul>
12	令和2年4月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（4月11日変更）</li><li>・ 大阪府で今後予定している措置等</li><li>・ 岡山県の対応</li></ul>

# 第1波(2)対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
13	令和2年4月15日	<ul style="list-style-type: none"><li>・岡山県の対応</li><li>・新型コロナウイルス感染症対策岡山県調整本部の設置</li><li>・県庁舎及びJR岡山駅前啓発塔への懸垂幕の掲出</li><li>・岡山後楽園の休園</li><li>・県立学校等における新型コロナウイルス感染症への対応</li></ul>
14	令和2年4月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・岡山県緊急事態措置の概要</li><li>・県主催イベントの開催に係る考え方（改定案）</li><li>・新型コロナウイルス感染症対策の県体制</li><li>・岡山県の対応</li><li>・県有施設の休止・休館</li><li>・県立学校等における新型コロナウイルス感染症への対応</li></ul>
15	令和2年4月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>・パチンコ店、県外観光客の多い旅館及びホテル等の営業自粛のお願い</li><li>・岡山県知事緊急メッセージ</li><li>・岡山県の対応</li><li>・ゴールデンウィークにおける来県者への対応</li><li>・令和2年度4月補正予算（専決）の概要</li></ul>
16	令和2年4月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゴールデンウィークにおける来県者への対応</li><li>・県立学校における新型コロナウイルス感染症への対応（5月7日以降）</li></ul>
17	令和2年5月5日	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急事態宣言の延長を受けた岡山県の措置など</li><li>・県有施設の利用再開等</li></ul>

# 第1波(2)対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
18	令和2年5月15日	<ul style="list-style-type: none"><li>・岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力の要請</li><li>・岡山県の対応</li><li>・中国5県 移動の自粛継続宣言</li></ul>
19	令和2年5月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>・岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力の要請</li><li>・岡山県の対応</li><li>・県有施設の利用再開等</li><li>・県立学校における教育活動の再開に当たっての対応</li></ul>
20	令和2年5月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力のお願い</li><li>・令和2年度6月補正予算案の概要</li></ul>

# 第1波(3)重点措置・要請等

## ① 岡山県緊急事態措置（4月17日～5月14日）

- 全国的な新型コロナウイルス感染症患者の急増を受けて、大型連休における感染拡大を抑制するため、4月17日から5月14日まで緊急事態措置が適用された。
- 県民に対して、不要不急の外出の自粛を要請し、全ての県立学校（69校）を4月20日から臨時休業とした。
- 密集、密接、密閉のいずれかに該当するイベントを自粛するよう要請した。
- 県有施設については休止・休館とし、5月7日以降、適切な感染防止策を講じた上で順次利用を再開することとした。

## ② 岡山県知事緊急メッセージ（4月24日）

- 全国で感染が拡大する中、大型連休における感染拡大を抑制するため、パチンコ店、県外観光客の多い旅館及びホテル等の営業自粛をお願いした。
- 旅行や帰省など、県境を越えた移動をやめるようお願いした。



# 第1波(3)重点措置・要請等

## ③ 新型コロナウイルス感染症対策に係る協力の要請（5月15日）

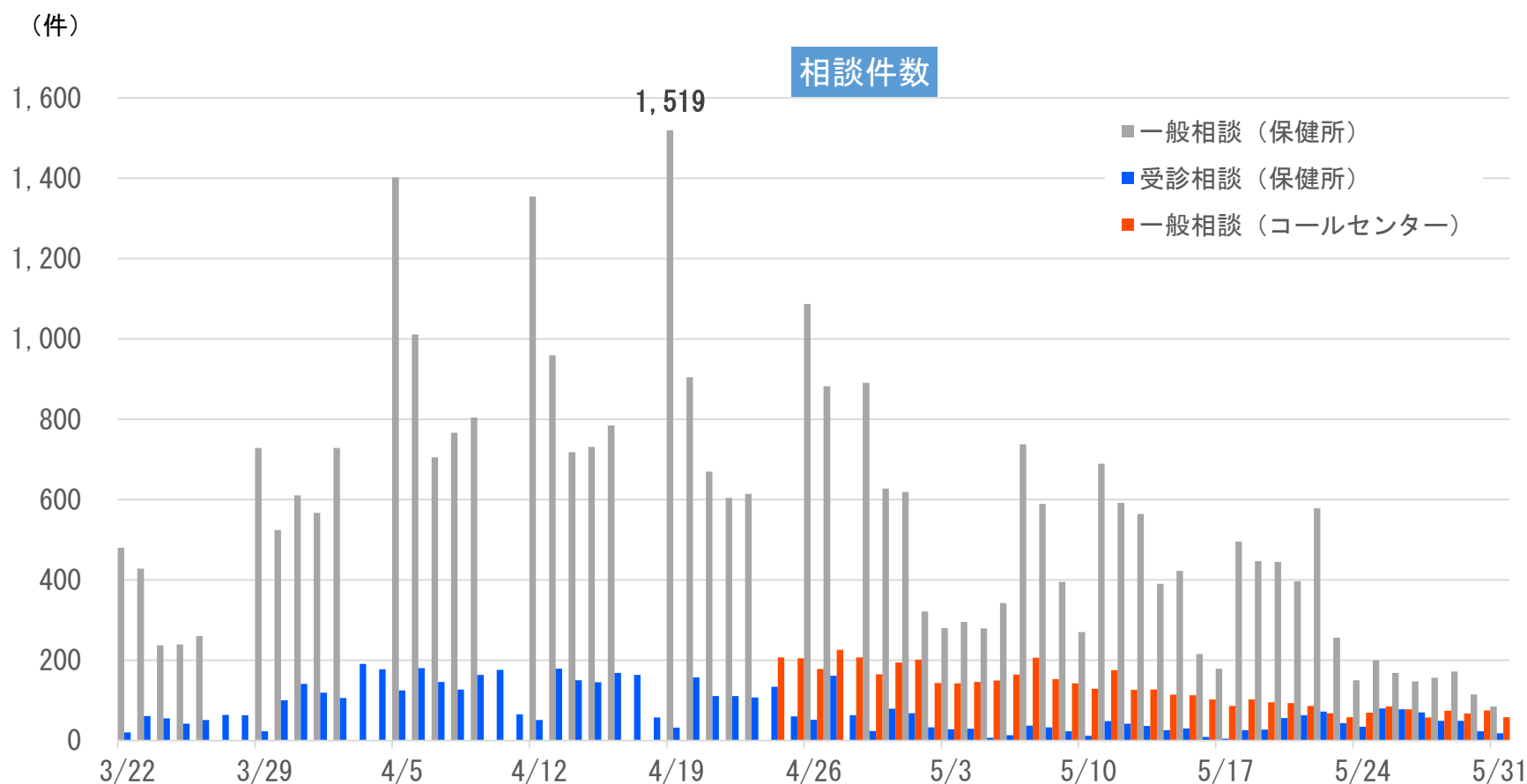
- 5月14日に岡山県を含む39県が緊急事態宣言の対象から外れた。
- クラスター発生等の恐れがあるため、引き続き、5月31日まで外出に際しての協力要請やイベントの開催自粛要請等を実施した。
- 全ての県立学校も5月31日まで引き続き、臨時休業となった。
- 感染再拡大を防止するため、中国5県連名での移動の自粛継続宣言が出された。



# 第1波（4）患者等への対応

## ① 一般相談・受診相談の実施（保健所）

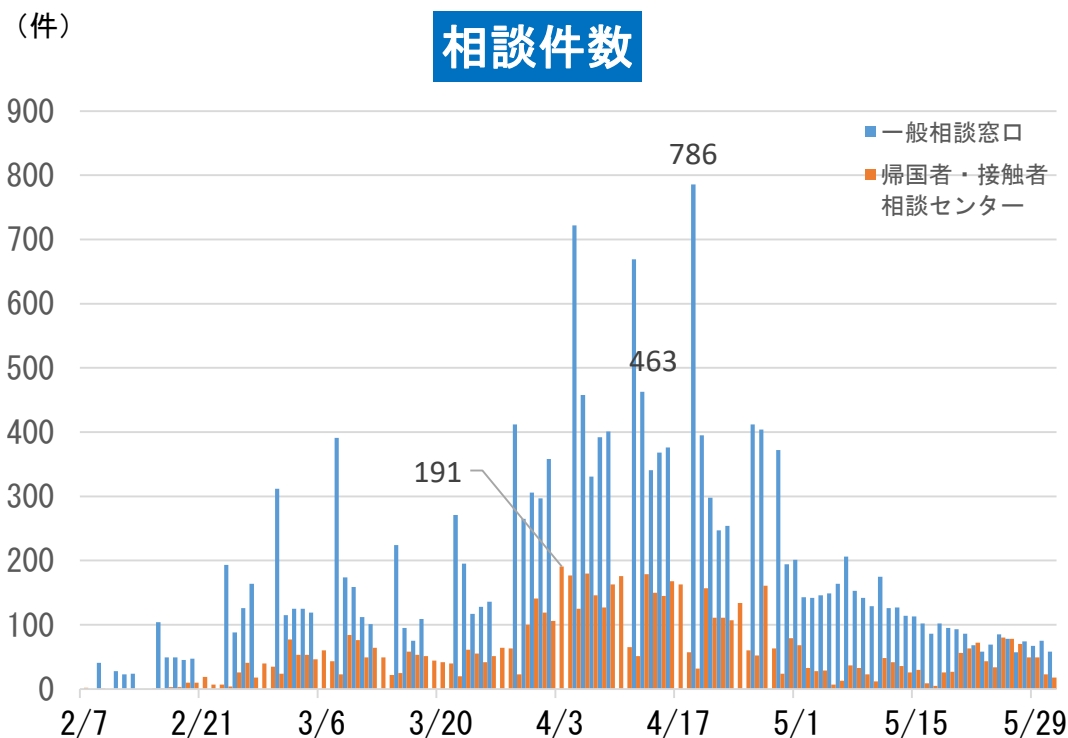
- 保健所において一般相談及び受診相談に対応してきたが、相談者の増加に伴い、4月24日から一般相談向けのコールセンターの運営（委託・24時間体制）を開始した。



# 第1波(4)患者等への対応

## ② 一般相談窓口の開設(県庁)(2月4日)

- 県庁内に一般相談窓口を開設し、電話対応を開始した。



※ 一般相談窓口の相談件数は、休日及びその前日は翌平日に合計して計上

令和2(2020)年2月7日

### 県民の皆様へ

～新型コロナウイルスによる感染症に関するお願い～

中華人民共和国湖北省武漢市等において、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者が報告されています。  
また、日本国内においても患者の発生が確認されています。

コロナウイルスとは？  
人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスで、人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られています。石けんでの手洗いやアルコールでの消毒が有効です。

出典:国立感染症研究所

＜県民の皆様へのメッセージ＞

- 風邪やインフルエンザと同様に、咳エチケットや手洗いなどの一般的な感染症対策を心がけてください。
- 発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状のある次の方は、医療機関を受診する前に、**帰国者・接触者相談センター(裏面)**へ連絡してください。

①2週間以内に武漢市を含む湖北省への渡航歴または居住歴がある。  
②2週間以内に武漢市を含む湖北省への渡航歴または居住歴がある方との濃厚接触歴がある。

最新の情報は、厚生労働省ホームページをご覧ください。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

新型コロナウイルスによる感染症について不安なことがある場合は、相談窓口ご連絡ください。

**新型コロナウイルス感染症電話相談窓口**  
電話:086-226-7877 FAX:086-225-7283  
平日:9時～21時、土日祝日:9時～17時

岡山県保健福祉部健康推進課

# 第1波（4）患者等への対応

## ③ 帰国者・接触者相談センターの設置（2月7日）

- 県庁及び各保健所に帰国者・接触者相談センターを設置し、新型コロナウイルス感染症の疑い例を、「帰国者・接触者外来」へ受診調整を行う体制を整えた。（2月17日～24時間体制）

受付時間	場所
平日 9:00～17:00	保健所
平日夜間 17:00～21:00	県庁
土日祝日 9:00～17:00	県庁



受付時間	場所
24時間	保健所

※5月22日から名称を新型コロナウイルス受診相談センターに変更

## ④ 専用ホームページの開設（1月16日）

- 患者の国内初確認を受け、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を集約し、県民が知りたい情報にワンストップでアクセスできる「新型コロナ保健医療情報ポータル」を県ホームページ内に開設した。

# 第1波（4）患者等への対応

## ⑤ 療養期間の見直し

入院患者                                      2回の陰性確認 ▶ 14日間（5月29日～）  
自宅・宿泊療養者                          14日間とすることができる（4月2日～）

## ⑥ 県保健所への支援

- ・ 感染者の増加に伴い、検体の梱包・搬送等の業務が増加したため、他部所等の職員を派遣し負担軽減を図った。

従事業務	職種	延べ人数
検体採取、検査事務処理等	衛生・薬剤師等	123人
検体搬送、患者移送等	事務	105人

- ・ 5月から保健師・看護師を短時間勤務会計年度任用職員として雇用し、受診相談業務に従事した。

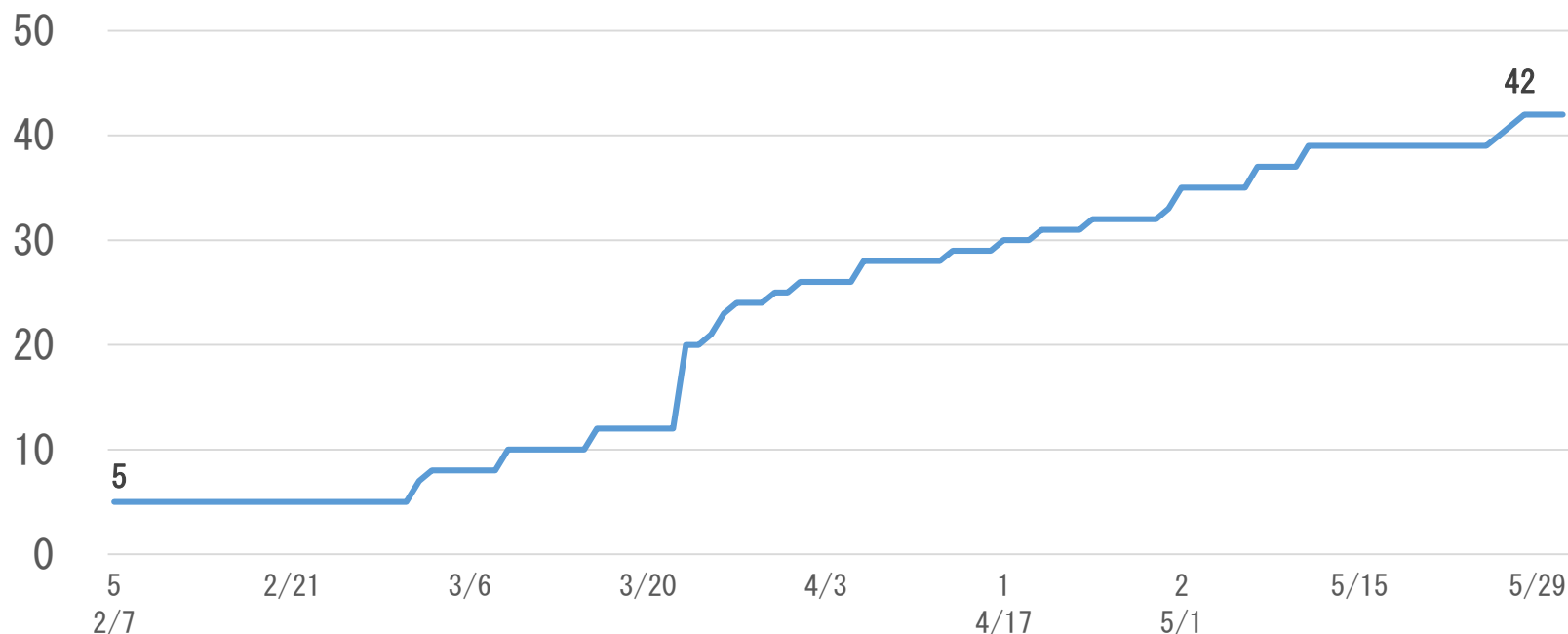
# 第1波（5）医療提供体制

## ① 帰国者・接触者外来（2月7日）

- 二次保健医療圏ごとに1か所の計5医療機関で帰国者・接触者外来を開始した。
- 2月に医療連携会議を開催し、その後診療体制が整った医療機関に順次拡大した。

（医療機関）

### 帰国者・接触者外来



※ 5月22日から名称を新型コロナウイルス外来に変更

# 第1波（5）医療提供体制

## ② 検査体制の整備

- 検査件数が増加したため県環境保健センターの検査職員を増員して対応した。

5人⇒最大19人（県保健所、県食肉衛生検査所及び岡山市保健所より派遣）

- 県環境保健センターに検査機器を追加導入した。

PCR検査数 20件/日 ⇒ 40件/日（3月19日～）

- （公社）岡山県医師会の協力を受け屋外検体採取センターを設置した。  
（毎週水曜日）

5月1日 備前地区（南部健康づくりセンター⇒旧内尾センターへ移転）

5月27日 美作地区（津山中央病院）

6月25日 備中地区（備中保健所）

- 4月7日から県内3医療機関に検査を委託するとともに、5月11日には民間検査機関への委託を開始し体制を拡大した。

# 第1波(5)医療提供体制

## ③ 入院体制

- 4月20日に新型コロナウイルス感染症対策岡山県調整本部を設置し、入院先の調整を行う体制を整備した。
- 第一種及び第二種感染症指定医療機関、新型インフルエンザ患者入院医療機関の協力医療機関へ働きかけを行い、120床の入院病床を確保した。
- 患者が入院や受診をする際の移動手段を確保するため、4月24日に新型コロナウイルス感染症対策に関する救急担当課長連絡調整会議を開催するとともに、タクシーによる搬送を5月15日から一般社団法人岡山県タクシー協会に委託して開始した。



# 第1波（5）医療提供体制

## ④ その他の取組

- マスクの供給が困難な状況となっていることから医療機関、福祉施設へ県からマスクの提供を行った。
- マスク以外にも、手指消毒用エタノールなどの物資が不足もしくは不足の恐れがあったことから、医療機関・福祉施設に優先的に配布・供給した。
- 今後の感染者の増加に備え、中等症・重症患者を優先する医療体制への移行を進めるため、軽症・無症状者を対象とした県内初の宿泊療養施設となる「鷺羽山下電ホテル」（倉敷市）を確保、5月15日から運用を開始した。



# 第1波(6)その他

## ① 県主催イベントの開催に係る考え方

- 2月26日策定
  - 多数の人が至近距離で密に接するもの、密集して閉鎖空間で長時間過ごすもの、高齢者や基礎疾患を有する者が集まるものは、原則として自粛を検討する。
- 3月24日一部改訂
  - 全国規模又はクラスター発生地域を含む多くの地域からの参加が見込まれるものについては、原則として自粛を検討する。
- 4月17日一部改訂
  - 密閉、密集、密接の「3つの密」が全て該当するもの、緊急事態措置の実施区域からの参加が見込まれるもの、及び緊急事態措置の実施区域や感染拡大警戒地域になどにおいて実施するものは自粛する
- 5月5日一部改訂
  - 特定警戒都道府県からの参加が見込まれるもの、及び特定警戒都道府県において実施するものは自粛する。
- 5月21日一部改訂
  - 目安として、屋内であれば概ね100人以上、屋外であれば概ね200人以上の者が密集して換気が不十分な密閉空間で長時間過ごすもの等は自粛する。
- 5月28日一部改訂
  - 流行している地域において実施するものは自粛する。

# 第1波（6）その他

## ② 県有施設の休止・休館

- 県全域が緊急事態措置の実施区域に指定されたことを受け、4月20日（一部4月16日）から県有施設を休止・休館した。（適切な感染防止策を講じた上で5月25日から順次再開）

## ③ 営業自粛のお願い

- 4月25日から5月6日までの間、県内全域のパチンコ店、県外観光客の多い旅館・ホテル等に営業の自粛をお願いした。

## ④ 県立学校の対応

- 2月28日の対策本部会議で、原則3月2日から春季休業の開始日までの間、全ての県立学校の臨時休業を行う方針を決定した。
- 3月24日の対策本部会議で、4月の始業式から学校における教育活動を再開し、集団感染のリスクが高いと考えられる「3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場」を徹底的に避ける等の対策（換気の徹底、密集しない配慮、至近距離での会話等を控える）等を行う方針を決定した。
- 4月7日・8日から始まる新学期に際して、始業時間を遅らせて通学時の混雑を回避する等の対応を行った上で、教育活動を再開することとした。
  - 始業時間を遅らせて通学時の混雑を回避
  - 登校前の健康観察、マスクの着用、手洗いの励行、教室の換気等の衛生環境の確保
  - 密集を避けるため、式典や集会を各教室での放送による実施に変更
  - 十分に換気できる環境下での部活動の実施 等
- 4月16日に国の緊急事態宣言の対象地域が拡大されたことに伴い、外出自粛の要請等を行うことから、4月20日以降、全ての県立学校（69校）を臨時休業とした。

# 第1波（7）まとめ

## ① 県対策本部の設置

- 県知事を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、県民に感染状況の周知や基本的な感染防止策の呼びかけを行うとともに、県が行う感染拡大防止対策を決定した。

## ② 相談窓口、医療提供の体制整備

- 県民の感染不安に関する相談窓口の設置や検査体制の整備を行うとともに、外来診療や入院病床の確保について医療機関に働きかけを行い、体制整備に取り組んだ。

## ③ 保健所の対応

- 県新型インフルエンザ等対策行動計画や他県の事例を参考にしながら、感染者とその家族、職場、周囲の住民等の安全・安心に配慮し、入院調整、濃厚接触者の検査及び健康観察等を行い、感染の拡大を防止した。
- 感染者が入院する医療機関の調整を各保健所ではなく、県調整本部に一元化し、保健所の負担軽減を図った。

## ① 検査・医療提供体制の拡充

- 今後の感染者の増加に備えて、検査体制を拡充するとともに、発熱症状等のある患者の診療を行う医療機関や新型コロナ患者専用の病床を確保する医療機関を増やす必要がある。

## ② 社会経済活動への影響

- 治療法が確立されていない未知のウイルスであったため、人と人との接触機会を減らし感染が拡大しないよう、県民に対して不要不急の外出自粛の要請や県立学校の臨時休業を行うなど社会経済活動に大きな影響を与えた。

# 第2波の取組

# 第2波（1）概要

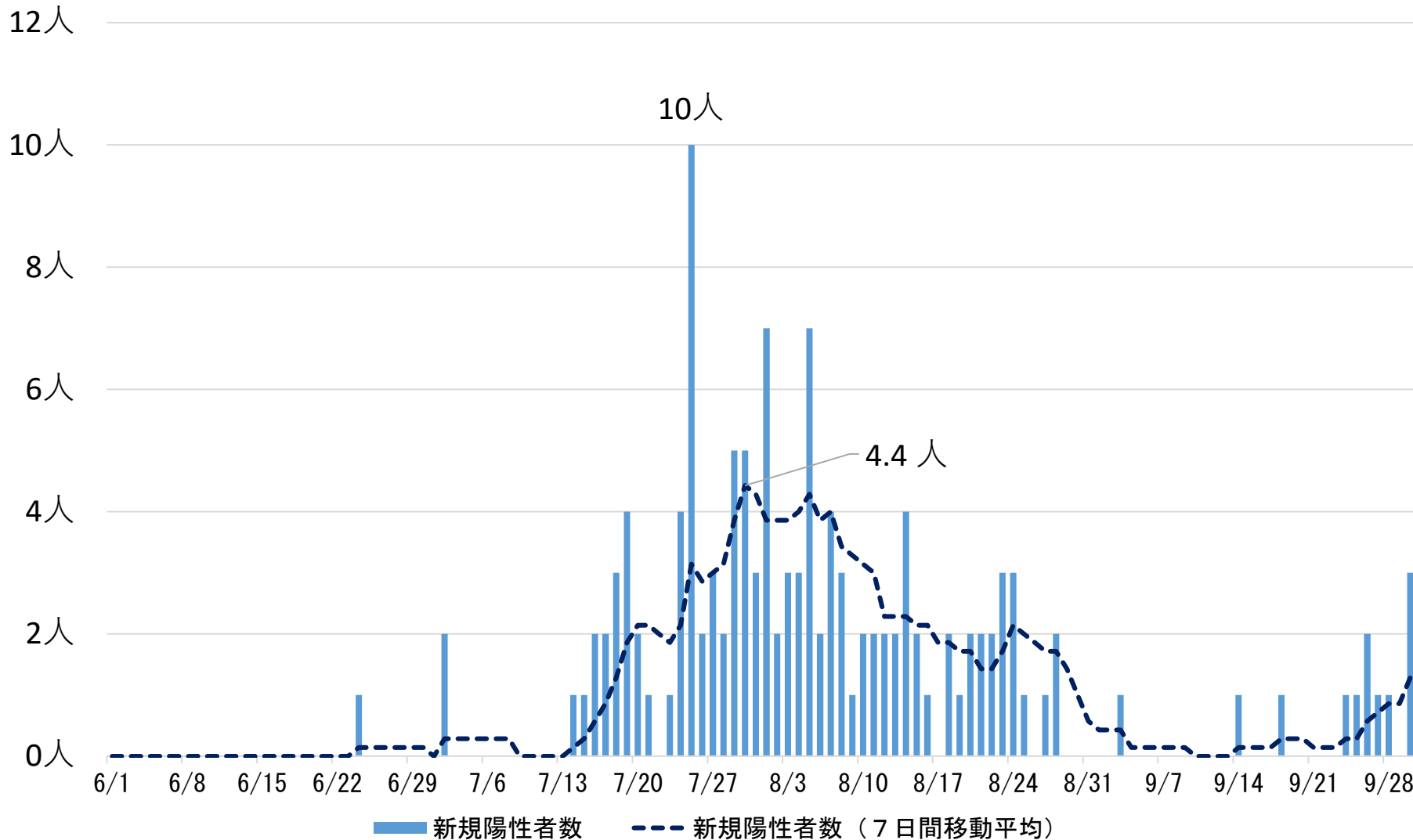
## ① 第2波の概要（令和2（2020）年6月1日～9月30日）

- 7月に入り、接待を伴う飲食店におけるクラスターが確認され、20代をはじめとした夜の繁華街の関係者及び滞在歴がある人を中心に感染が拡大した。
- 県民に感染拡大予防ガイドラインの遵守が難しい接待を伴う飲食店の利用自粛を要請するとともに、業種ごとのガイドラインの遵守を強く要請し、感染拡大を抑制した。
- 第2波においては、新しい生活様式を呼び掛けるとともに、医療機関や福祉施設等において、多くの感染者が発生するクラスターによる感染拡大防止を図るため、岡山県クラスター対策班（OCIT）が発足した。

# 第2波 (1)概要

## 新規陽性者数の推移

(新規陽性者数)





# 第2波 (1)概要

## ② 患者等の状況

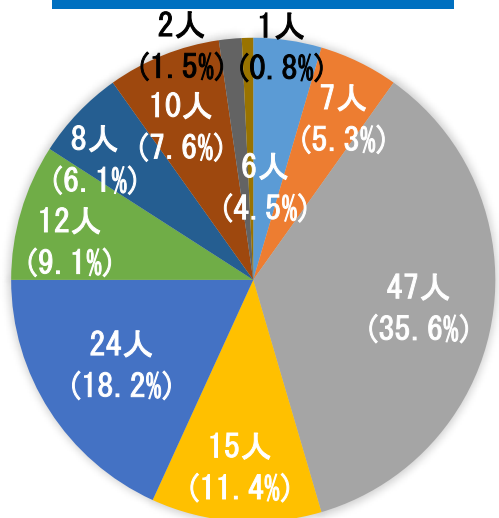
- ア 陽性者数 132人
- イ 最多陽性者数 10人／日 (7月25日)
- ウ 入院者数 126人
- エ 宿泊療養者数 20人
- オ 最多自宅療養者数 2人／日 (8月12日、19日)
- カ 社会福祉施設療養者数 0人
- キ 死亡者数 1人

## ③ 医療提供・検査体制

- ア 新型コロナウイルス外来 398機関 (うち準外来356機関)
- イ 確保病床数 250床
- ウ 重症病床 37床
- エ 宿泊療養施設数 1ホテル、207居室 (最大使用率 2.4%)

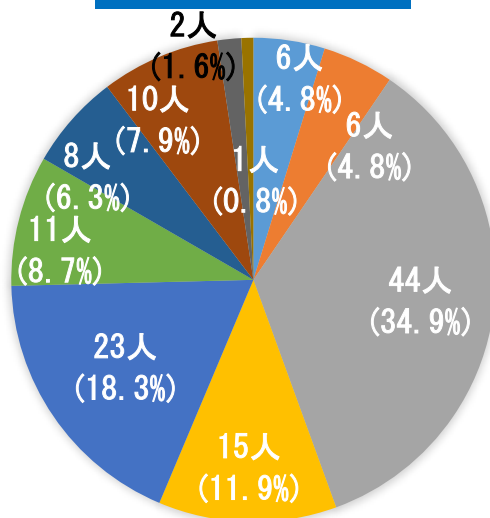
# 第2波 (1)概要

## 年代別新規陽性者数



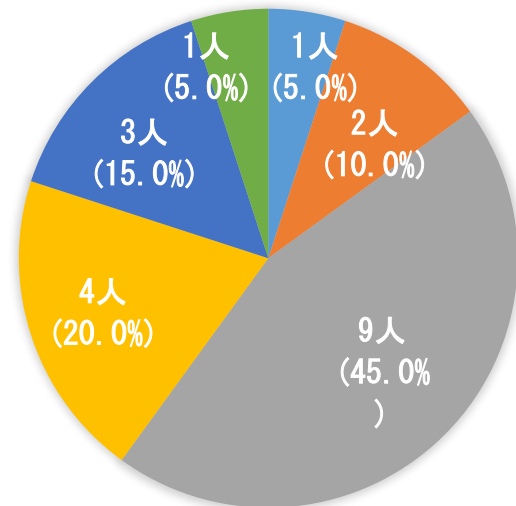
■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代  
■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代

## 年代別入院者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代  
■ 30代 ■ 40代 ■ 50代  
■ 60代 ■ 70代 ■ 80代  
■ 90代以上

## 年代別宿泊療養者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代  
■ 30代 ■ 40代 ■ 50代  
■ 60代 ■ 70代以上

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
21	令和2年6月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の皆様へのメッセージ</li><li>・ 中国5県コロナと共存する新しい生活</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営等</li></ul>
22	令和2年7月8日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の皆様へのメッセージ</li></ul>
23	令和2年7月19日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 岡山県における新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請(案)</li></ul>
24	令和2年7月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の皆様へのメッセージ</li></ul>
25	令和2年8月7日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の皆様へのメッセージ</li></ul>
26	令和2年8月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の皆様へのメッセージ</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症に関する差別等の防止に係る啓発活動の実施</li><li>・ 県立学校における感染症防止対策の徹底</li></ul>
27	令和2年9月14日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力のお願い</li></ul>
28	令和2年9月29日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の皆様への協力のお願い</li><li>・ Go To Eatキャンペーン事業</li></ul>

# 第2波(3)重点措置・要請等

## ① 県民の皆様へのメッセージ(6月19日～7月9日)

- 5月25日に緊急事態宣言が全ての都道府県で解除されたことを受け、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、外出は原則自由であること、仕事や帰省等に係る県外への移動に制限はないこと、外出時には、手洗いやマスク着用の徹底、身体的距離の確保、テレワークなど「新しい生活様式」を実践することをお願いした。



## ② 新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請 (8月1日～31日)

- 県民に対して、感染拡大予防ガイドラインの遵守が難しく全国的に感染者の発生が続いている接待を伴う飲食店の利用を控えるよう要請した。
- 接待を伴う飲食店に対して、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守するよう、改めて要請した。

## ③ 県民の皆様への協力のお願い(9月1日)

- 感染者が増加している状況を踏まえ、引き続き、「新しい生活様式」や業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な感染防止策の徹底をお願いした。
- 新型コロナウイルス感染症の感染者や医療関係者、その家族等への誹謗中傷や偏見、差別が、県内においても発生しているため、啓発活動を実施した。

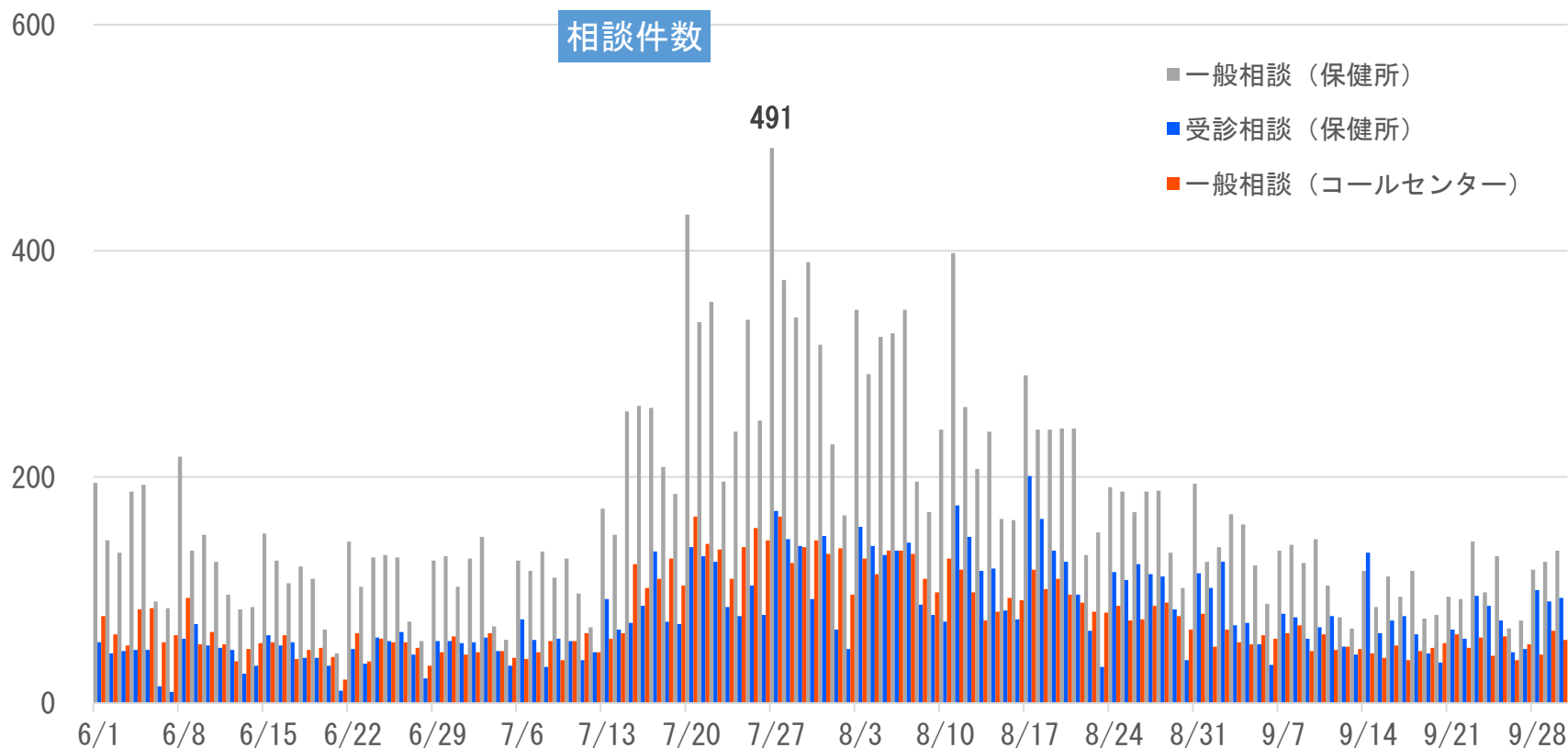


# 第2波（4）患者等への対応

## ① 一般相談・受診相談

- 受診相談センター（保健所）やコールセンター（委託・24時間体制）で、受診や体調不良時の相談、感染不安、検査やワクチン等の相談を受け付けた。

(件)



# 第2波（4）患者等への対応

## ② 県内初のクラスターの発生と対応

- 接待を伴う飲食店で、クラスターが複数発生したため、県民に対して注意を促すとともに、特定の店舗には立ち入り検査を実施した。

## ③ 「もしサポ岡山」の運用（8月12日～令和4年3月31日）

- 施設の利用やイベント参加の際に利用者がQRコードを使い利用情報を登録しておく、のちに感染者が判明した場合に利用者個人に情報が届くシステムを構築し運用した。

## ④ 県保健所への支援

- 感染者の増加に伴い検体の搬送等の業務が増加したため、他部所等の職員を派遣した。

従事業務	職種	延べ人数
検体採取、検査事務処理等	衛生・薬剤師等	170人
検体搬送、患者移送等	事務	40人

# 第2波（5）医療提供体制

## ① 外来体制

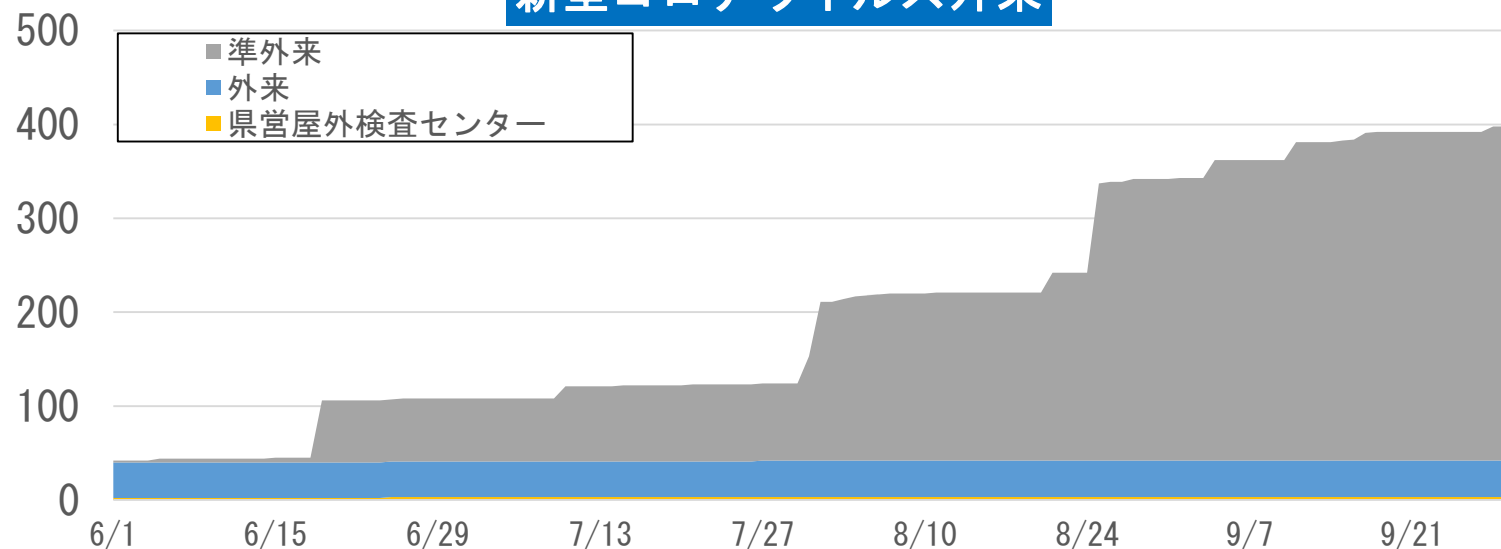
- かかりつけ患者の検査・診療を行う医療機関を「新型コロナウイルス準外来」として指定し、医療提供体制を拡充した。

新型コロナウイルス外来      38      ⇒      39

準外来      2      ⇒      356

県営屋外検査センター      2      ⇒      3

(医療機関)

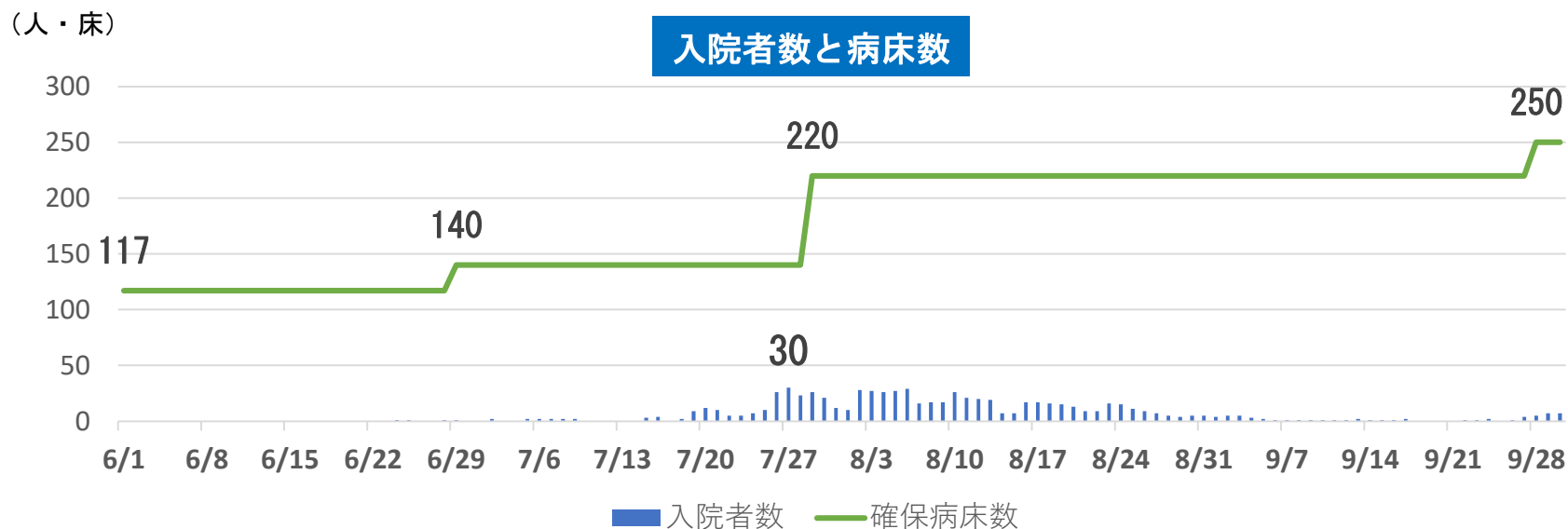




# 第2波（5）医療提供体制

## ② 入院体制

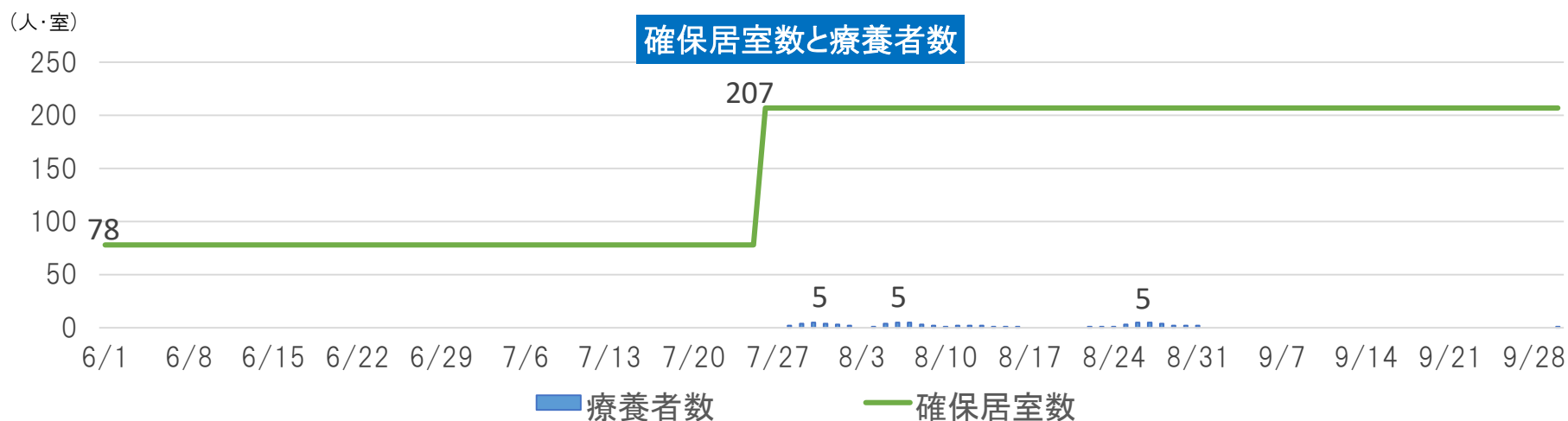
- 病床や人材の確保、救急搬送等における課題等が明らかになったため、感染のピークに至るまでの間を段階的にフェーズで区切り、コロナ患者専用の即応病床数をフェーズごとに設定した。また、重点医療機関や協力医療機関の指定を開始するとともに、確保病床を250床に増床し、医療提供体制を拡充した。
- 新型コロナウイルス感染症対策に関する二次保健医療圏等を単位とした圏域連絡会議を開催し、新たな流行シナリオや今後の医療提供体制整備について関係者と共有した。



# 第2波（6）宿泊療養・自宅療養

## ① 宿泊療養

- 7月26日に「アパホテル岡山駅前」（岡山市北区）を新たに運用開始し、確保室数は第1波の78室から207室へ増加した。なお、「鷺羽山下電ホテル」は7月31日をもって運用終了した。



## ② 自宅療養

- 基礎疾患がない軽症者の一部の感染者が、自宅での療養を強く希望されたため、確定診断後、保健所が健康観察を行い、療養された。
- 8月5日1人、12日2人、19日2人（毎週水曜日時点）

# 第2波（7）クラスターへの対応

## ① 岡山県クラスター対策班（OCIT）の発足

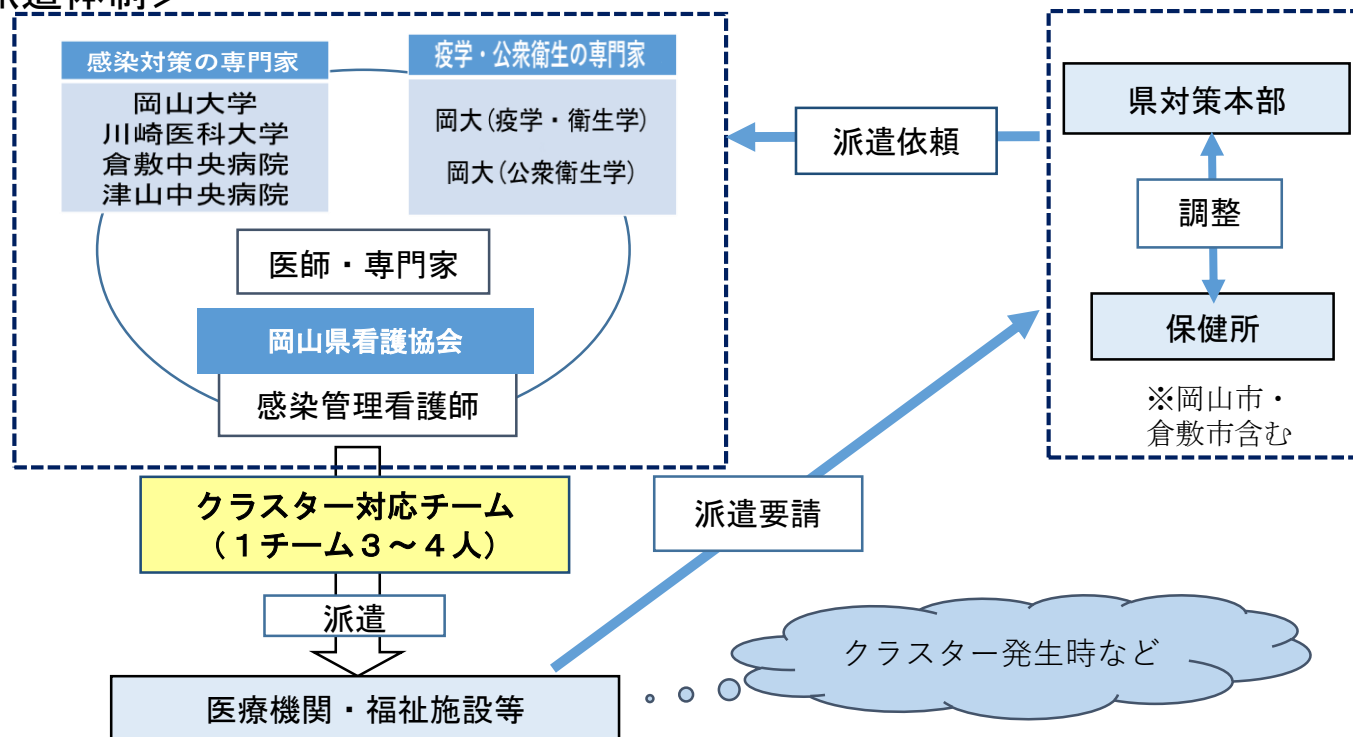
- 医療機関や福祉施設において、クラスターが発生した場合に速やかに感染拡大防止策を講じられるよう、感染症対策に係る専門家チーム（医師・看護師等）を編成し、派遣体制を構築した。

【事務局機能】 岡山大学（疫学・衛生学教室）

【構成人数】 医師 感染対策チーム 10人、疫学・公衆衛生チーム 7人  
看護師 15～20人程度 ※数字は発足当時

【派遣開始】 9月29日～

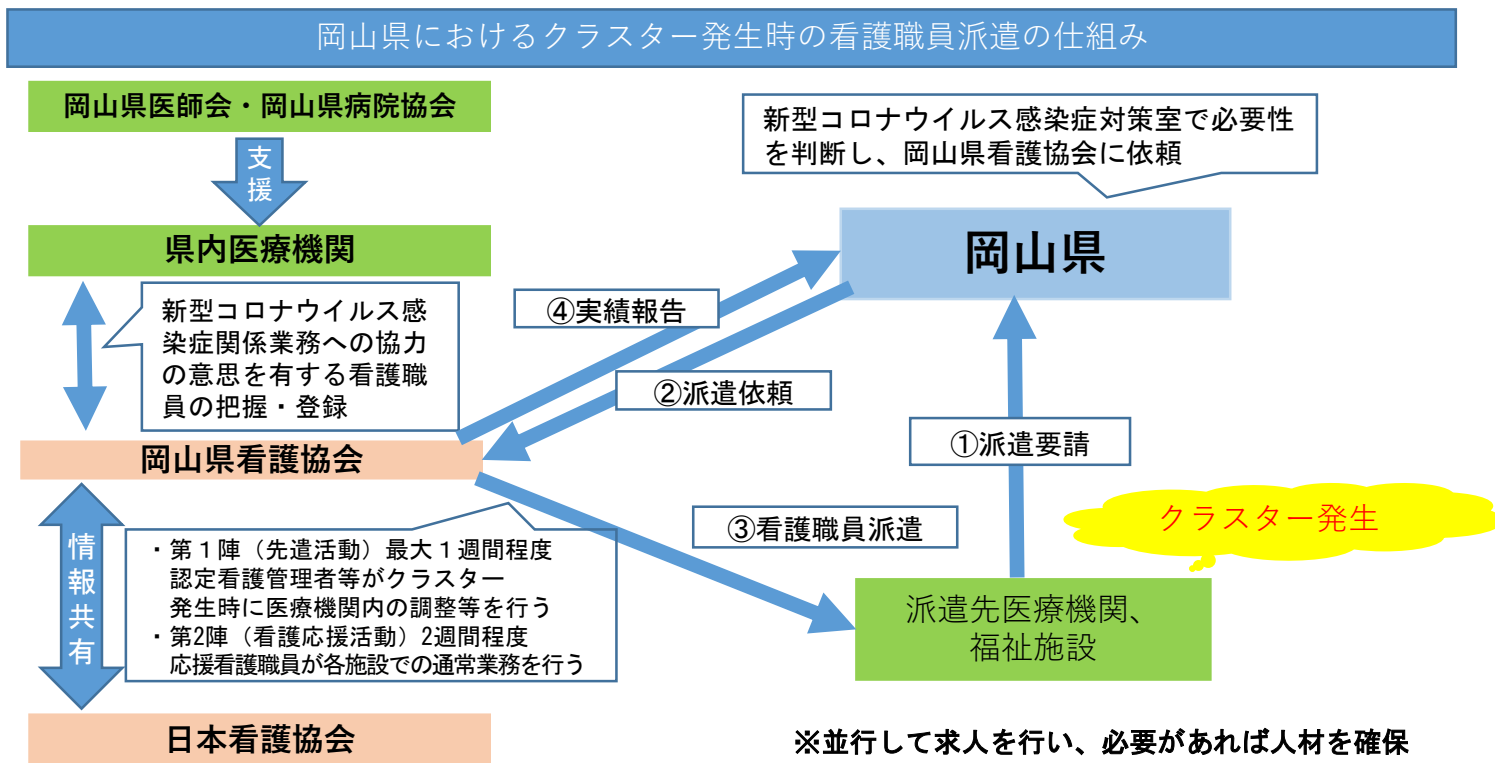
### <派遣体制>



# 第2波（7）クラスターへの対応

## ② 看護職員派遣体制の構築

- 医療機関等において、クラスター発生時にも通常の医療提供体制を維持できるように、公益社団法人岡山県看護協会と協力して看護職員の派遣体制を構築した。



### ① 県主催イベントの開催に係る考え方

- 6月17日一部改訂
  - 新規感染者が急増している地域（流行地）において実施するものは、自粛する。
  - 高齢者や基礎疾患を持った者が集まるものや医療・福祉関係者等が集まるものについては、感染防止策を徹底する。
  - 連絡先を把握するため参加者名簿を作成しておくなどの対応を行う。
- 7月8日一部改訂
  - 概ね5千人以上の参加が見込まれる大規模なものは自粛する。
  - 地域での行事などについては、十分な間隔の確保や、来場者の人数管理などの対策を行った上で、開催する。
- 7月30日一部改訂
  - 参加者名簿の作成やアプリ（もしサポ岡山）の活用などで、連絡先を把握するなどの対応を行う。

### ② 接待を伴う飲食店への合同立入調査の実施（7月30日）

- 県、県警察本部、岡山市保健所が合同で、キャバクラやホストクラブなどの接待を伴う飲食店（岡山市北区柳町、田町、中央町周辺のホストクラブやキャバクラなど約40店舗）に対する立入調査を実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの遵守状況を確認し、感染防止対策の徹底を呼びかけた。

### ③ 県立学校における対応

- 6月1日から教育活動を再開し、新しい生活様式を踏まえた「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき活動を行うなど、これまでも感染症防止対策の周知を図ってきたが、全国的に学校内で児童生徒や教職員の感染が確認される事例が増えてきていることから、改めて全ての学校に対して、感染症防止対策及び学校で感染者が確認された場合の対応を徹底した。

## ① 「新しい生活様式」の普及

- 身体的距離の確保やマスクの着用など基本的な感染防止策だけでなく、日常生活の各場面での生活様式やテレワーク、オンライン会議など新しい働き方スタイル等を周知し、県民一人一人に感染を拡大しない「新しい生活様式」の実践をお願いした。

## ② 医療提供体制の拡充

- かかりつけ患者の検査・診療を行う医療機関の大幅な拡大や新型コロナ患者専用の確保病床を倍増させるなど医療提供体制の拡充に取り組んだ。

## ③ 岡山県クラスター対策班（OCIT）の発足

- クラスター発生施設において速やかに感染拡大防止策が講じられるよう、感染症専門の医師や看護師等から構成する岡山県クラスター対策班（OCIT）を発足させた。

## ① 自宅療養への備え

- 今後、感染者が増えた際に、自宅での療養を希望する場合を想定し、健康観察や他の家族への感染防止策等に対応できるような対策が必要である。

## ② クラスター発生時の備え

- クラスター発生時の施設内のゾーニング等の感染拡大防止策だけでなく、施設において医療提供が行われる体制が必要である。

## ③ 患者の移送・搬送

- 感染者を医療機関等へ移送する際には、感染対策を行った専用車両と多くの保健所職員が必要であり、感染者が増加した場合には対応が困難になることが想定される。
- 感染者の受入医療機関が限定されているため、感染者が増加した場合、発熱等の患者の救急搬送が困難になることが懸念される。



# 第3波の取組

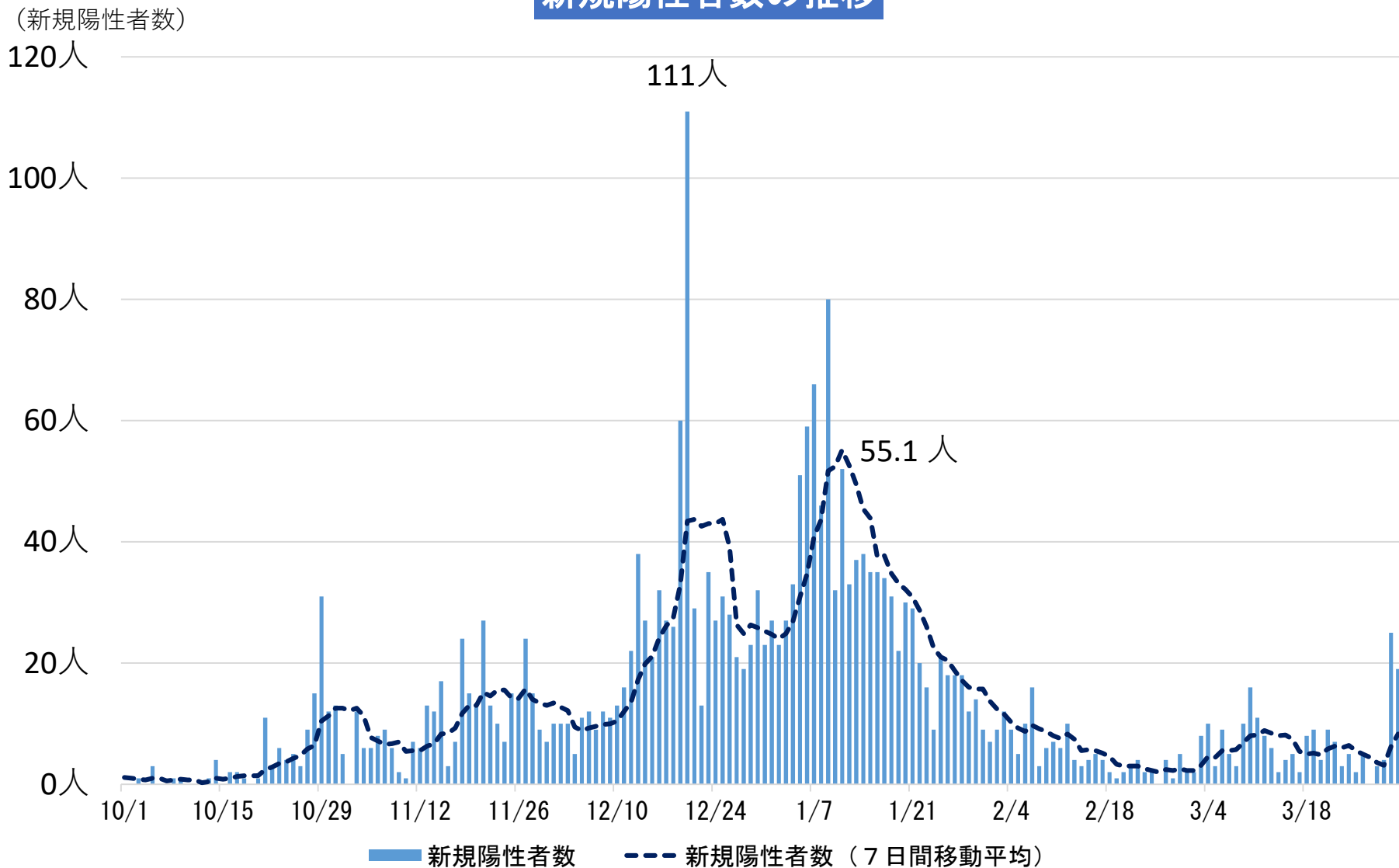
# 第3波（1）概要

## ① 第3波の概要（令和2（2020）年10月1日～令和3年（2021）3月31日）

- 10月下旬から感染が徐々に拡大し、12月に入りクラスターが多発したことから、12月21日、「岡山県医療非常事態宣言」を発出し、年末年始にかけて県民への協力を呼び掛けた。
- 首都圏を中心に爆発的に感染者が増え、国は1月7日に緊急事態を宣言した。岡山県においては新しい生活様式の実践に加え、緊急事態宣言の対象地域との往来を控えること等を要請するとともに、クラスター対策に努める中で、感染は緩やかに減少し始めた。
- 新型コロナワクチンが承認され、3月から岡山県でも医療従事者への優先接種が始まった。

# 第3波 (1)概要

## 新規陽性者数の推移



## ② 患者等の状況

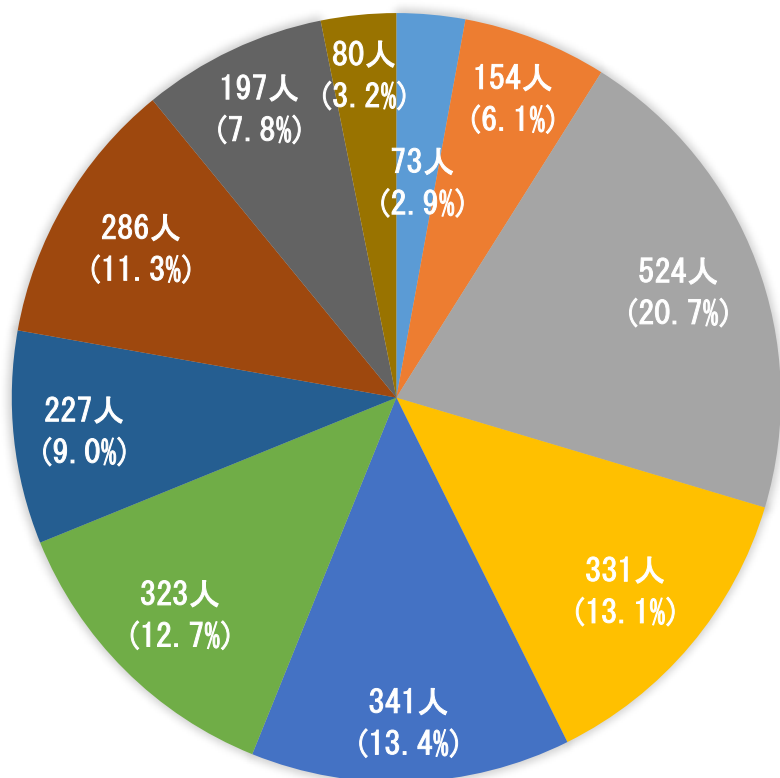
- ア 陽性者数 2,536人
- イ 最多陽性者数 111人／日 (12月20日)
- ウ 入院者数 1,057人
- エ 宿泊療養者数 647人
- オ 最多自宅療養者数 262人／日 (1月13日)
- カ 最多社会福祉施設療養者数 25人／日 (12月23日)
- キ 死亡者数 34人

## ③ 医療提供・検査体制

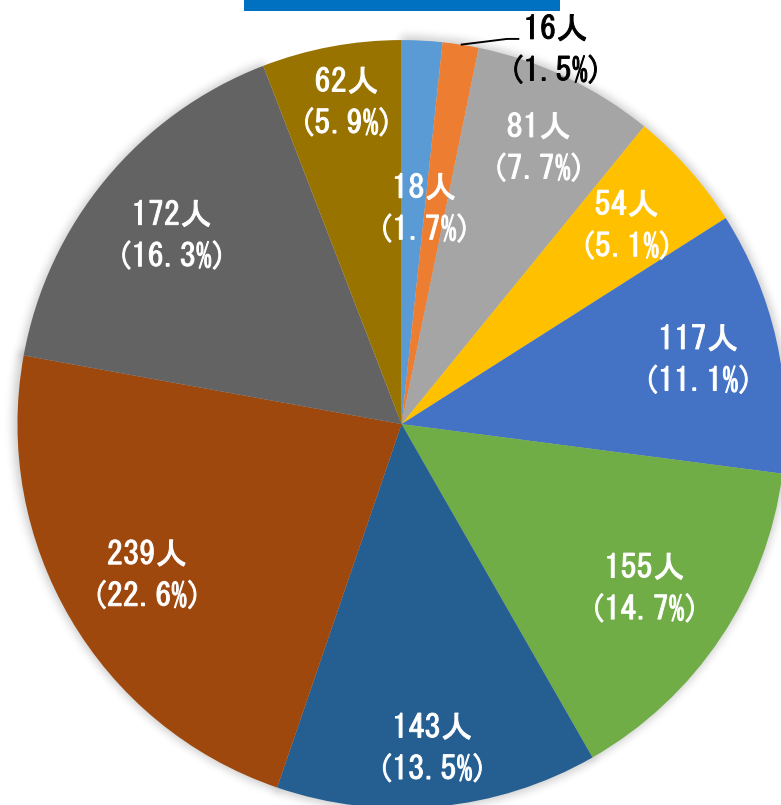
- ア 診療・検査医療機関 538機関
- イ 確保病床数 412床 (最大使用率 47.7%)
- ウ 重症病床 43床 (最大使用率 56.8%)
- エ 宿泊療養施設数 1ホテル、207室 (最大使用率 37.2%)

# 第3波 (1)概要

## 年代別新規陽性者数



## 年代別入院者数

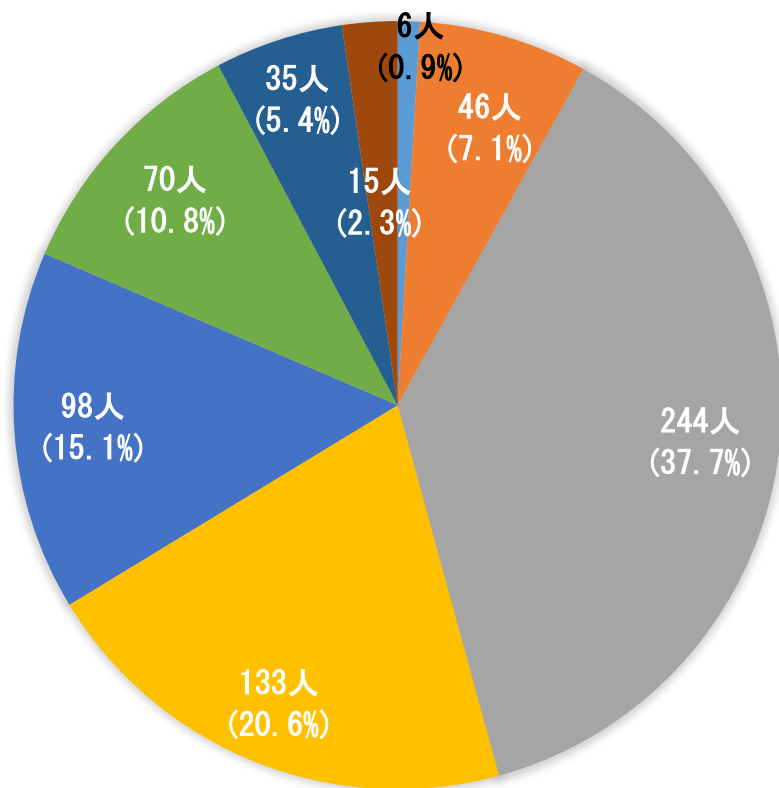


■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

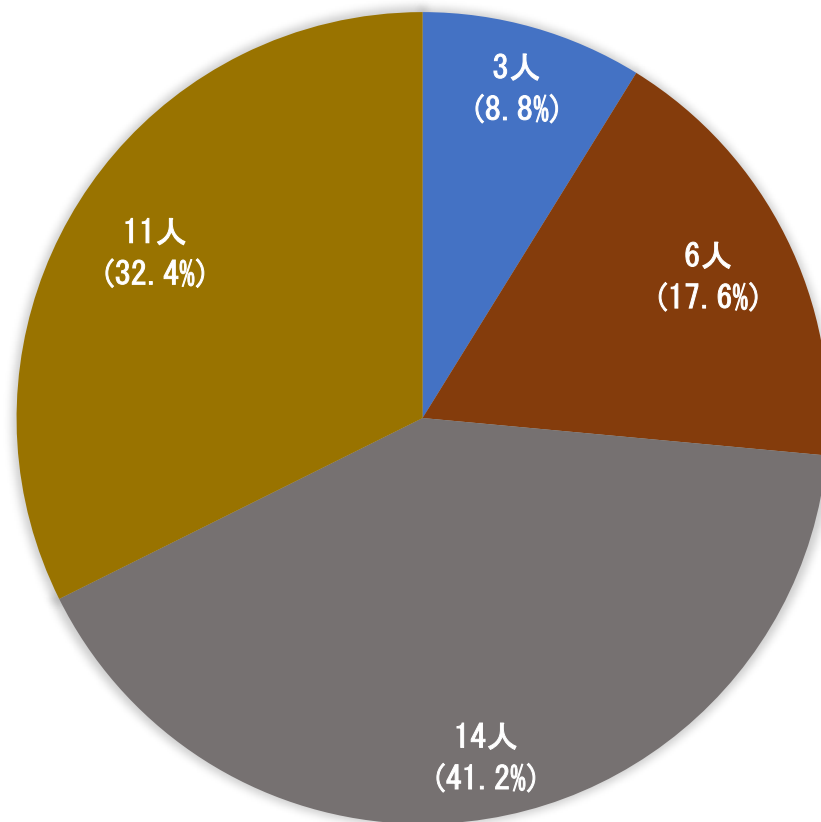
# 第3波 (1)概要

## 年代別宿泊療養者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代  
■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代以上

## 年代別死亡者数



■ 50歳未満 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

# 第3波(2)対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
29	令和2年11月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の皆様へのメッセージ</li><li>・ これまでの感染事例より</li><li>・ 県内で確認されたクラスター事例</li><li>・ 県内のクラスター事例で認められた課題と提言</li><li>・ 県民向けリーフレット</li><li>・ 早期検査のすすめ</li><li>・ 介護職員等の応援派遣</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る岡山県の対応</li><li>・ 国の事務連絡「来年2月までの催物の開催制限等について」</li></ul>
30	令和2年12月16日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民の皆様へのメッセージ</li></ul>
31	令和2年12月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 年末年始の医療体制</li></ul>
32	令和3年1月8日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 岡山県における新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請</li></ul> <p>感染状況：ステージⅢ</p>
33	令和3年1月29日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力のお願い</li></ul> <p>ステージⅡ</p>

# 第3波（2）対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目	
34	令和3年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種推進体制</li> <li>・変異株患者の確認</li> <li>・感染事例の紹介</li> <li>・確保病床数等の増加</li> </ul>	ステージⅠ
35	令和3年3月26日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確保病床数等の増加</li> </ul>	ステージⅡ

(参考)  
8月7日に政府の有識者会議「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が示した、感染状況を4段階で評価するための指標

ステージ		判断指標
ステージⅠ	医療提供体制に特段の支障がない段階	
ステージⅡ	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	
ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	確保病床使用率20%以上 重症病床使用率20%以上 療養者数20人以上 新規陽性者数15人以上 PCR陽性率5%以上 感染経路不明割合50%以上
ステージⅣ	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	病床使用率50%以上 重症病床使用率50%以上 療養者数30人以上 新規陽性者数25人以上 PCR陽性率10%以上 感染経路不明割合50%以上



## ① 県民の皆様へのメッセージ（12月16日）

- 県内の新規陽性者数がクラスターの発生等で増加してきた状況を踏まえ、多人数での飲食を伴う忘年会・新年会や常時換気などの感染防止対策が確認できない場合の複数人によるカラオケなどを控えるようお願いした。
- 帰省するに当たっては、症状がないこと、帰省後は、家族以外での会食を控えること等をお願いした。

## ② 岡山県医療非常事態宣言（12月21日～2月12日）

- 相次ぐクラスターの発生を受け、医療提供体制の崩壊を防ぎ、県民の命を守るため、一人一人が最大限の感染防止対策をとる必要があるとして、高齢者は無防備に人と接することを避けること、感染防止対策が不十分な宴会、飲食やカラオケは止めること、体調不良の場合は仕事を休ませることなどをお願いした。

### ③ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請

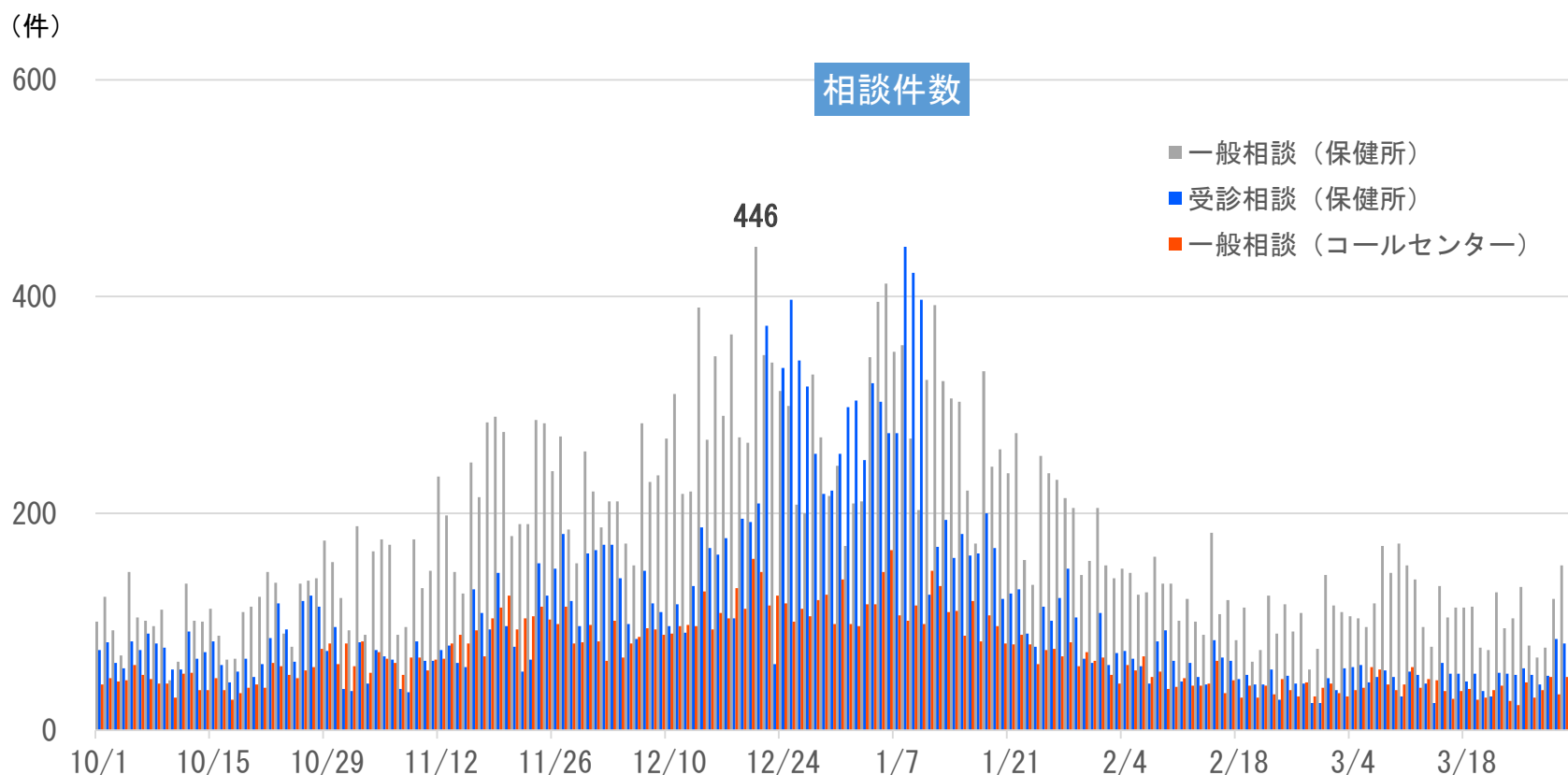
（1月8日～3月21日）

- 首都圏で緊急事態措置が適用されことを受け、県民に対して、対象地域への不要不急の往来や業種別ガイドライン等を遵守していることが確認できない施設、店舗等の利用、長時間、大人数での飲食等を控えるよう要請した。
- 事業者に対しては、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組や症状が見られる従業員の出勤自粛を要請した。

# 第3波（4）患者等への対応

## ① 一般相談・受診相談

- 受診相談センター（保健所）やコールセンター（委託・24時間体制）で、受診や体調不良時の相談、感染不安、検査やワクチン等の相談を受け付けた。



# 第3波（4）患者等への対応

## ② 受診体制の調整

- ・ 症状が出た場合、まずはかかりつけ医に電話相談し、診療・検査医療機関で検査や診療を受ける体制とした。
- ・ かかりつけ医がない場合は、受診相談センター（従来の帰国者・接触者相談センター）で診療・検査医療機関を紹介した。

## ③ 早期検査の推進

- ・ 陽性者のうち、半数は発症後2日以内の検査ができていたが、3割は5日以降の検査となっていたため、早期検査を呼びかけた。

## ④ 後遺症への対応

- ・ 各保健所に相談があった場合には、最寄りの受診可能な医療機関の紹介等を行ってきたが、2月15日、岡山大学病院に専門外来が設置され、サポート体制が整った。

## ⑤ 変異株スクリーニングの推進

- ・ アルファ株の国内発生を受け、2月から県環境保健センターにおいて変異株スクリーニング検査を開始した。

# 第3波（4）患者等への対応

## ⑤ 県保健所への支援

- 感染者の増加に伴い積極的疫学調査等の業務が増加したため、他部所等の職員を派遣し負担軽減を図った。
- 大規模クラスターが発生した保健所に対し、他の保健所等から職員が応援に入った。

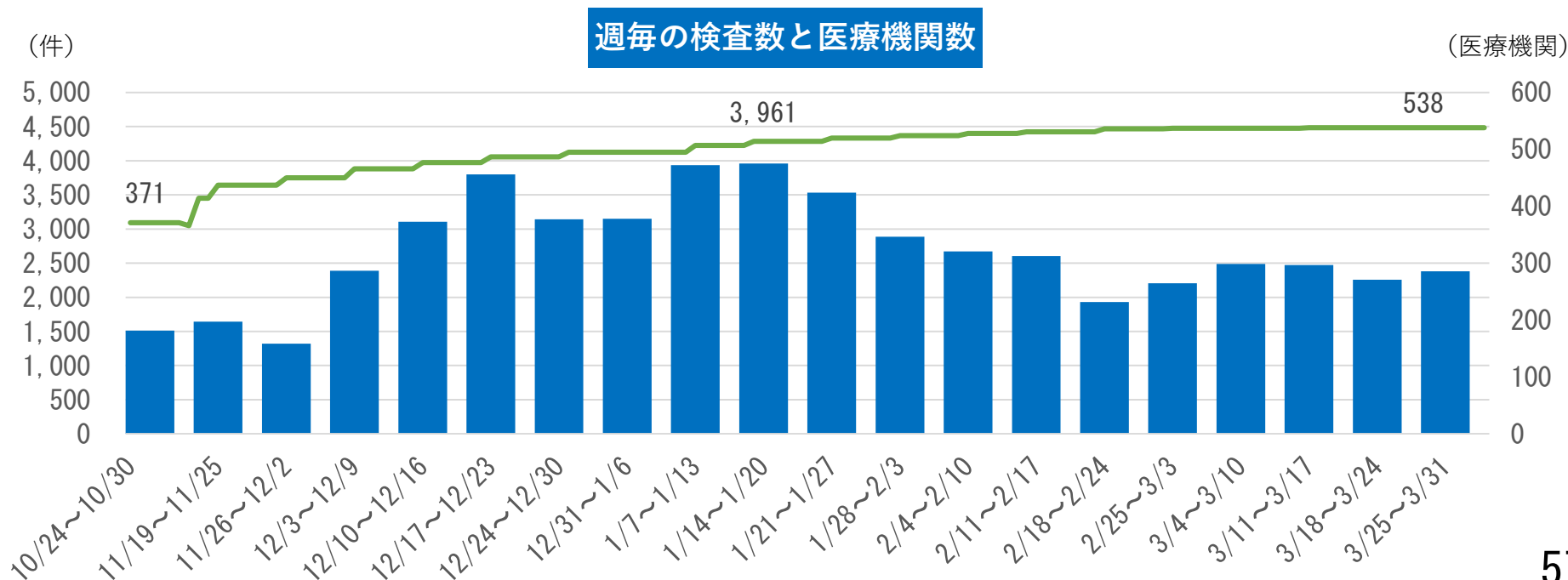
従事業務	職種	延べ人数
積極的疫学調査	保健師	36人
検体採取、検査事務処理等	衛生・薬剤師等	170人
検体搬送、患者移送等	事務	488人

- 患者を移送する車両を借り上げ、2月1日から保健所に配備した。
- 11月から受診相談業務に従事する短時間勤務会計年度任用職員（保健師・看護師）の配置を6保健所に拡大した。

# 第3波（5）医療提供体制

## ① 外来体制

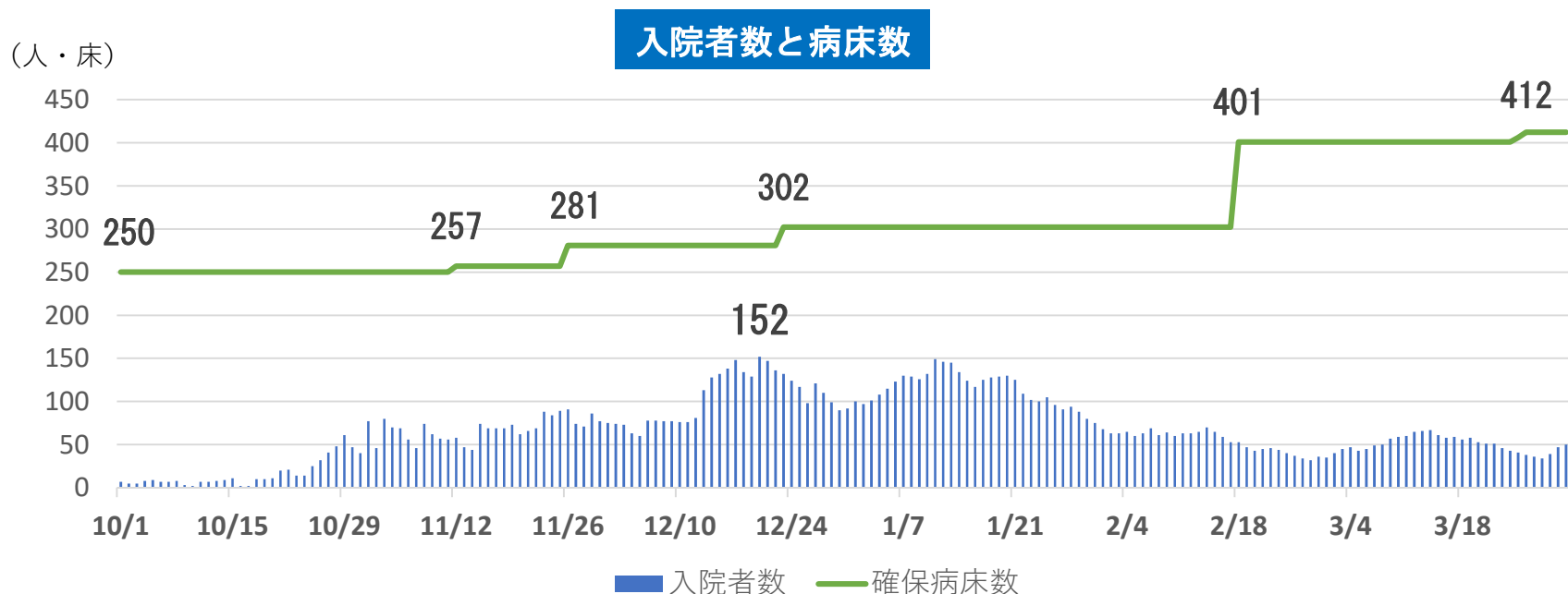
- これまでの帰国者・接触者外来（新型コロナウイルス外来）を診療・検査医療機関として371機関指定し、538機関まで拡充した。
- 年末年始の医療提供体制を確保するため、期間中に診療検査を行う医療機関を支援した。
- インフルエンザの流行期に合わせ、国と連携して、個人防護具等の必要な資材を医療機関へ提供した。



# 第3波（5）医療提供体制

## ② 入院体制

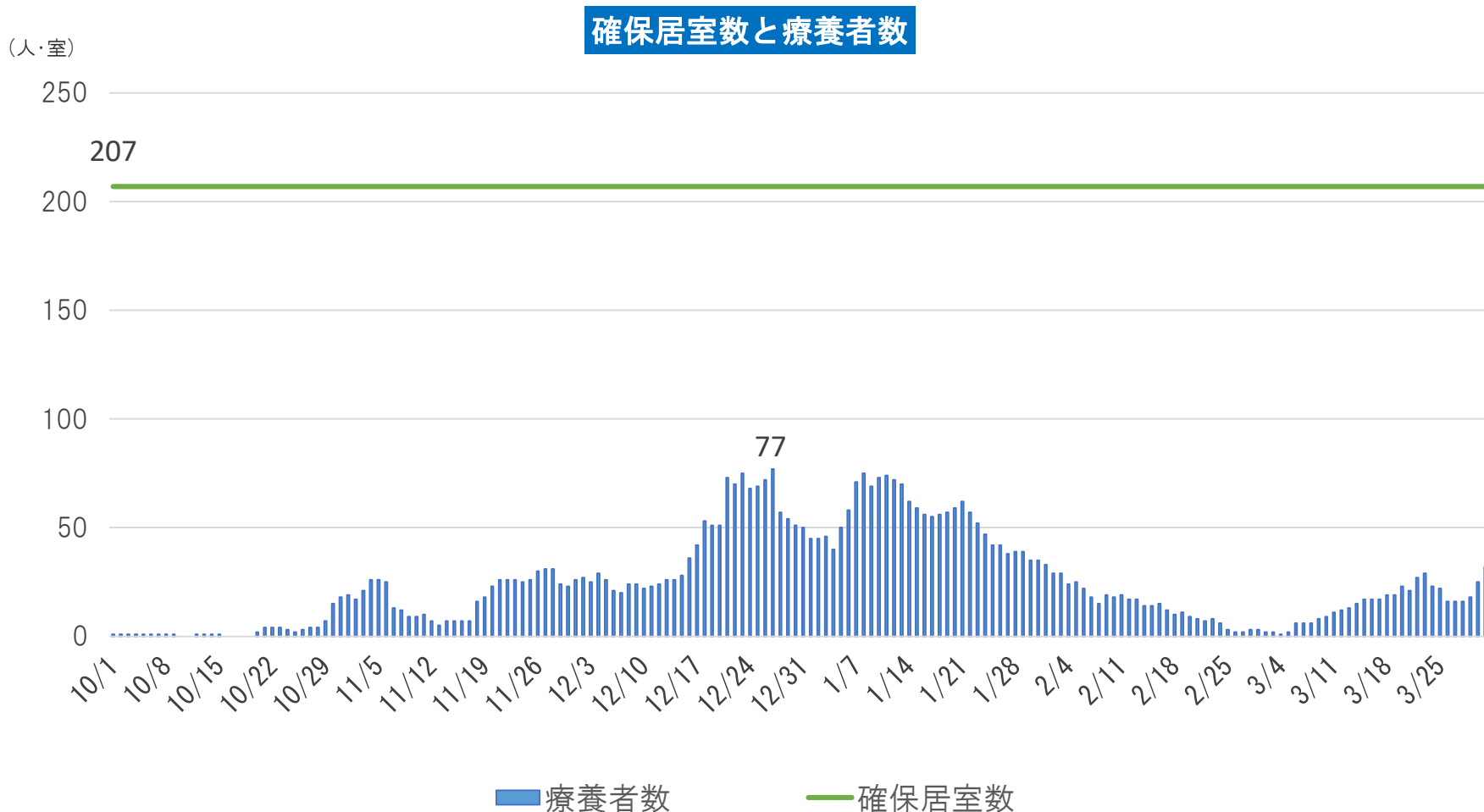
- 二次保健医療圏域ごとの医療提供体制を強化するため、確保病床を250床から412床に増床した。また、重点医療機関を8機関、協力医療機関を15機関に増加させた。
- 感染者の増加に伴い、救急・周産期・小児医療の体制確保を行うため、新型コロナウイルス感染症疑い患者受入機関としての登録を医療機関に呼びかけ、消防等と登録医療機関の情報を共有した。



# 第3波（6）宿泊療養・自宅療養

## ① 宿泊療養

- ・ 感染が拡大する中、12月27日には療養者数が77人にまで増加した。

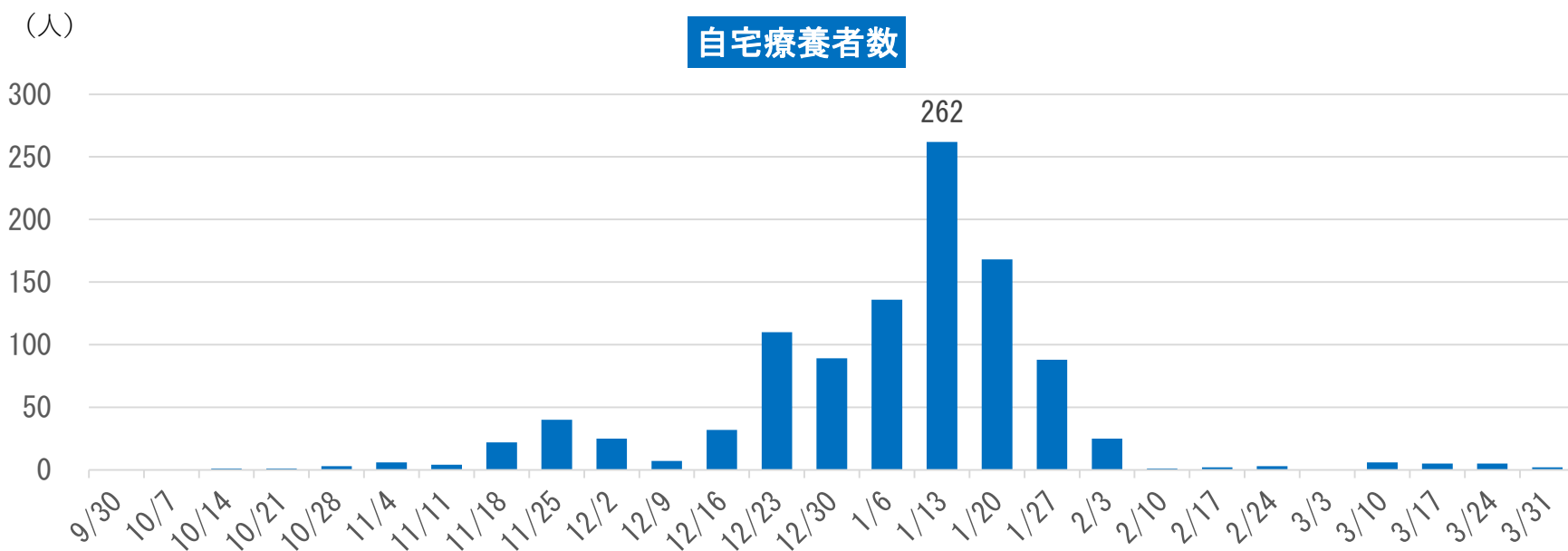




# 第3波（6）宿泊療養・自宅療養

## ② 自宅療養

- ・感染症法の改正施行に伴い重症化リスクがなく軽症の場合の自宅療養及び宿泊療養が法律に位置付けられ、併せて厚生労働省令が改正された。
- ・県においては、同居家族との分離が可能な居住空間等があることなどを示した自宅療養基準を定めた。また、療養中の注意点などを示した「自宅療養のしおり」を作成するとともに、自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸与及び配食サービスを開始した。

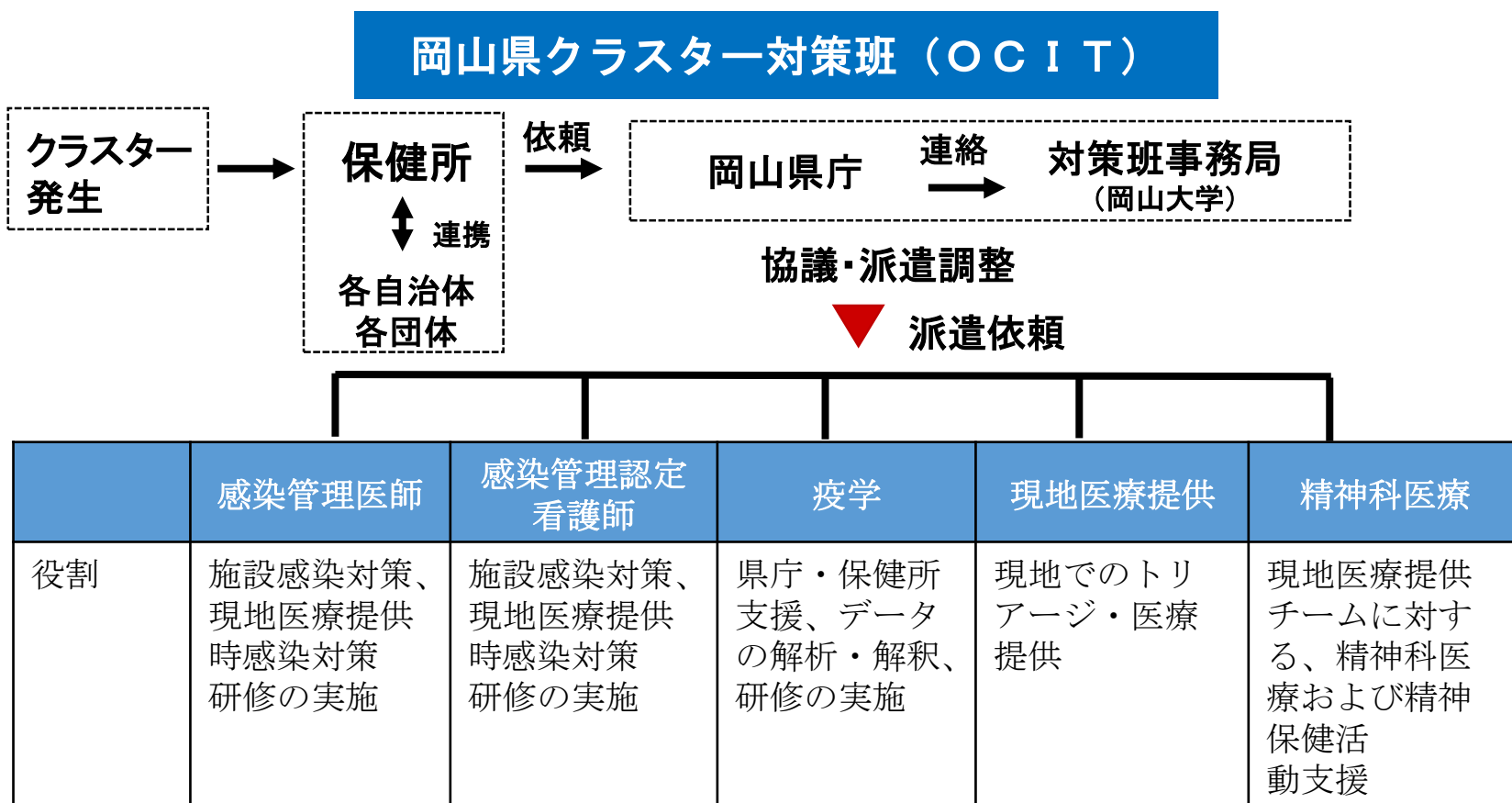


※毎週水曜日0時時点の数値

# 第3波（7）クラスターへの対応

## ① 岡山県クラスター対策班（OCIT）の拡充

- 9月に発足したOCITについて、県内の主要病院及び精神科病院の協力を得て、新たに現地医療提供チームを追加し、クラスター発生施設において、トリアージや医療・精神科医療を提供できる体制を整備した。

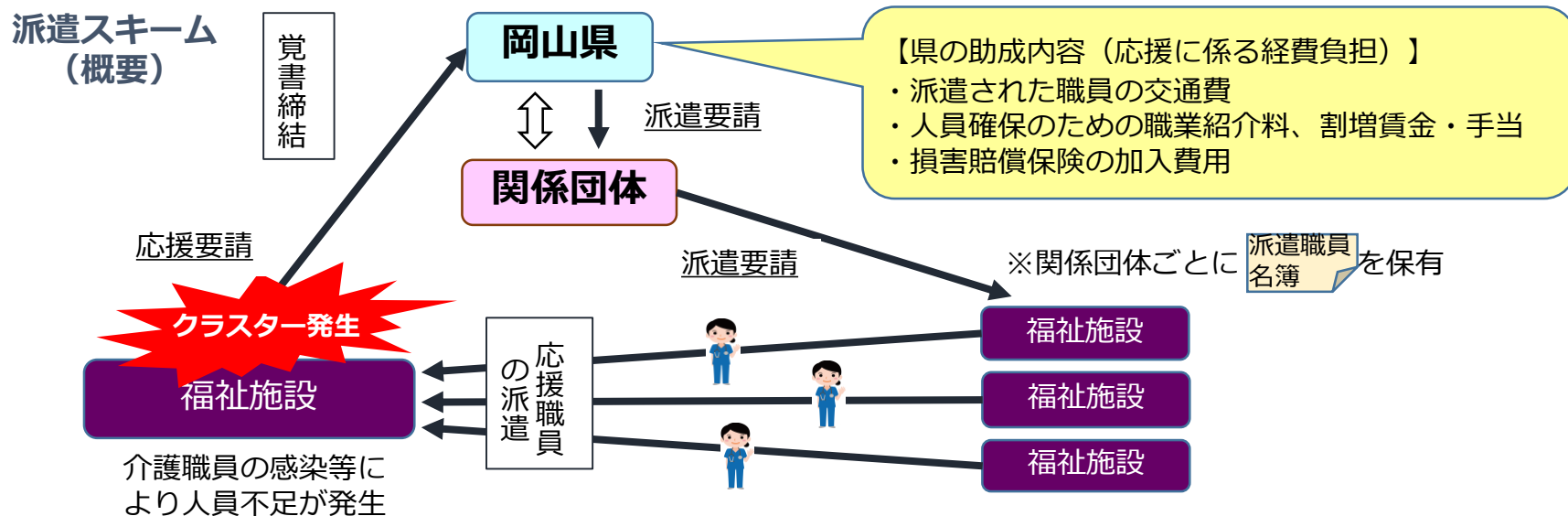


# 第3波（7）クラスターへの対応

## ② 介護職員等の応援派遣に係る仕組みの構築（11月27日）

- 県と岡山県介護保険関連団体協議会等の関係団体との間で協定を締結し、介護職員の感染等により人員が不足した場合の支援体制を整備した。

介護職員等の応援派遣に係る仕組みについて



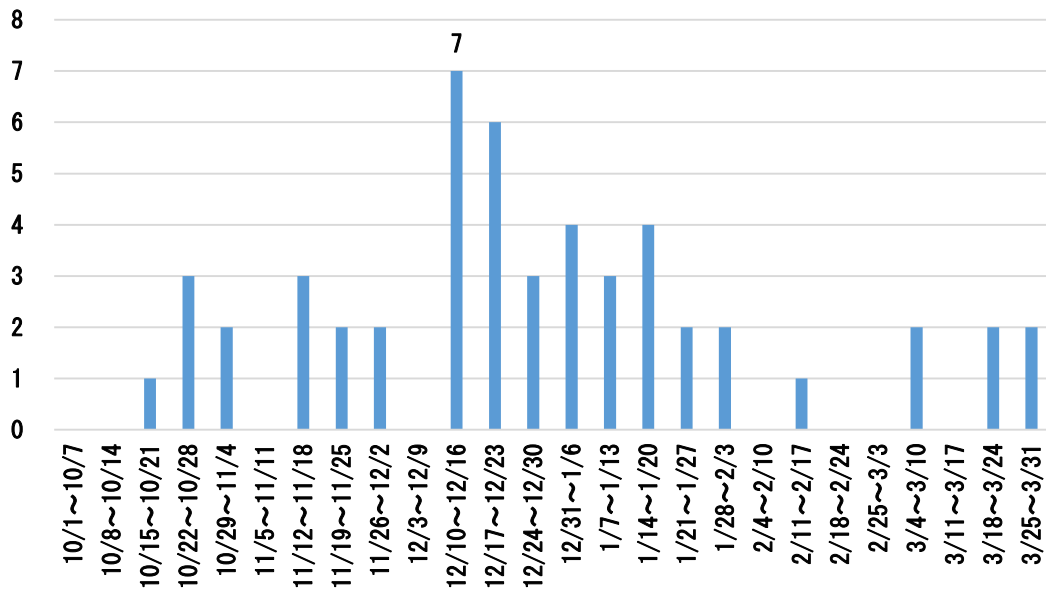
## ③ 児童養護施設等に対する看護師派遣

- （公社）岡山県看護協会への委託により、児童養護施設等へ看護師を派遣し、濃厚接触者等となった子どもに対する健康観察など個別的な対応の充実や、症状が出た場合における関係機関（保健所・医療機関）との連携強化を図った。

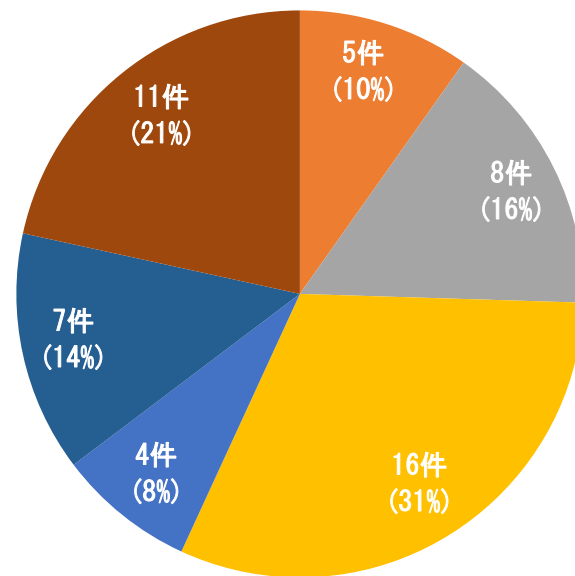
# 第3波（7）クラスターへの対応

(件)

クラスター発生件数（週）



施設別クラスター件数



- 保育施設
- 学校
- 企業等
- 飲食店
- その他
- その他福祉施設
- 医療機関
- 高齢者施設

# 第3波（8）ワクチン

## ① 市町村との協議会設置（1月21日）

- ワクチン接種体制の確保等について協議することを目的として、県と県内全市町村を構成員とする「岡山県新型コロナウイルスワクチン接種体制確保協議会」を設置した。

## ② 医療従事者向け優先接種を開始（3月5日）

- 医療従事者等を対象とした優先接種を開始した。  
(接種対象者 約8万人)

## ③ 副反応等への相談・診療体制整備（3月10日）

- 岡山県新型コロナウイルス専門相談センター（コールセンター）を開設するとともに、副反応等に対応する専門的医療機関（3施設）を設置し、相談・診療体制を構築した。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談窓口

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター  
電話番号：0120-761-770 (フリーダイヤル)  
受付時間：9時～21時(土日祝日も含む)

岡山県新型コロナウイルス専門相談センター  
電話番号：0120-701-327 (フリーダイヤル)  
受付時間：9時～21時(土日祝日も含む)

お住まいの市町村のワクチンコールセンター  
(HP等でご確認ください。)

○ワクチン接種後に副反応など心配な症状が発生した場合に対応するため、専門医療機関と連携して、次のような専門医療体制を構築しております。

- ① ます、**専門相談センター**にご相談ください。
- ② 受診をお勧めされた場合は、**かかりつけ科**などで受診してください。
- ③ さらに専門的な診療が必要と判断された場合、**専門的な医療機関**を紹介してまいります。

相談体制イメージ図

接種者 → 専門相談センター → 岡山県 → 専門的医療機関

岡山県

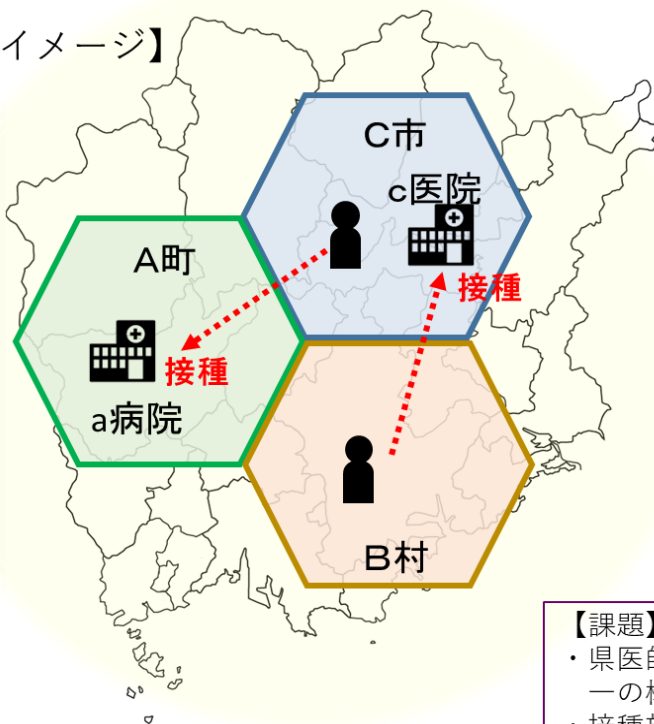
# 第3波(8)ワクチン

## ④ 全県共同接種体制の構築

- 3月24日開催の協議会において、ワクチンの全県共同接種体制について全市町村と合意した。

■ 個別接種の体制が整い、支払事務を国保連への委託で統一できれば、住民は県内すべての接種施設(医療機関)での接種が可能となる。(全県での共同体制)

【イメージ】



〈国の枠組み〉

- ワクチンは、原則、住民票所在市町村で接種
- 単身赴任者、里帰り出産の妊産婦などは、接種市町村への申請が必要であり、例外に該当しない場合は、域外でのワクチン接種は不可能
- なお、複数市町村で共同接種体制を構築した場合は、それらの市町村の範囲内では、どこでもワクチン接種が可能

全県で共同体制を構築

- 全市町村が、他市町村居住者のワクチン接種を受け入れ
- 全市町村が支払事務を国保連へ委託

- 県民は、県内どこの医療機関でも、申請不要で、ワクチン接種が可能
- 支払事務に関する市町村、医療機関の負担を軽減

【課題】

- 県医師会から予約システム及びデータベースについても全県統一の構築・運用を求められている。
- 接種施設の需要に応じたワクチン配分量の調整が必要である。

令和3年3月24日開催  
第3回岡山県新型コロナウイルスワクチン接種体制確保協議会資料(抜粋)

## ① 岡山県医療非常事態宣言の発出

- 医療提供体制の崩壊を防ぎ、県民の命を守るため、（公社）岡山県医師会と連携し県独自の「医療非常事態宣言」を発出し、県民一人一人に最大限の感染防止策をとるようお願いした。

## ② 自宅療養者への対応

- 自宅療養者が安全に療養できるよう、家族との隔離方法等を記した「自宅療養のしおり」を作成・周知するとともに、パルスオキシメーターや食料品の配送などを開始した。

## ③ ワクチン接種体制の構築

- 県と全市町村との「岡山県新型コロナウイルスワクチン接種体制確保協議会」を設置し、県民は、県内のすべての接種施設でワクチン接種が可能となる全県共同接種体制を構築した。

## ① 増加する感染者への対応

- 重症化リスクが低く、入院を必要としない感染者の増加に備えて、宿泊療養、自宅療養体制の拡充が必要である。
- 重症患者の増加に備えて、重症病床の増床も必要である。

## ② クラスターの防止

- 高齢者施設等において感染が発生しても、クラスター化しないように感染初期における感染拡大防止策が必要である。

## ③ ワクチンの接種対象者拡大への対応

- ワクチンの接種対象者が医療従事者等から高齢者へと拡大していくため、個別接種施設の確保や集団接種会場の設置など接種体制を整備する必要がある。



# 第4波の取組

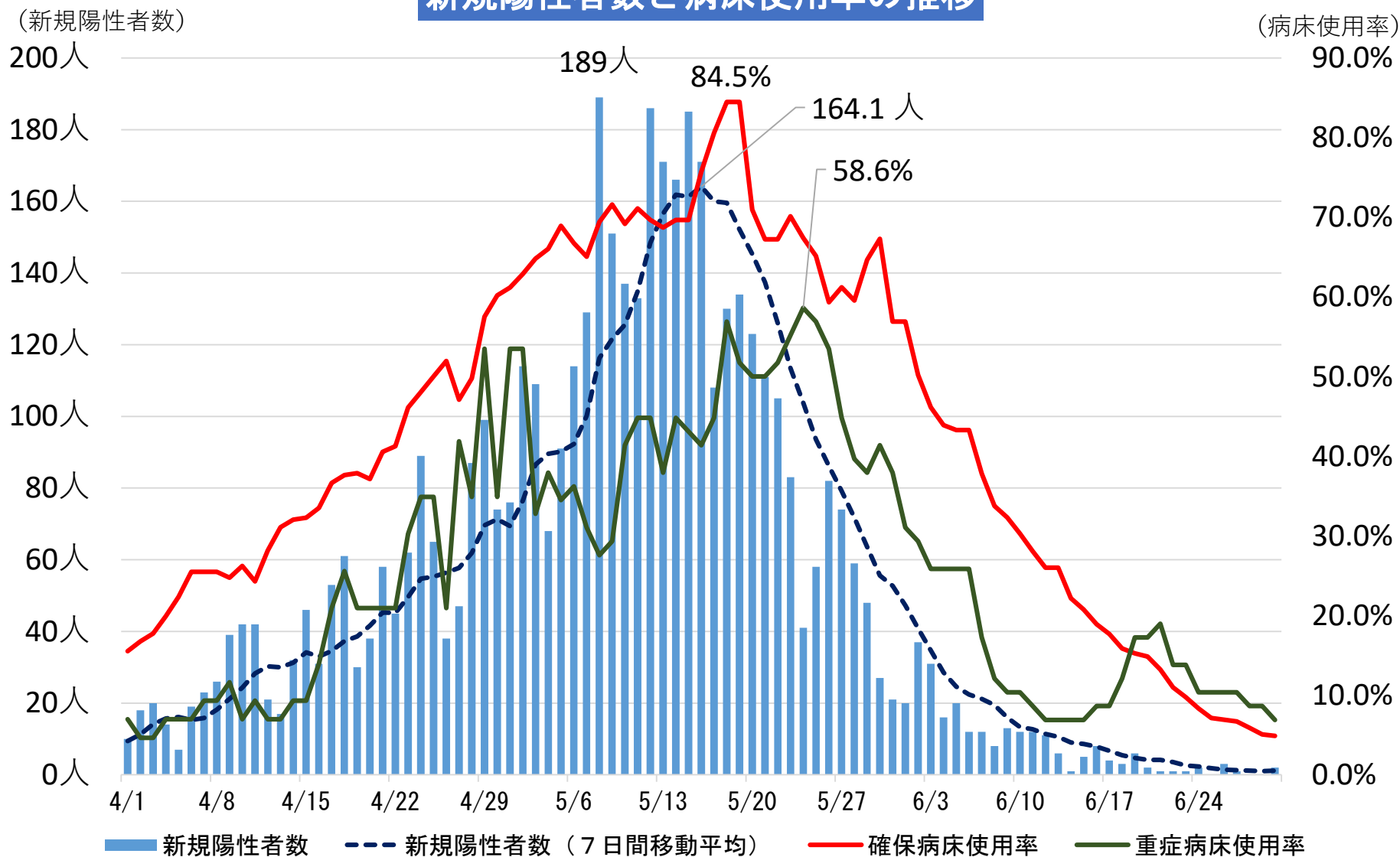
# 第4波（1）概要

## ① 第4波の概要（令和3（2021）年4月1日～6月30日）

- 年度替わりによる人流の増加、従来株より感染性・重篤度が高いとされるアルファ株への急速な置き換わりを背景に、大阪府、兵庫県を中心に感染が拡大したため、近接する岡山県においても4月下旬から感染が急拡大した。
- 高齢者施設や医療機関でもクラスターが多発し、5月3日から飲食店等に対して営業時間の短縮を要請する等取組を強化したものの、感染の拡大は続き、5月16日から6月20日の間、緊急事態措置が適用された。
- 医療ひっ迫を緩和するため、確保病床を拡大するとともに、一時療養待機所を開設する等の対応を行った。
- ワクチンの供給量増加に伴い接種対象を拡大するとともに、県営接種会場の開設や職域接種の開始により接種を促進した。

# 第4波 (1)概要

## 新規陽性者数と病床使用率の推移



## ② 患者等の状況

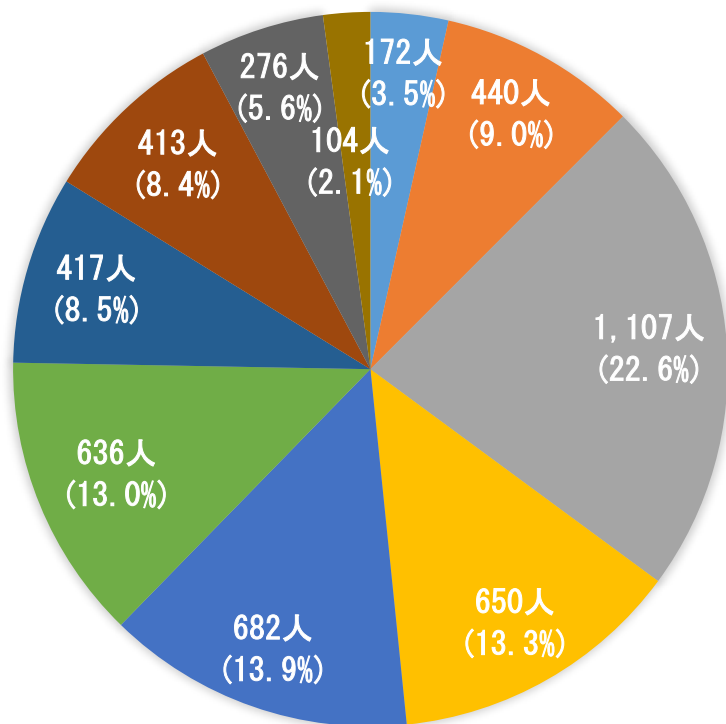
- ア 陽性者数 4,897人
- イ 最多陽性者数 189人／日 (5月8日)
- ウ 入院者数 1,180人
- エ 宿泊療養者数 1,486人
- オ 最多自宅療養者数 786人／日 (5月19日)
- カ 最多社会福祉施設療養者数 19人／日 (5月5日)
- キ 死亡者数 91人

## ③ 医療提供・検査体制

- ア 診療・検査医療機関 539機関
- イ 確保病床数 492床 (最大使用率 84.5%)
- ウ 重症病床 58床 (最大使用率 69.7%)
- エ 宿泊療養施設数 2ホテル、404居室 (最大使用率64.6%)

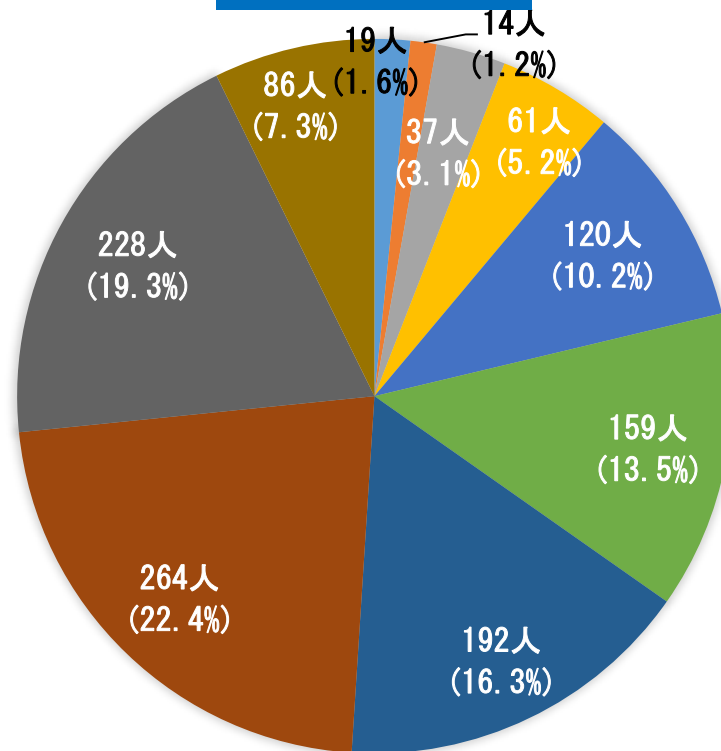
# 第4波 (1)概要

## 年代別新規陽性者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

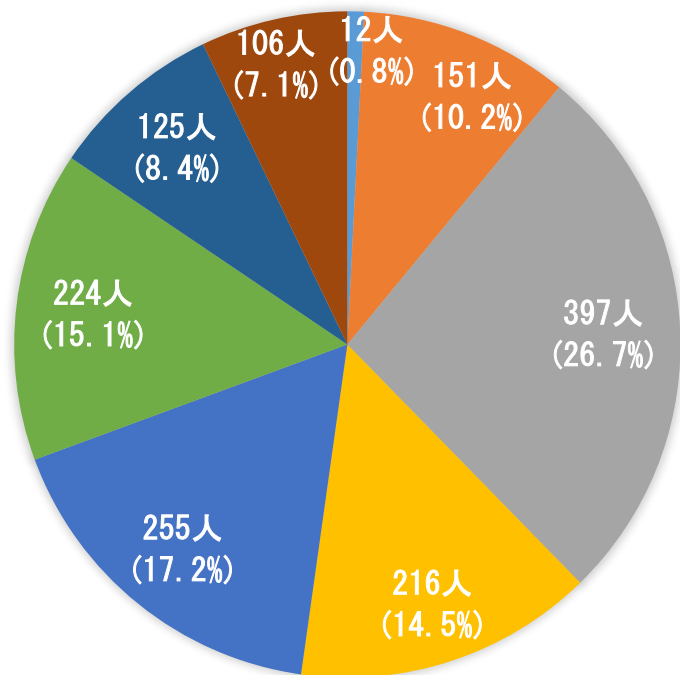
## 年代別入院者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

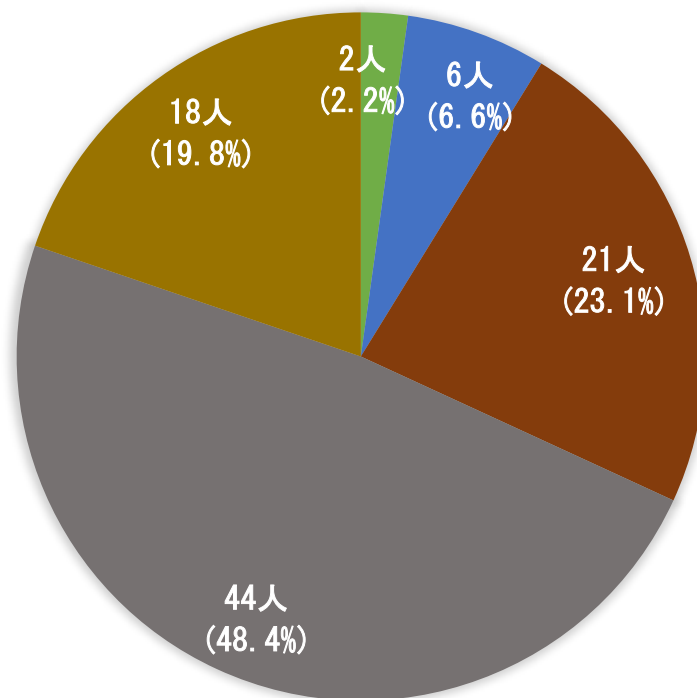
# 第4波 (1)概要

## 年代別宿泊療養者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代  
■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代以上

## 年代別死亡者数



■ 50歳未満 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

# 第4波（2）対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
36	令和3年4月2日	<ul style="list-style-type: none"><li>新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力をお願い</li><li>新型コロナウイルス変異株への主な取組</li></ul> <p>感染状況：ステージⅡ</p>
37	令和3年4月23日	<ul style="list-style-type: none"><li>新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請（ステージⅢ）</li><li>臨時転換型重症病床の概要</li></ul> <p>ステージⅢ</p>
38	令和3年4月30日 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"><li>飲食店等に対する営業時間の短縮要請</li><li>ライトダウンへの協力施設等</li></ul>
39	令和3年5月12日	<ul style="list-style-type: none"><li>新型コロナウイルス感染症変異株緊急事態に対する協力要請（ステージⅣ）</li><li>岡山県時短要請協力金</li><li>県有施設の休止・休館等</li><li>東京2020オリンピック聖火リレー</li><li>県立学校等における新型コロナウイルスへの対応</li></ul> <p>ステージⅣ</p>
40	令和3年5月14日	<ul style="list-style-type: none"><li>岡山県緊急事態措置</li><li>時短要請協力金、大規模集客施設協力金</li><li>緊急事態宣言発出を受けた県立学校における対応</li></ul>
41	令和3年5月15日 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"><li>岡山県緊急事態措置（変更）</li><li>時短要請協力金、大規模集客施設協力金（変更）</li></ul>

# 第4波（2）対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目	
42	令和3年5月20日	・ 医療提供体制の強化	ステージⅣ
43	令和3年5月28日	・ 緊急事態宣言の延長 ・ 医療提供体制の強化 ・ 時短要請協力金、大規模集客施設協力金 ・ 県有施設の休館延長 ・ 学校での感染拡大防止用掲示	
44	令和3年6月17日	・ 県独自の措置 ・ ワクチンの有効性等 ・ 時短要請協力金 ・ 県有施設の再開等	ステージⅡ



# 第4波(3)重点措置・要請等

## ① 新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請 (ステージⅢ) (4月26日～5月13日)

- 大阪府、兵庫県等で緊急事態措置が適用され、県内においても急速に感染が拡大し、ステージⅢになったため、特に大型連休に向けた取組として、県民に対して夜間の不要不急の外出(飲酒を伴う会食等)の自粛等を、事業者に対して県外から参加が見込まれるイベントの自粛、業種別ガイドラインに沿った感染防止のための取組等を要請した。
- 岡山市中心部の飲食店等に対して、5月3日から営業時間の短縮等の協力を要請した。

新型コロナウイルス変異株への緊急対策	
岡山県全域:4月26日(月)～5月16日(日)	
<b>県民</b>	■夜間の不要不急の外出(飲酒を伴う会食等)の自粛 ■飲食や宿舎、会話の場がマスク着用と感染予防5徹底 ■移動の際は、地域を異なっている会食やカオウなどの自粛 ■感染拡大地域への往来は極力控える ■「個人生活様式」の実践の徹底
<b>イベント 集客施設</b>	■県外から参加が見込まれるイベントの自粛 ■イベント、催物の開催方法の事業・場所別検討 ■マスクの着用、手指消毒、換気、大声禁止、会場での飲食制限の徹底
<b>事業者</b>	■在宅勤務、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組 ■社員家庭での感染防止のため、会食を控える、休場時間の短縮を検討する ■駅などの共同生活の場での感染防止対策の徹底
<b>飲食店等</b>	■予約による感染防止(アルコール板の設置、利用者の適切な距離の確保など) ■カオウ設備の利用自粛
<b>大学等</b>	■学生へ「県民への協力要請」の周知 ■感染対策、課外活動の実施など、各部署を連携 ■学生課における感染防止対策の徹底
<b>高齢者施設 医療機関等</b>	■閉鎖の自粛 ■感染の日の健康管理の徹底 ■感染等の症状がある場合は出勤をしない

**他人との接触を今の5割に!**  
**あなたのお大切な家族の命を守るために!**

## ② 新型コロナウイルス感染症変異株緊急事態に対する協力要請 (ステージⅣ) (5月14日～15日)

- 急速に感染が拡大し、ステージⅣになったため、岡山市及び倉敷市全域の飲食店等や大規模集客施設に対して、営業時間の短縮等の協力を要請した。
- 県民に対して、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛や県外との不要不急の往来は極力控えるよう要請した。

## 第4波（3）重点措置・要請等

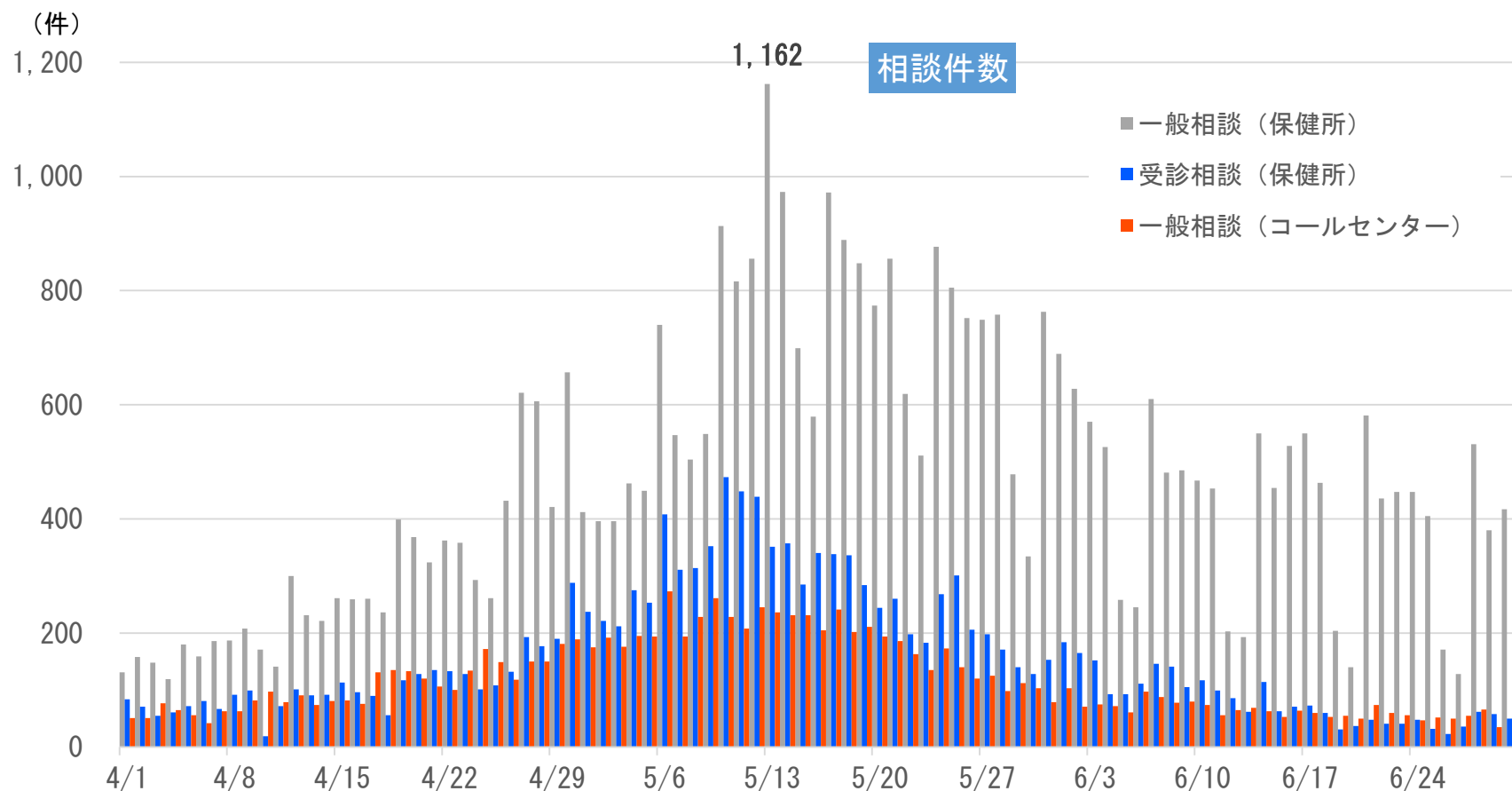
### ③ 岡山県緊急事態措置（5月16日～6月20日）

- 県内の感染拡大を受け、緊急事態措置が適用された。
- 県内全域の飲食店等に対して、営業時間を20時までに短縮することや酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店に対しては休業を要請した。また、大規模集客施設に対して、平日の営業時間を20時までに短縮することや土日の休業を要請した。
- 床面積が1万㎡超の集客施設に対して、5月16日から要請していた「土日祝日の休業」が緩和され、6月1日から1,000㎡超の集客施設等に対する要請と同じ営業時間の短縮（営業は5時から20時まで）となった。

# 第4波（4）患者等への対応

## ① 一般相談・受診相談

- 受診相談センター（保健所）やコールセンター（委託・24時間体制）で、受診や体調不良時の相談、感染不安、検査やワクチン等の相談を受け付けた。



## ② 変異株のゲノム解析

- これまで国で行っていたゲノム解析について、新たに県環境保健センターで実施できる体制を整備した。
- 県環境保健センターが実施していたPCR検査については、民間検査医療機関の活用を推進した。

# 第4波（4）患者等への対応

## ③ 県保健所への支援

- 感染者の増加に伴い、自宅療養者も増加したため、自宅療養者に対する健康観察等が重要になっており、会計年度職員を配置するなど必要な体制を強化した。
- 感染者の発生状況に応じて、各保健所間での応援体制をとるとともに、保健所が属する県民局の他部所等から職員を派遣した。

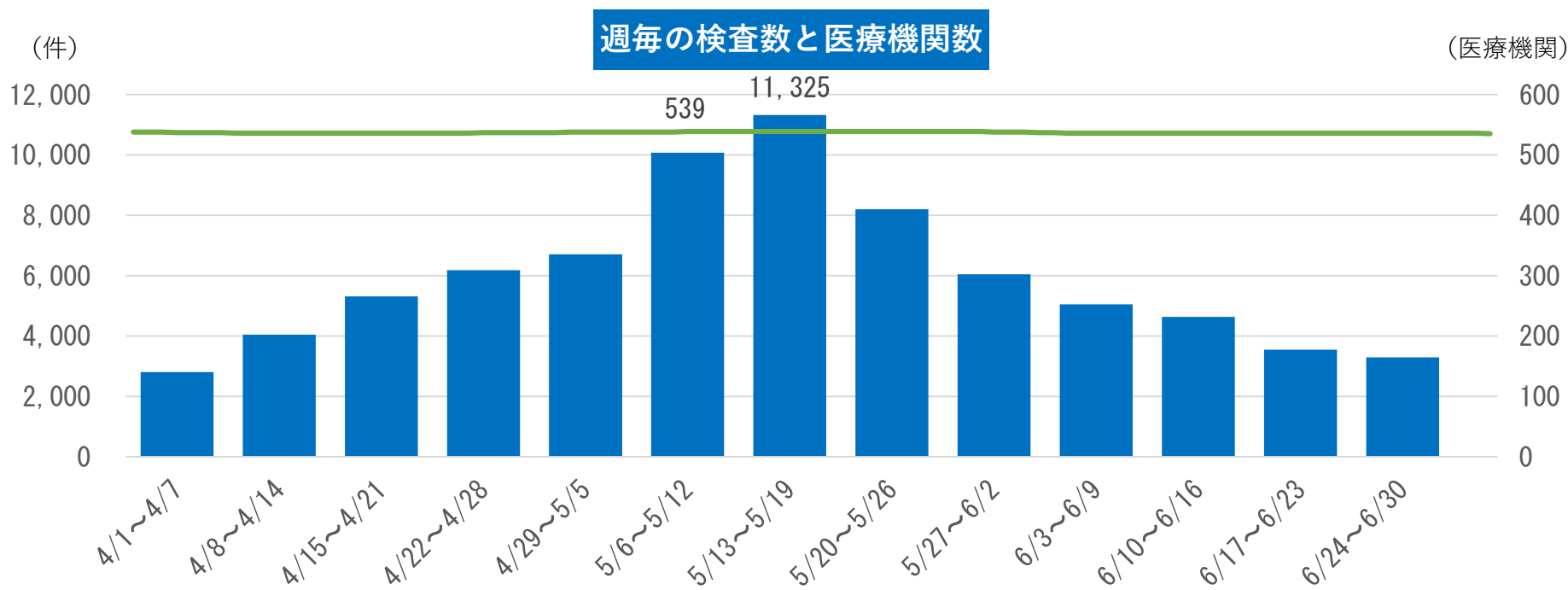
従事業務	職種	延べ人数
積極的疫学調査	保健師	12人
積極的疫学調査、検体採取等	衛生・薬剤師等	162人
患者移送、患者情報整理等	事務	347人

- 6月から受診相談業務に従事する短時間勤務会計年度任用職員（保健師・看護師）の配置を拡大した。

# 第4波（5）医療提供体制

## ① 外来体制

- 適切な診療・検査につなげる体制を確保するため、診療・検査医療機関を支援した。
- 休日及び大型連休における医療提供体制を確保するため、休日に診療・検査を行う医療機関を支援した。



# 第4波（5）医療提供体制

## ② 入院体制

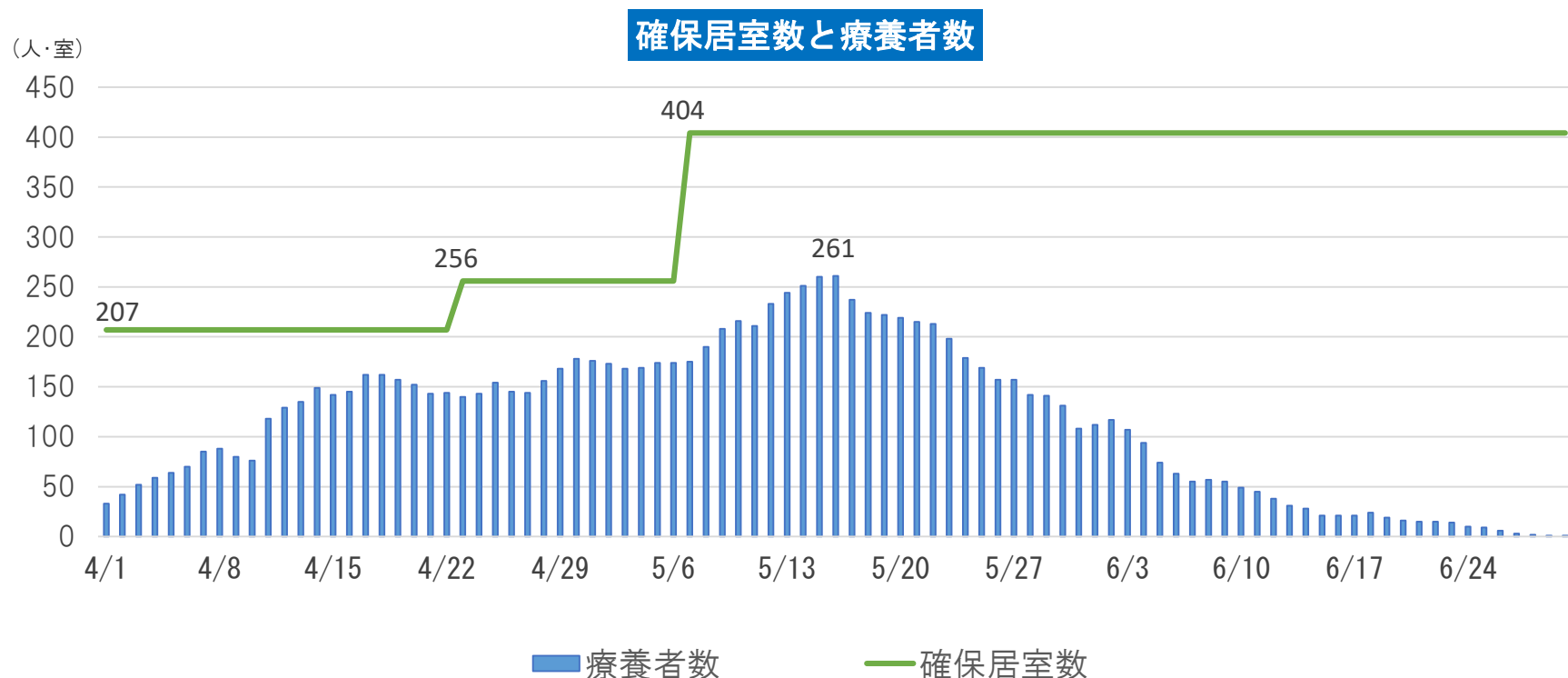
- 通常医療の機能を守りつつ適切なコロナ医療を提供するため、入院受入医療機関の確保病床を412床から492床に増床した。
- 救急搬送困難事案に対応するため、自宅療養中などに血中酸素飽和度が低下した新型コロナ患者を夜間に受け入れる「一時療養待機所」を岡山県精神科医療センター内に開設し、15人を受け入れた。
- 病床ひっ迫に際して、岡山市立市民病院に「臨時転換型重症病床」を設けて、他の医療機関から看護師を派遣するスキームを開始した。



# 第4波（6）宿泊療養・自宅療養

## ① 宿泊療養

- 4月23日から、アパホテル岡山駅前<sup>1</sup>の確保室数を207室から256室に増やし、5月7日からは新たに「東横INN岡山駅西口右」（岡山市北区）の運用を開始することで体制を強化した。（確保居室数：404室）

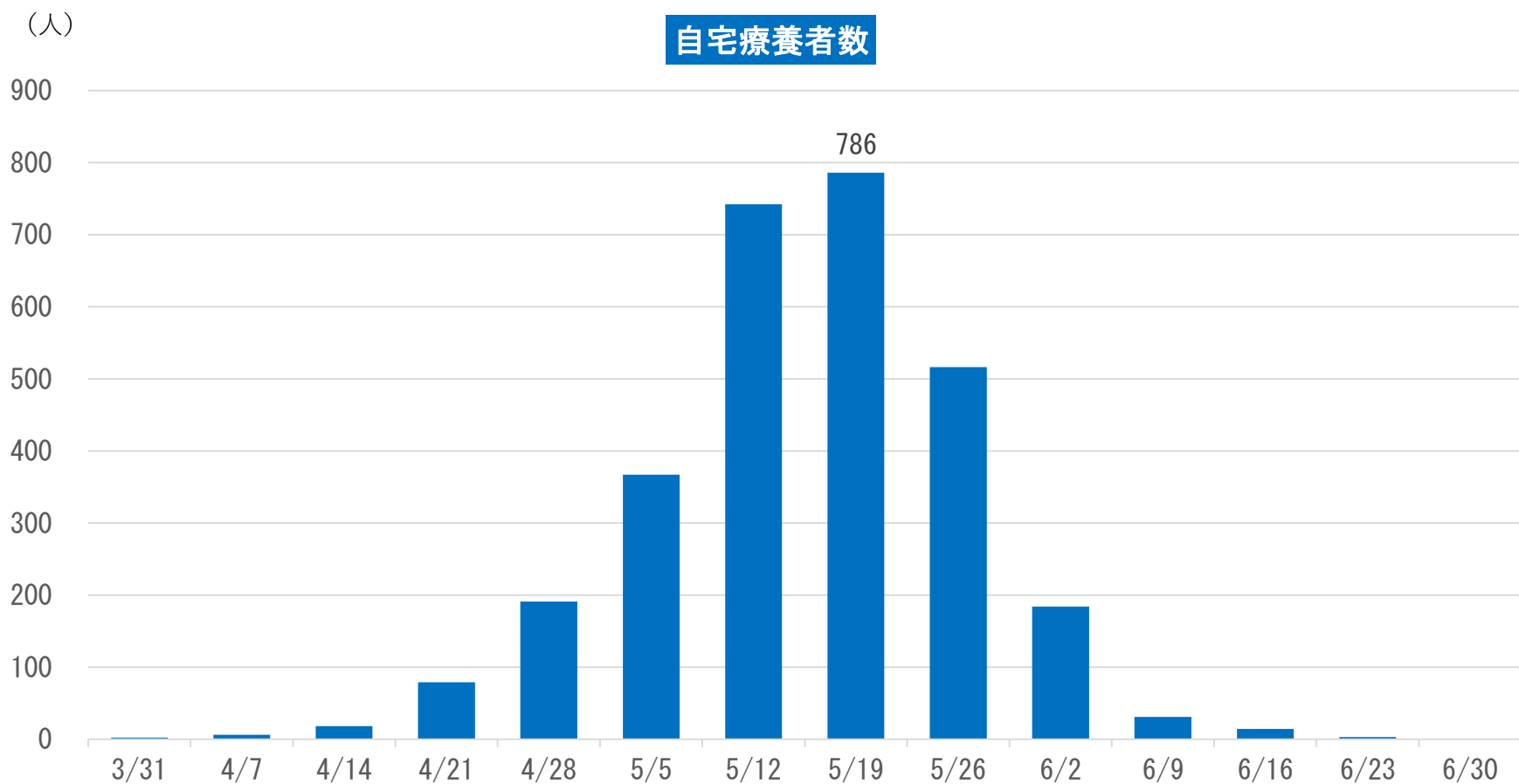




# 第4波（6）宿泊療養・自宅療養

## ② 自宅療養

- 大型連休明けから自宅療養者が急激に増加し、5月19日には786人が自宅で療養することとなった。

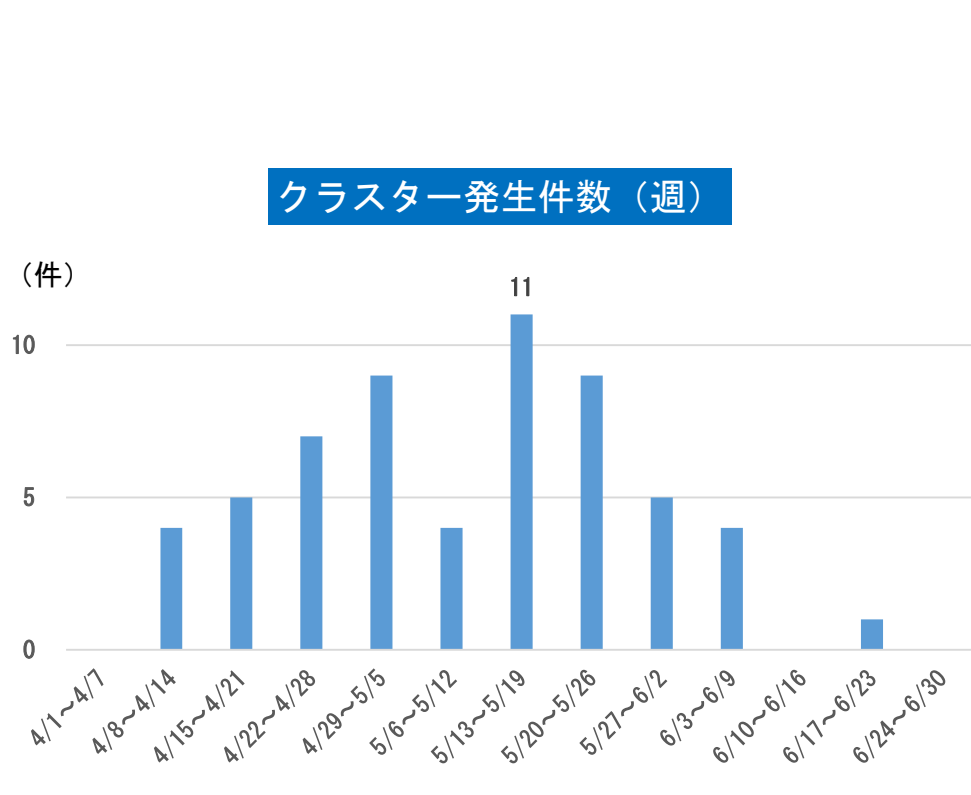


※毎週水曜日0時時点の数値

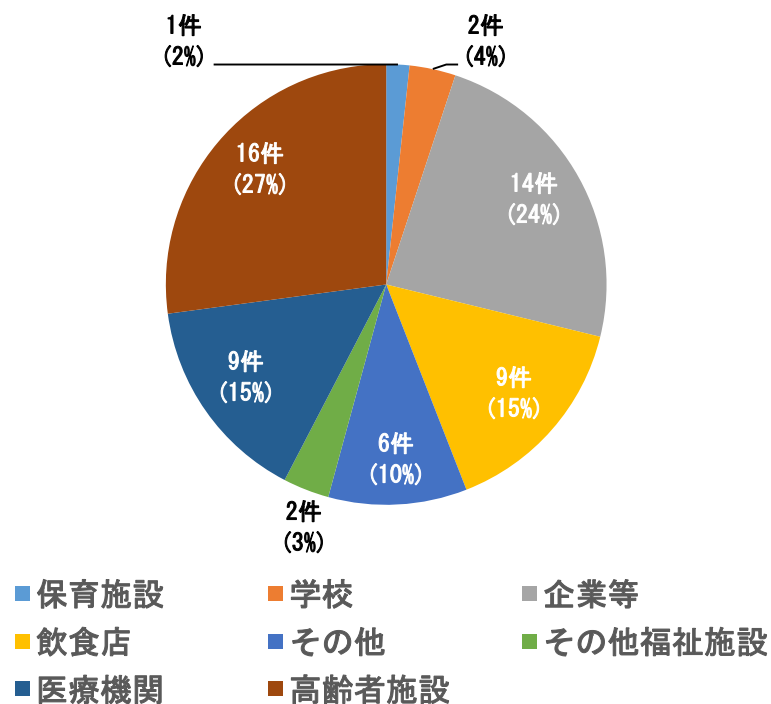
# 第4波（7）クラスターへの対応

## ① 高齢者施設等におけるクラスター対応

- 施設所管課、保健所、OCITが連携を図り、感染管理支援を行った。また、必要に応じて、現地医療提供チームによる入所者のトリアージや無症状者・軽症者に対する健康観察等も行った。



施設別クラスター件数



# 第4波（7）クラスターへの対応

## ② 感染管理の普及啓発

- 企業の社員寮等において、外国人関連のクラスターが多発したことから、外国人向けの多言語（6言語）リーフレットを作成した。
- 県精神保健福祉センターと協力し、従業員のメンタルサポートに関する啓発を行った。

**HÃY RỬA TAY  
BẰNG NƯỚC SÁT KHUẨN !!!**

- TRƯỚC KHI VÀO PHÒNG
- KHI RA KHỎI PHÒNG



Cửa ra vào các phòng

ベトナム語の手指消毒リーフレット

## ③ 高齢者施設等における集中的検査

- 緊急事態措置区域における高齢者施設等への重点検査等として、集中的実施計画を策定し、高齢者施設等（296施設）の従事者等を対象に検査を行った。

期 間	検査頻度	検査実績数
5～6月	1～2週間に1回	3,853

# 第4波(8)ワクチン

## ① 高齢者施設での接種を開始

- 一般高齢者に先立ち、4月中旬から高齢者施設入所者等への接種を開始した。

## ② 一般高齢者(65歳以上)への接種を開始

- 5月10日から岡山県共通予約システムの運用を開始するとともに、県下一斉に一般高齢者の予約受付を開始した。
- 5月17日から一般高齢者への接種を開始した。(接種対象者 約56万人)

岡山県  
新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

接種費用 無料 (全額公費)

ワクチン接種までの流れ

- 1 5月17日から高齢者の方の接種を開始します。**  
新型コロナウイルスは、医療機関や市町村が設ける集団接種会場で接種を受けることができます。このうち、施設入所者以外の高齢者の方(65歳以上)は、5月17日(月)から接種を開始します。  
※ワクチン接種を受ける場合は、事前にかかりつけ医に相談しましょう。  
※医療機関は、接種施設であれば、県内のどの医療機関でも接種を受けることができます。  
※集団接種は、お住まいの(住民票のある)市町村が設ける会場で接種を受けてください。
- 2 医療機関/集団接種会場を探す**  
市町村の広報紙やインターネットで、ワクチンを受けることができる医療機関や集団接種会場を探しましょう。  
[コロナワクチンナビ]をご覧ください。  
<https://v-sys.mhlw.go.jp>  
※医療機関や接種会場を探すことができない場合は、お住まいの市町村のコールセンターにお問い合わせください。  
※コロナワクチンナビで直接予約をすることはできません。
- 3 予約する**  
市町村コールセンターやインターネットで予約し、接種してください。  
[岡山県共通予約システム]へアクセスしてください。  
<https://v-yoyaku.jp/330001-okayama>  
インターネットでは5月10日(日)8:30から予約することができます。各市町村のコールセンターを通じての予約の開始時間は、市町村ごとに異なります。同じ種類のワクチンを一定の間隔をあけて同じ会場でも2回予約してください。(ファイザー社の場合は1回目の接種から原則21日後です。)医療機関で直接予約できる場合もあります。インターネットや電話で予約する場合は、氏名、生年月日のほか16桁の「接種券番号」も必要です。  
※接種券番号は、6桁の「自治体コード」+10桁の「券番号」です。(16桁)  
330000 + 10桁の券番号  
※市町村によっては、自治体コードと券番号が別枠表示されている場合があります。  
ワクチンは、届次、接種できる十分な量が届かずに供給されますので、あわせて予約-接種をしましょう。  
※予約開始日の5月10日からしばらくは予約が取りにくい可能性があります。  
※医療従事者への接種が進んだ6月から予約枠が拡充し、予約が取りやすくなります。
- 4 ワクチンを接種する**  
※接種前にご自宅で体温を測定し、朝から夜発熱がある場合や体調が悪い場合は、接種を控え、予約した市町村の窓口や医療機関にご連絡ください。  
※簡易な体温測定器をお持ちの場合は、接種当日に市町村の窓口や医療機関にご持参ください。  
※ワクチンの効果を十分得るために、同じ種類のワクチンを一回の接種を2回受ける必要があります。  
※同時された「クーポン券」は、2回分の「接種券」や「予防接種済証」が1枚になっています。毎回、切りはなす旨をご確認ください。  
※予約票の住所、氏名、誕生日等を事前に記入してから、接種施設に行きましょう。(ただし、体温は接種施設で測定します。)

新聞広告(5月7日)



接種促進チラシ

# 第4波（8）ワクチン

## ③ 接種対象者の拡大（12～64歳）

- 高齢者への接種の進捗状況に応じて、6月中旬以降、市町村ごとに順次、64歳以下へも接種対象を拡大した。（接種対象者 約115万人）

令和3年2月17日厚生労働省開催  
第3回自治体向け説明会資料（抜粋）

接種順位の基本的考え方と具体的な範囲について

※ 供給量を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、更に順位が細分化されることがある。

医療従事者等への接種

高齢者へのクーポン配布

高齢者への接種

それ以外の者へのクーポン配布

基礎疾患を有する者  
（高齢者以外）への接種

高齢者施設等の従事者への接種

60～64歳の者（ワクチンの供給量による）

上記以外の者に対し、ワクチンの供給量や地域の実情等を踏まえ順次接種

# 第4波（8）ワクチン

## ④ 県営接種会場の開設

- ワクチン接種を促進するため、県営接種会場を2会場開設した。
- 接種対象者：医療従事者等及び高齢者施設従事者等

### 【川崎医科大学総合医療センター会場】

- 令和3年6月14日開設

### 【岡山県南部健康づくりセンター会場】

- 令和3年6月17日開設



予診の様子



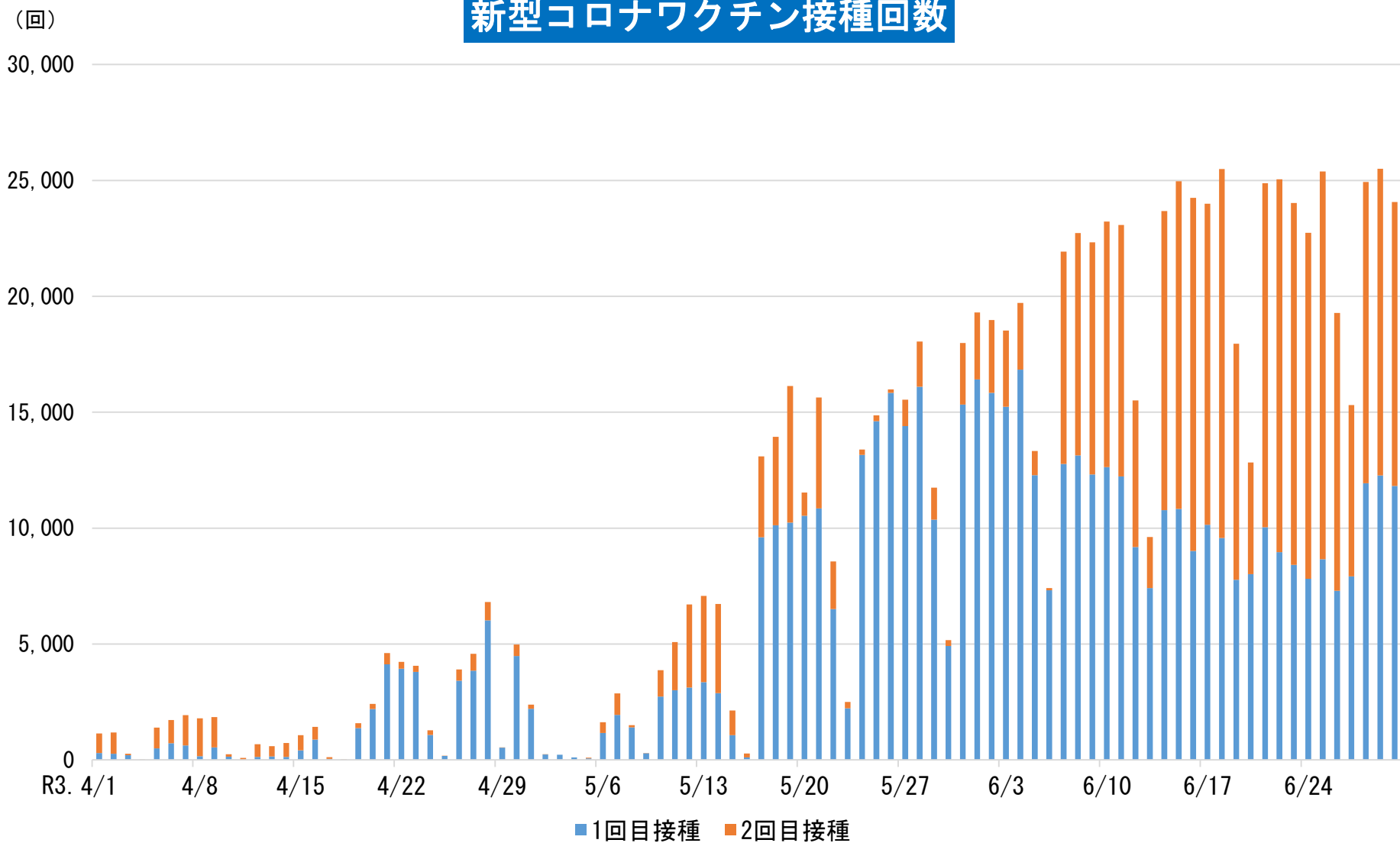
岡山県南部健康づくりセンター会場

## ⑤ 職域接種の開始

- 6月下旬から職域接種及び大学拠点接種を開始した。（51団体）

# 第4波（8）ワクチン

新型コロナワクチン接種回数



## 第4波（9）その他

### ① 県有施設等の休止・休館

- 感染の急拡大を受け、不特定多数の者の利用が想定される県有施設等について、5月13日以降、順次休止・休館した。（6月21日から再開）

### ② 県主催イベントの延期・中止

- 5月13日以降の県主催イベントについて、原則中止又は延期する方針とした。（6月21日から再開）



## 第4波（9）その他

### ③ 飲食店等に対する営業時間の短縮要請

- 食品衛生法に基づく飲食店又は喫茶店の営業を行う店舗（テイクアウト、持ち帰りは除く）に対して、営業時間短縮（5時から20時まで）の要請等を行った。
  - 5月3日から、特措法第24条第9項に基づき、飲食店等に営業時間短縮（5時～20時、酒類の提供は11時～19時）の協力を要請（令和4年3月6日まで断続的に実施）
  - 5月16日～6月20日まで、特措法第45条第2項に基づき、飲食店等に営業時間短縮（5時～20時）の要請を、酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に対し休業を要請

### ④ 飲食店等の見回り

- 営業時間短縮の要請等が遵守されているか確認するため、5月6日から岡山市中心部の飲食店（約2,500店舗）に対して見回りを実施した。
- 5月17日から6月20日までの間、緊急事態措置に係る県内全域の飲食店等（約13,000店）の見回りを実施した。（令和4年3月6日まで延べ約42,000店の見回りを実施）

### ⑤ 岡山県時短要請協力金の支給

- 感染拡大の防止を目的として、飲食店等に営業時間の短縮等を要請し、全面的に応じた事業者に対して支給する「岡山県時短要請協力金」の受付を5月17日から開始した。（令和4年5月6日で受付終了）

### ⑥ 岡山県大規模集客施設協力金の支給

- 感染の拡大に歯止めをかけるため、人流抑制の観点から大規模集客施設等に対して休業（営業時間の短縮）を要請し、全面的に応じた施設等に対して支給する「岡山県大規模集客施設協力金」の受付を6月29日から開始した。（11月26日で受付終了）

## ⑦ 県立学校における対応

- 急速に感染が拡大し、県内の感染状況がステージⅣに到達したことを受け、5月13日から31日まで、次のとおり対応する方針とした。
  - 感染リスクの特に高い学習活動は行わない。
  - 公式な大会等が控えている部以外については、活動を行わない。公式な大会等が控えている部については、可能な限り感染症対策を行った上で活動を認めるが、練習試合や合宿は行わない。
- 緊急事態宣言が発出されたことを受け、5月16日から6月20日まで、次のとおり対応する方針とした。
  - 時差登校を検討する。
  - 学級閉鎖となった場合にオンライン授業に切り替えたり、一部の児童生徒が登校できない状況になった場合に授業配信を行ったりする。
  - 校外での学校行事や教育活動及び校内で行う運動会や水泳指導など感染リスクの高い行事等は、延期又は中止する。
  - 公式な大会等が控えている部以外については、活動を行わない。公式な大会等が控えている部については、活動時間を長くとも平日では2時間程度、休日は3時間程度とし、練習試合や合宿は行わない。

# 第4波（10）まとめ

## ① 飲食店等の営業時間の短縮要請

- 感染の拡大を防止するため、飲食店や大規模集客施設等に対して、必要な支援を行いつつ、休業や営業時間の短縮を要請するとともに、県民に対しては不要不急の外出や県外との往来の自粛を要請した。

## ② 臨時の医療施設設置

- 夜間における救急搬送困難事案が多数発生し、患者受入れに時間を要したため、患者を一時的に受け入れる療養待機所を設置した。
- 既存の重症病床数を超える重症患者の発生を想定し、一般病床を重症病床に臨時的に転換する緊急対応を行った。

## ③ ワクチン接種体制の整備

- 希望者が早期にワクチン接種できるよう、全県共通の予約システムの運用や県営接種会場の設置、職域接種の開始等、ワクチン接種を促進した。

## ① 確保病床の不足

- 確保病床使用率が84.5%、重症病床使用率が69.7%と過去最高となった。
- 各保健医療圏内で確保した病床を超える入院対象者が発生し、他の保健医療圏への入院調整を行わざるを得なかった。

## ② 保健所業務のひっ迫

- 感染者が発生した場合、療養区分の決定や医療機関等への移送など患者の対応だけでなく、濃厚接触者の特定、感染管理の支援など一度に多くの業務が発生する。
- 感染者が増加した場合、これらの対応により保健所業務がひっ迫し、患者対応に遅れが出かねない事態が想定される。

## ③ ワクチン初回接種の促進

- ワクチンの接種対象者が高齢者以外の一般県民へ拡大していくため、集団接種会場の体制強化や接種促進のための広報等、接種率の向上につながる取組を実施する必要がある。

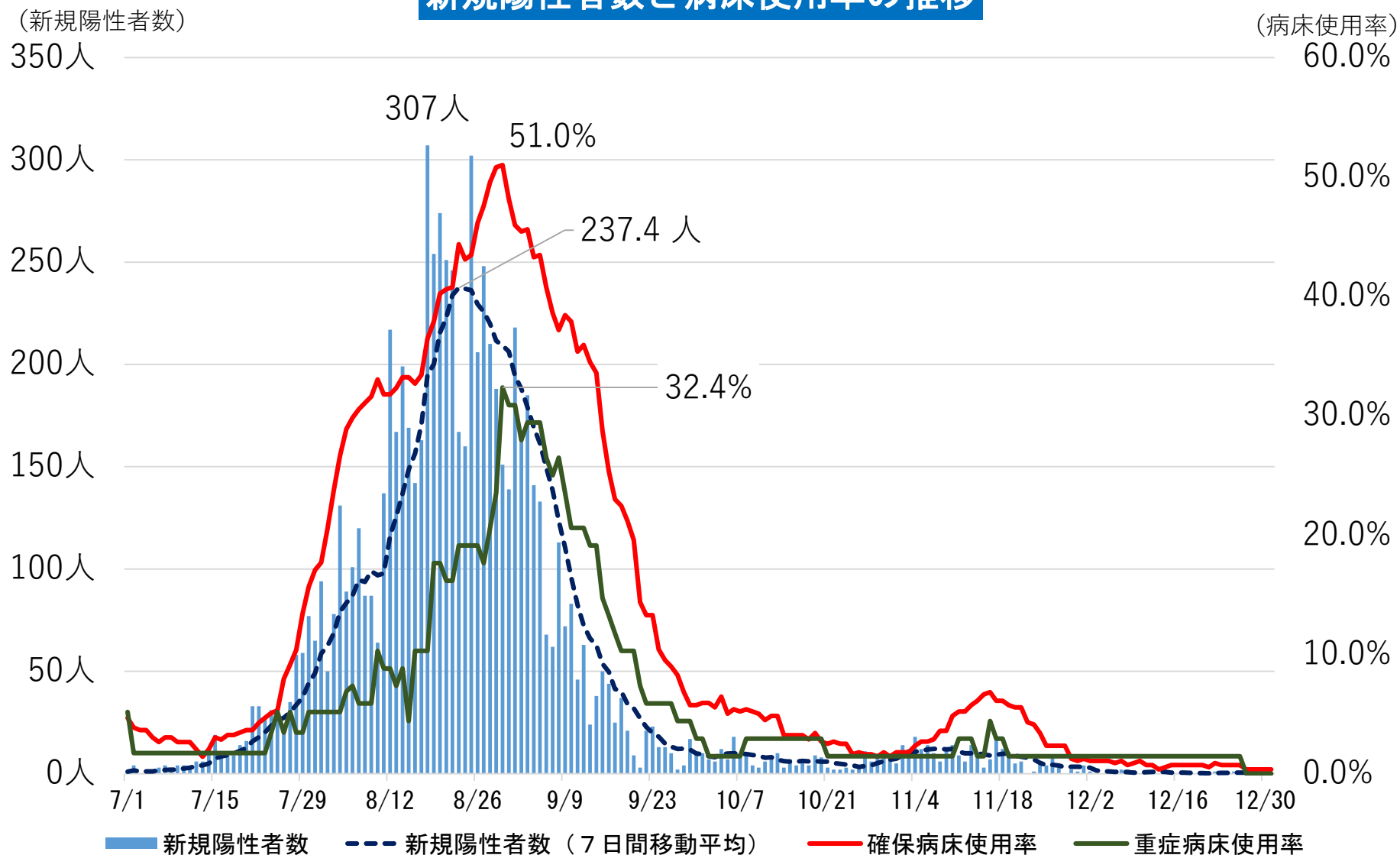
# 第5波の取組

## ① 第5波の概要（令和3（2021）年7月1日～12月31日）

- 6月21日より「岡山県緊急事態措置」から「リバウンド防止強化期間」に移行し、適用区域を限定して飲食店等への時短要請を行う等、感染再拡大防止策を講じる中、デルタ株への置き換わりに伴い、感染が急拡大した。
- デルタ株への置き換わりに伴い、1日当たりの新規陽性者数が300人を超える事態となったが、4月からのワクチン接種の効果もあり60代以上の新規陽性者数の増加は抑制され、感染状況が大きく変化した。
- 感染急拡大を受け、8月27日より3度目の緊急事態措置が適用される中、9月以降、急速に感染が収束した。
- ワクチンの接種に伴う高齢者の新規陽性者の減少と中和抗体薬の早期投与による重症化予防が進み、死亡者数は減少した。

# 第5波 (1)概要

## 新規陽性者数と病床使用率の推移





## ② 患者等の状況

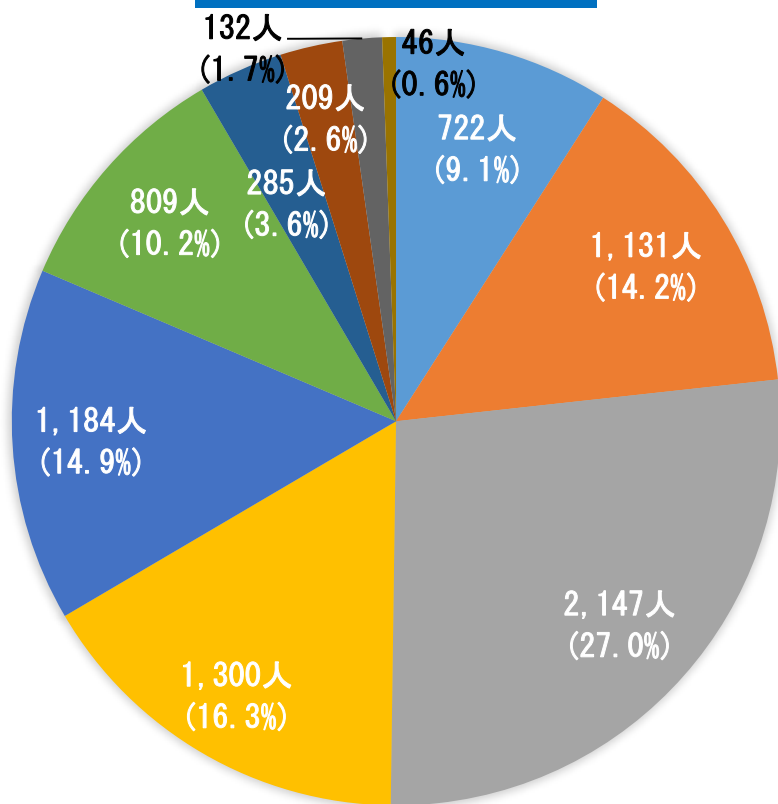
- ア 陽性者数 7,965人
- イ 最多陽性者数 307人／日 (8月18日)
- ウ 入院者数 1,278人
- エ 宿泊療養者数 2,169人
- オ 最多自宅療養者数 1,311人／日 (8月25日)
- カ 最多社会福祉施設療養者数 15人／日 (9月1日)
- キ 死亡者数 10人

## ③ 医療提供・検査体制

- ア 診療・検査医療機関 563機関
- イ 確保病床数 557床 (最大使用率 51.0%)
- ウ 重症病床 68床 (最大使用率 32.4%)
- エ 宿泊療養施設数 3ホテル、507居室 (最大使用率 61.3%)
- オ 無料検査事業所 18か所

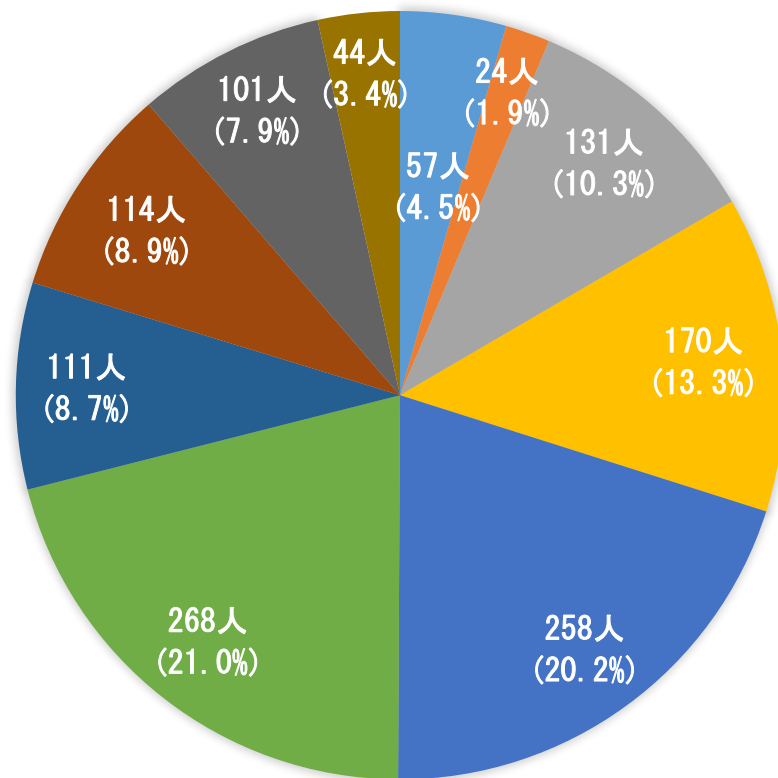
# 第5波 (1)概要

## 年代別新規陽性者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

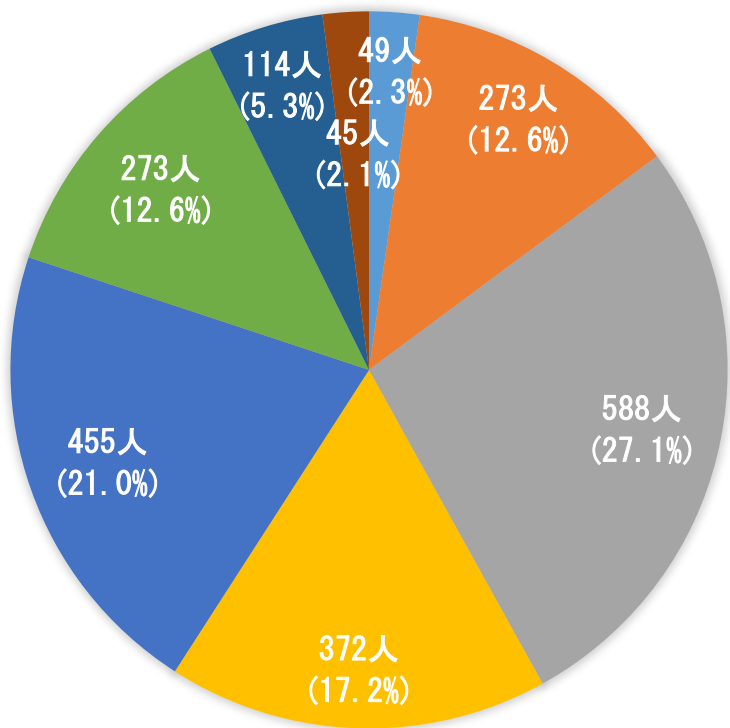
## 年代別入院者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

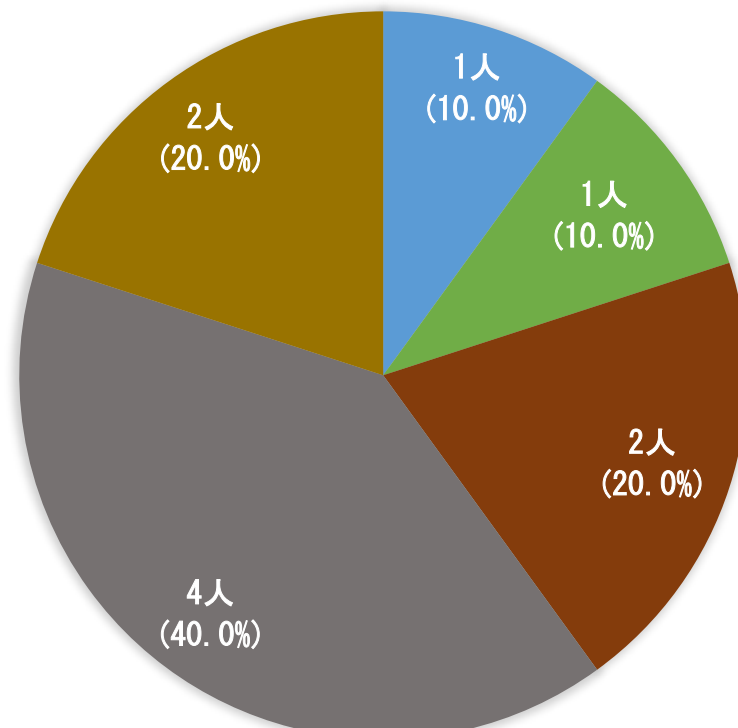
# 第5波 (1)概要

## 年代別宿泊療養者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代  
■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代以上

## 年代別死亡者数



■ 50歳未満 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

# 第5波（2）対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目	
45	令和3年7月15日	・岡山県デルタ株注意期間	感染状況：ステージⅠ
46	令和3年7月26日	・夏期の感染拡大防止に向けた緊急メッセージ	ステージⅡ
47	令和3年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デルタ株特別警戒期間</li> <li>・時短要請協力金</li> <li>・飲食店感染防止対策第三者認証事業</li> <li>・県立学校における新型コロナウイルスへの対応</li> </ul>	ステージⅢ
48	令和3年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療提供体制の強化</li> <li>・デルタ株特別警戒期間（8月5日改定）</li> <li>・おかやま旅応援割の停止</li> <li>・おかやまプレミアム付き交通券の販売停止</li> <li>・Go To Eat 食事券の販売停止</li> <li>・岡山後楽園の休園</li> </ul>	
49	令和3年8月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デルタ株特別警戒期間（8月12日改定）</li> <li>・宿泊療養施設の整備</li> <li>・時短要請協力金</li> </ul>	

# 第5波(2)対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目	
50	令和3年8月18日	<ul style="list-style-type: none"><li>・まん延防止等重点措置</li><li>・県営接種会場でのワクチン接種対象の拡大</li><li>・県有施設の休止・休館等</li><li>・おかやまプレミアム付き交通券の販売停止</li><li>・時短要請協力金</li><li>・おかやま旅応援割の停止期間延長</li></ul>	ステージⅢ
51	令和3年8月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>・県内の感染状況（ステージ判断）</li><li>・県立学校における対応</li></ul>	ステージⅣ
52	令和3年8月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>・岡山県緊急事態措置</li><li>・時短要請協力金等</li><li>・県有施設の休止・休館</li><li>・県立学校内で感染が確認された場合の対応</li></ul>	
53	令和3年9月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・まん延防止等重点措置への移行</li><li>・時短要請協力金等</li><li>・県有施設の休止・休館等</li></ul>	

# 第5波（2）対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目	
54	令和3年9月29日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 秋のリバウンド防止期間</li><li>・ 県有施設の再開等</li><li>・ おかやま旅応援割の再開</li><li>・ おかやまプレミアム付き交通券の販売再開</li><li>・ Go To Eat 食事券の販売再開</li><li>・ 県立学校における対応</li></ul>	ステージⅡ
55	令和3年11月19日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民等への要請</li></ul>	ステージⅠ
56	令和3年12月23日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ レベル移行の目安</li><li>・ 第6波に向けた保健・医療提供体制確保計画</li><li>・ PCR検査等無料化</li><li>・ 新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）</li><li>・ 年末・年始の感染拡大防止に向けた知事メッセージ</li></ul>	総合的判断：レベル1

# 第5波（2）対策本部会議

（参考）

- 11月8日に国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、従来のステージ分類に代わり、医療ひっ迫に重点を置いた新たなレベル分類の考え方が示された。
- 県において、次の指標を目安に、参考指標や県内外の感染分布状況等を勘案し、総合的に判断することとした。

レベル	指標	想定される措置	
レベル0	新規陽性者数ゼロを維持できている状況	基本的な感染防止対策呼びかけ	
レベル1	安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況	基本的な感染防止対策呼びかけ	
レベル2	新規陽性者数の増加傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負荷が生じ始めているが、段階的に対応する病床を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができていく状況	確保病床使用率15% 新規陽性者数15人	感染リスクの高い行動回避の要請等
	確保病床使用率30% 新規陽性者数30人	県独自行動制限又はまん延防止等重点措置	
レベル3	一般医療を相当程度制限しなければ新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断された状況	確保病床使用率50% 3週間後病床使用率100%	まん延防止等重点措置又は緊急事態措置 一般医療の制限
レベル4	一般医療を大きく制限しても新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況		緊急事態措置 一般医療の更なる制限

＜上記以外の参考指標＞

新規陽性者数の先週今週比、PCR陽性率、感染経路不明割合、療養者数、入院率、重症者数、重症病床使用率、自宅療養者数及び療養等調整中の数の合計値 など

# 第5波(3)重点措置・要請等

## ① 岡山県デルタ株注意期間（7月21日～8月3日）

- 首都圏などでは感染の再拡大から、再び緊急事態措置が適用された。県内でも感染力が強いとされるデルタ株の感染が確認されたことから、「岡山県デルタ株注意期間」を設定した。
- 県民に対して3つの「岡山ルール」の遵守等を、事業者に対しては業種別ガイドラインの遵守等をお願いした。



## ② 岡山県デルタ株特別警戒期間（8月4日～19日）

- 全国で緊急事態措置等が適用されるなど、感染が拡大する中、岡山県においても、若者を中心に新規陽性者数が増加し、デルタ株への置き換わりが急速に進んだことから、「岡山県デルタ株特別警戒期間」を設定した。
- 県民に対して5つの「岡山ルール」の遵守等をお願いするとともに、重点強化区域（岡山市）の飲食店等に営業時間短縮等を要請した。





## ③ まん延防止等重点措置（8月20日～26日）

- 8月20日から、岡山市及び倉敷市にまん延防止等重点措置が適用された。
- 措置区域の飲食店等に対して、20時までの営業時間の短縮に加え、お酒の提供の終日停止を要請し、措置区域外の飲食店等に対しても20時までの営業時間の短縮を要請した。

- 措置区域内の大規模集客施設等に対しても、20時までの営業時間の短縮を要請した。
- 不特定多数の方の利用が想定される県有施設等は、原則、休止・休館した。
- 県民に対して、20時以降翌朝5時まで飲食店等にみだりに出入りしないことを要請した。



# 第5波（3）重点措置・要請等

## ④ 岡山県緊急事態措置（8月27日～9月12日）

- ・ 県内の感染状況を踏まえ、県内全域に緊急事態措置が適用された。
- ・ 県内全域で、お酒やカラオケ設備を提供する飲食店等に対して、休業を要請し、大規模な集客施設等に対して、20時までの営業時間の短縮を要請した。
- ・ 県民に対して、日中も含め不要不急の外出・移動の自粛や混雑した場所等への外出を半減すること等を要請した。



## ⑤ まん延防止等重点措置への移行（9月13日～30日）

- ・ まん延防止等重点措置が、岡山市、倉敷市など17市町に適用された。
- ・ 県内全域の飲食店等に対して、20時までの営業時間の短縮要請を行うとともに、お酒の提供については、措置区域内では終日自粛、その他の区域では19時までとする自粛を要請した。



## ⑥ 岡山県秋のリバウンド防止期間（10月1日～31日）

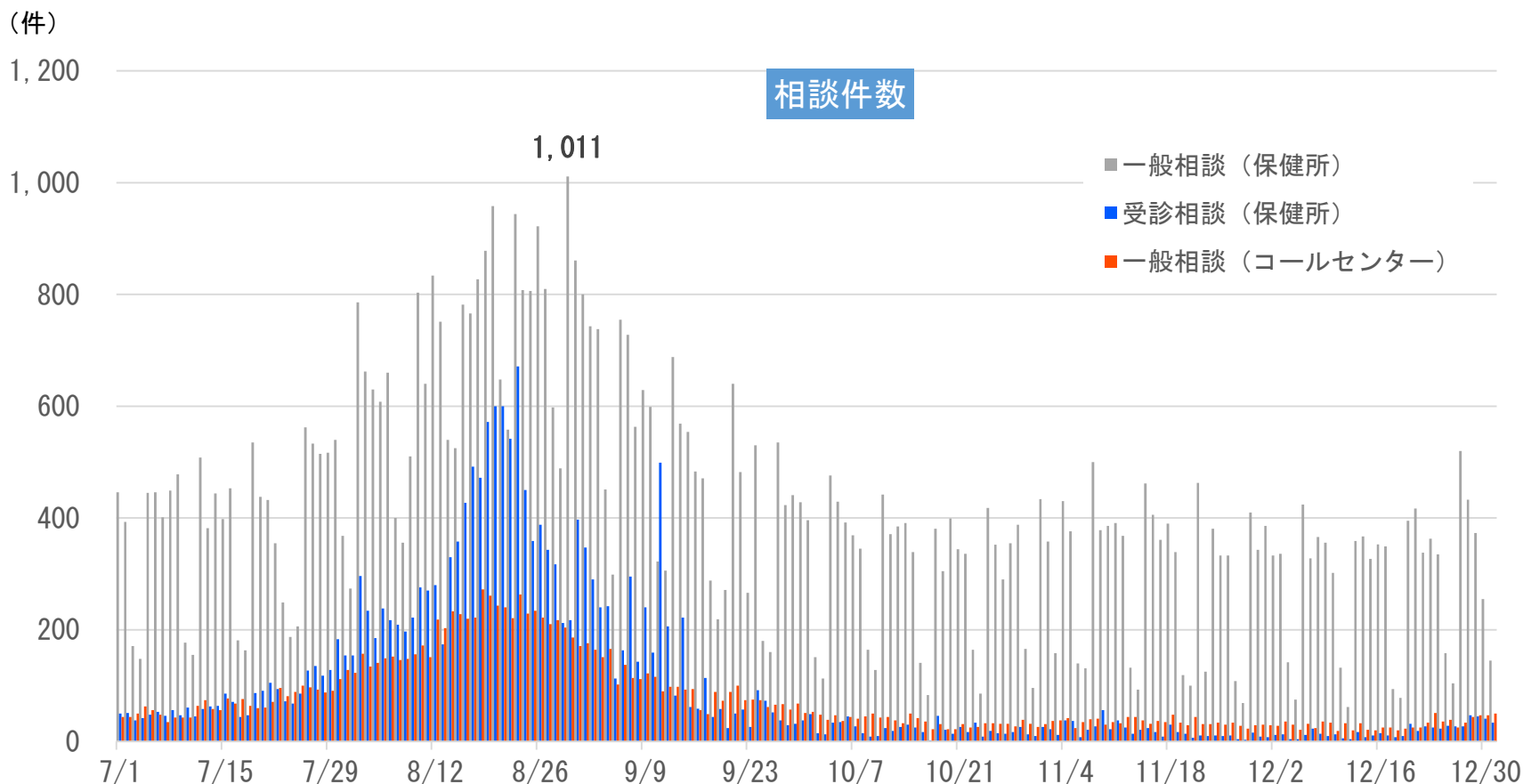
- まん延防止等重点措置の終了を受け、感染の再拡大を防ぐため、「岡山県秋のリバウンド防止期間」を設定した。
- 県民に対して3つの「岡山ルール」及び「マスクコード」の遵守等を、事業者に対しては業種別ガイドラインの遵守等をお願いした。



# 第5波（4）患者等への対応

## ① 一般相談・受診相談

- 受診相談センター（保健所）やコールセンター（委託・24時間体制）で、受診や体調不良時の相談、感染不安、検査やワクチン等の相談を受け付けた。



# 第5波（4）患者等への対応

## ② 無料検査事業

- 12月22日に無料検査事務局（委託）を開設し、対象事業者への周知・広報、登録申請受付、検査実績の取りまとめ、県民等からの問合せ対応を行った。
- 12月23日から、イベントや帰省等のために検査が必要な無症状者が無料で受けられる「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」を実施し、実施事業者の募集を開始した。

# 第5波（4）患者等への対応

## ③ 県保健所への支援

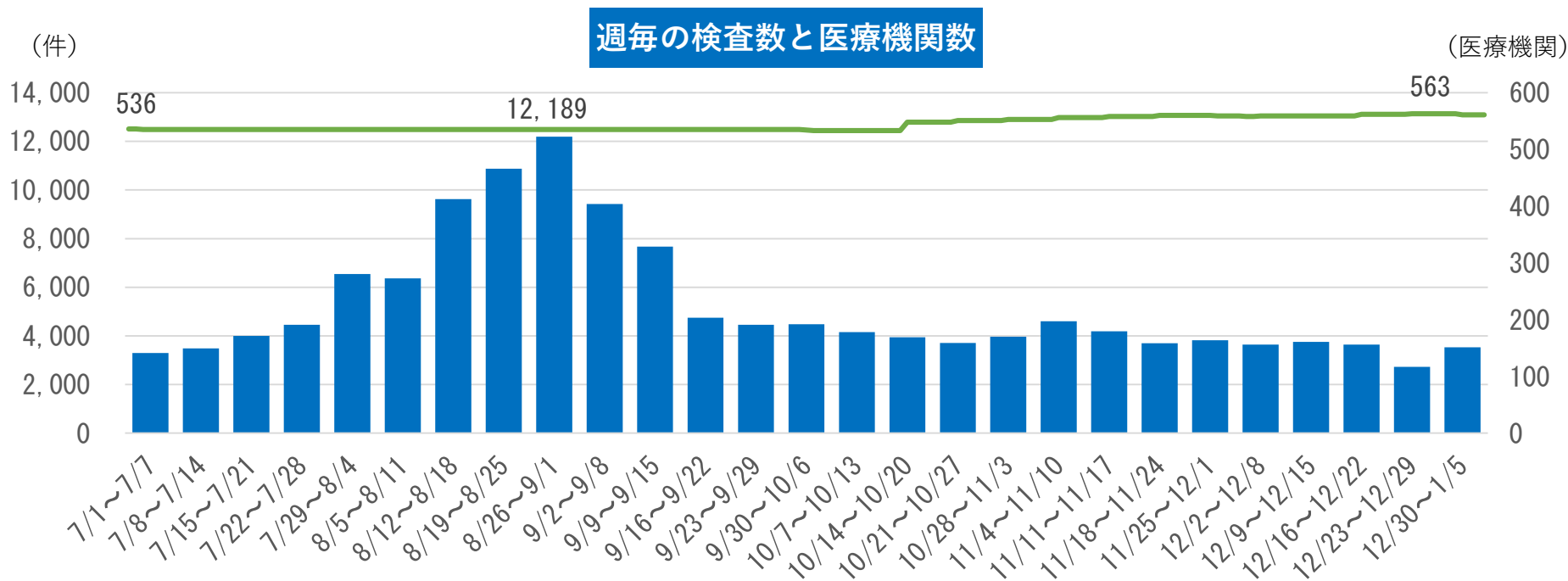
- 保健所に対する人員補充に加え、自宅療養サポートセンター（8月11日～9月30日）を設置し、これまで保健所が行ってきた自宅療養者の健康観察を集約した。
- 会計年度任用職員以外に、派遣職員を各保健所に増員配置し、疫学調査や健康観察を担った。

従事業務	職種	延べ人数
積極的疫学調査	保健師	52人
積極的疫学調査、検体採取等	衛生・薬剤師等	577人
患者移送、患者情報整理、資材発送等	事務	823人

# 第5波（5）医療提供体制

## ① 外来体制

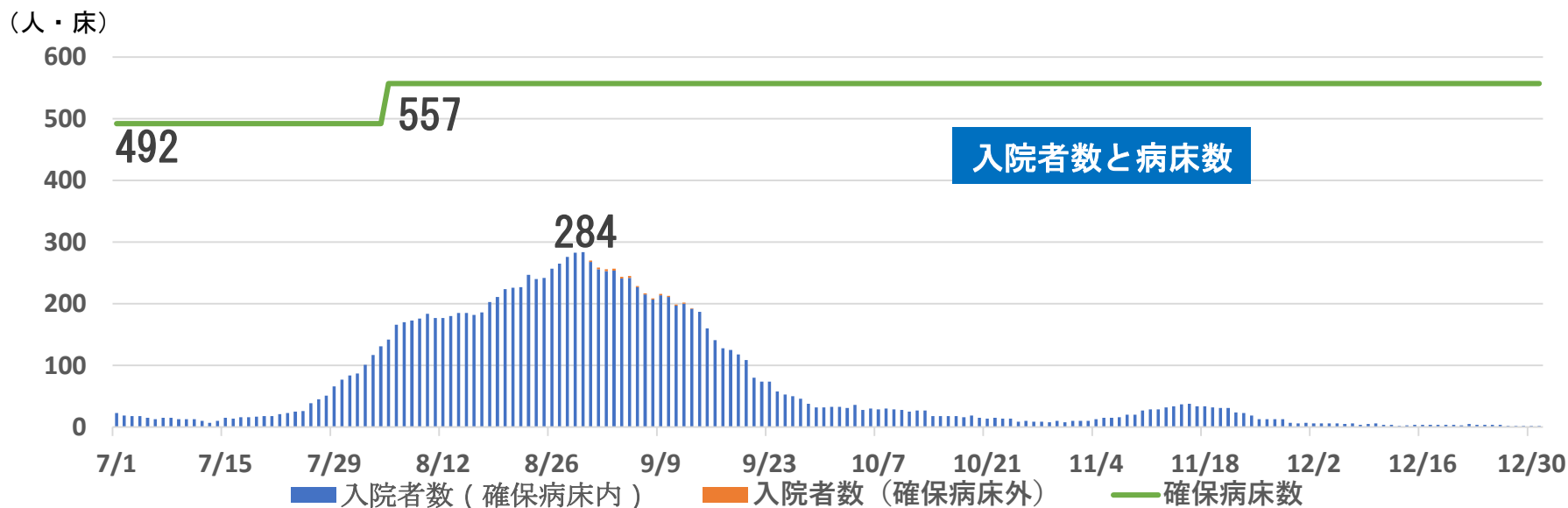
- 休日における医療提供体制を確保するため、引き続き7月の休日並びにお盆及び年末年始期間中に診療・検査を行う医療機関を支援した。
- インフルエンザの流行期に合わせて、国と連携して、個人防護具等の必要な資材を医療機関へ提供した。



# 第5波（5）医療提供体制

## ② 入院体制

- デルタ株への置き換わりが急速に進み、さらなる感染の拡大が懸念されたため、確保病床を492床から557床に増床した。
- 救急搬送困難事案に対応するため、自宅療養中などに血中酸素飽和度が低下した新型コロナ患者を夜間に受け入れる「一時療養待機所」を岡山県精神科医療センター内に開設し運営した。8月から9月の約3週間で34人を受け入れた。
- 病床ひっ迫に対して、岡山市立市民病院に「臨時転換型重症病床」を設けて、他の医療機関から看護師を4人派遣した。

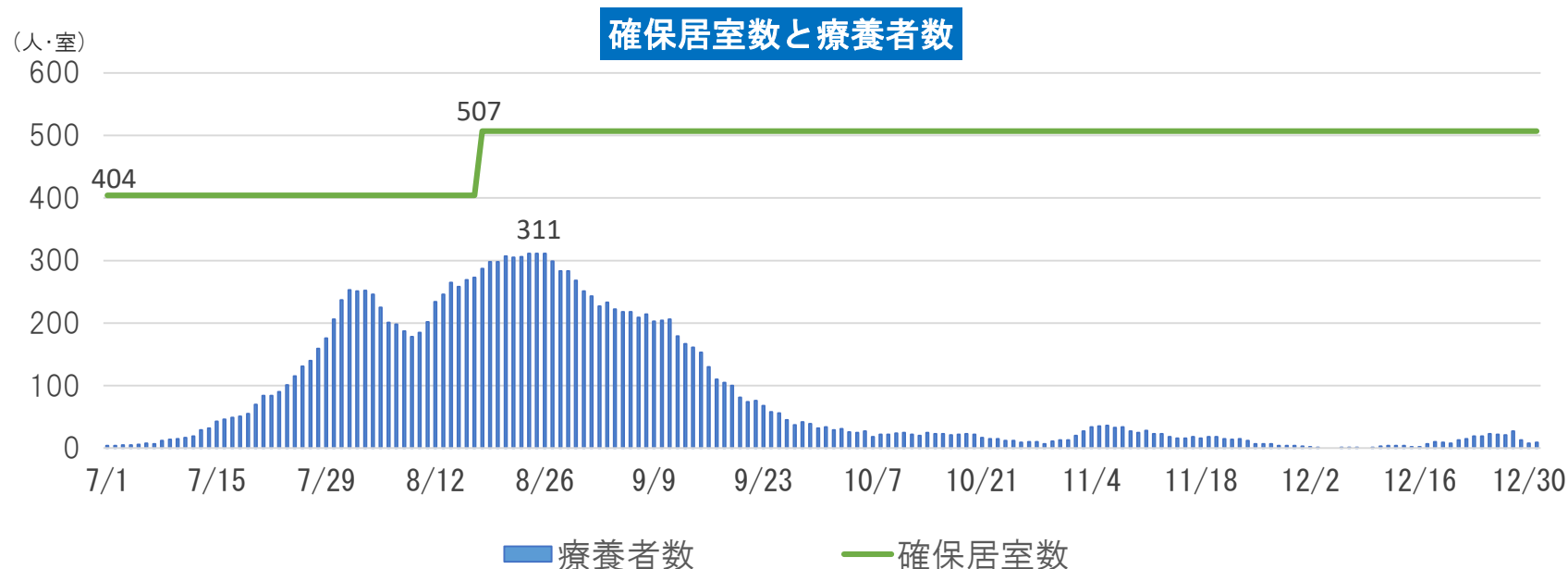




# 第5波（6）宿泊療養・自宅療養

## ① 宿泊療養

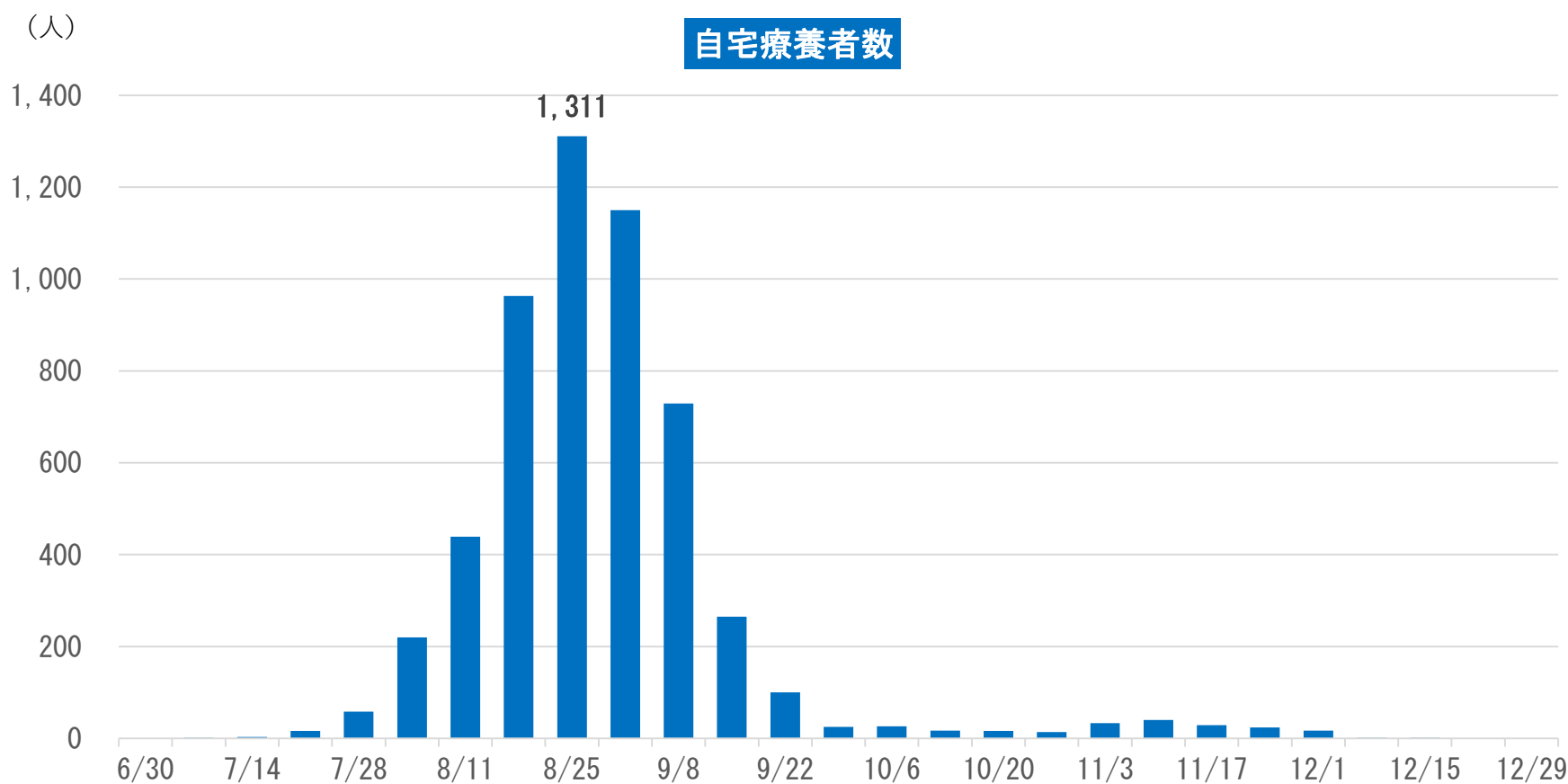
- 7月1日から宿泊療養施設の運営について委託を開始し、効率的な運用に努めた。また、8月18日には、県西部を中心とした患者の受入のために「ベッセルホテル倉敷」（倉敷市）を新たに整備し、居室数を404室から507室に増やした。
- 重症化リスクのある入所者の症状悪化を未然に防ぐために、一時的に医療機関へ入院して、中和抗体薬を投与する体制を整えた。



# 第5波（6）宿泊療養・自宅療養

## ② 自宅療養

- デルタ株への置き換わりに伴い、8月25日時点での自宅療養者は1,311人となり、第4波のピークであった786人を上回る状況となった。

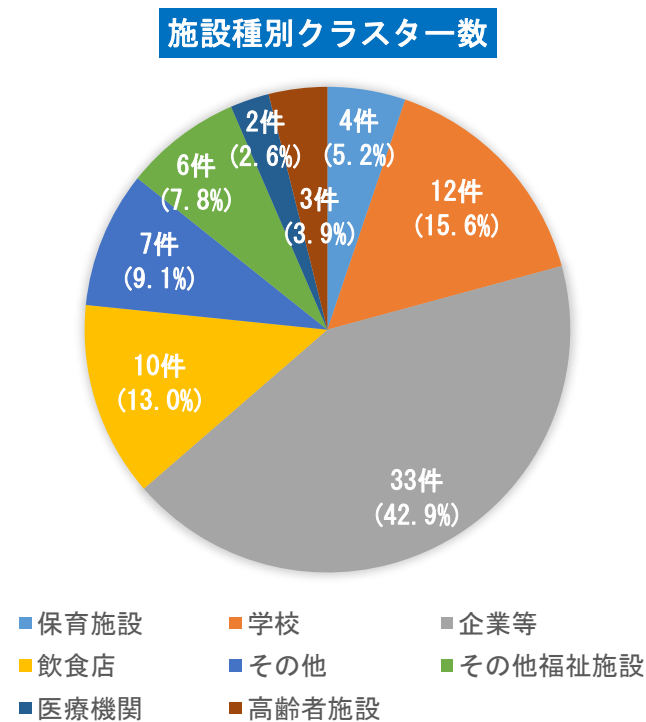
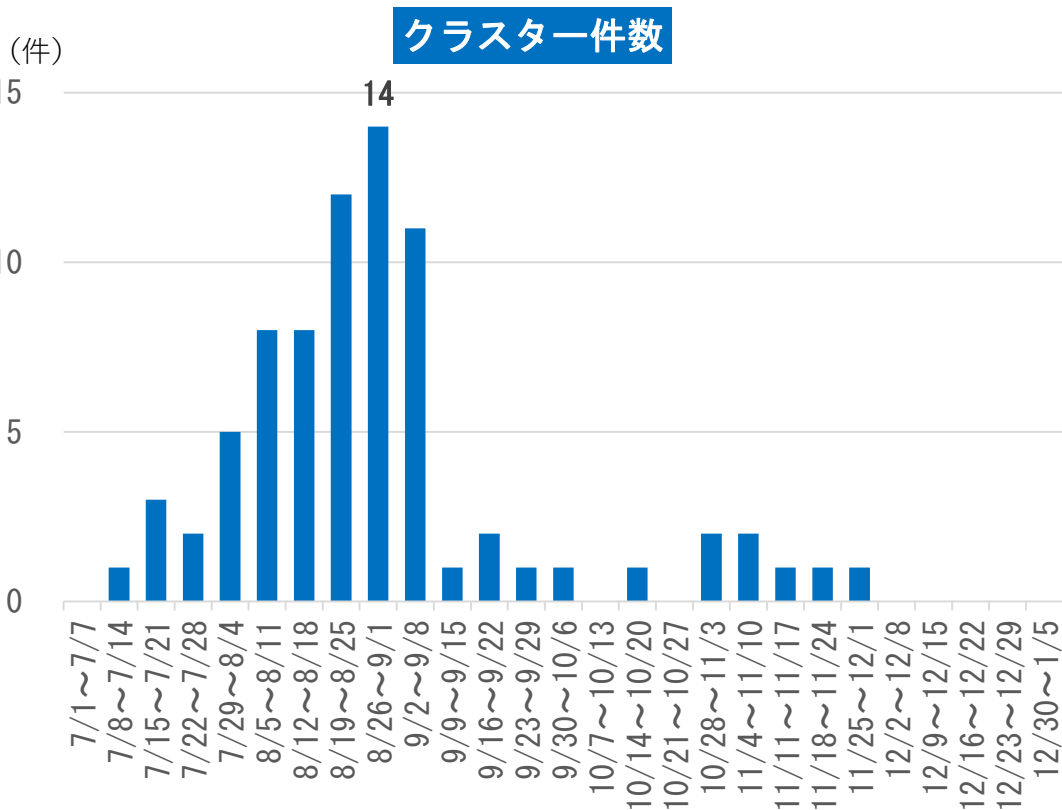


※毎週水曜日0時時点の数値

# 第5波（7）クラスターへの対応

## ① 高齢者施設等におけるクラスター対応

- 施設所管課、保健所、OCITが連携を図り、感染管理支援等を行うとともに、感染者が発生した高齢者施設等を支援するため、マスク、ガウン等の衛生資器材の備蓄を行うとともに、市町村等を通じて高齢者施設に必要な物資の配布を行った。



## ② 感染管理の普及啓発

- 高齢者施設、学校、保育施設、一般事業所等の従事者など幅広い層を対象とした感染管理研修の開催等（42回）を通じて、クラスター対応に関する知識の普及を図った。
- 保健所に対する研修会を行い、感染管理に関する知識や技術の普及を図った。



感染管理研修会の様子

## ③ 高齢者施設等における検査体制の整備

- 重症化リスクの高い者が多い医療機関や高齢者施設等の従事者等に対して、抗原定性検査キット約15万回分（1,057施設）の配布を行った。

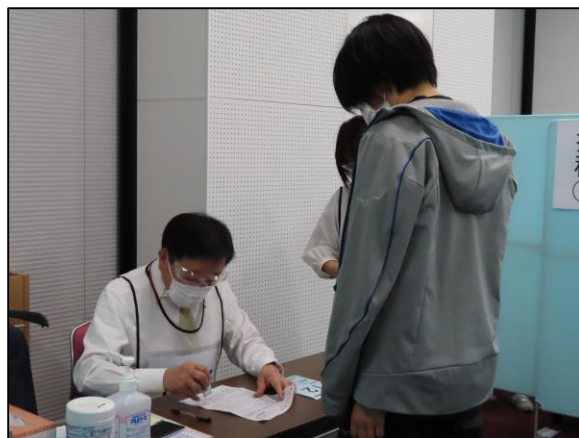
# 第5波（8）ワクチン

## ① 県営接種会場の対象者拡大・増設

- 接種対象者を順次拡大した。（飲食業、外国人労働者、妊婦、受験生等）
- 10月10日から川崎医科大学総合医療センター会場を一般開放するとともに、予約なしでの接種を実施した。
- 岡山駅直結で利便性が高く、仕事帰りや下校中の方でも接種しやすい夜間接種施設として、（公社）岡山県医師会の協力を得て、11月4日に岡山県医師会館会場を開設した。



岡山県医師会館会場



予診の様子

新型コロナウイルス ワクチン **今すぐ**

**予約なしでも接種できます**

早くワクチン接種をして、感染症を抑え込みましょう！

**イコットニコット会場**  
～10/31日 毎日  
月～土 14:00～18:30  
日 11:00～18:30  
(13:00～14:00は休)

**川崎医科大学総合医療センター会場**  
10/17日、24日、31日  
15:30～17:30

詳しくはこちらもご確認ください

注意事項  
・人数に上限がありますので、接種できない場合もあります。モデルナ製ワクチンで接種いたします。  
・接種券・身分証明書を持参していただく必要があります。2回目接種が必要です。

岡山県・岡山市

予約なし接種チラシ

# 第5波（8）ワクチン

## ② 初回接種促進のための広報

- 10月15日～31日をワクチン接種ラストスパート期間と定め、接種促進のための各種の取組を実施した。

The advertisement features a purple header with the text '新型コロナウイルス ワクチン接種' (COVID-19 Vaccination) and '残された期間はわずかです！' (The remaining time is short!). Below this, it states 'ラストスパート期間 10/15▶10/31' (Last Spurt Period 10/15▶10/31). The main text says '岡山県では既に10人のうち8の方が接種を済ませています。' (In Okayama Prefecture, 8 out of 10 people have already completed vaccination.) and 'まだ、接種が済んでいない方はお急ぎください。' (Those who have not yet received vaccination, please hurry!). It also mentions '空き状況はこちら' (Check availability here) and '予約が空いている施設も多くあります！' (There are many facilities with available appointments!). The ad includes photos of medical professionals, a map of vaccination sites, and contact information for the Okayama Prefecture Health Department: 0120-701-327.

新聞広告（10月16日）



街頭啓発（10月21日）



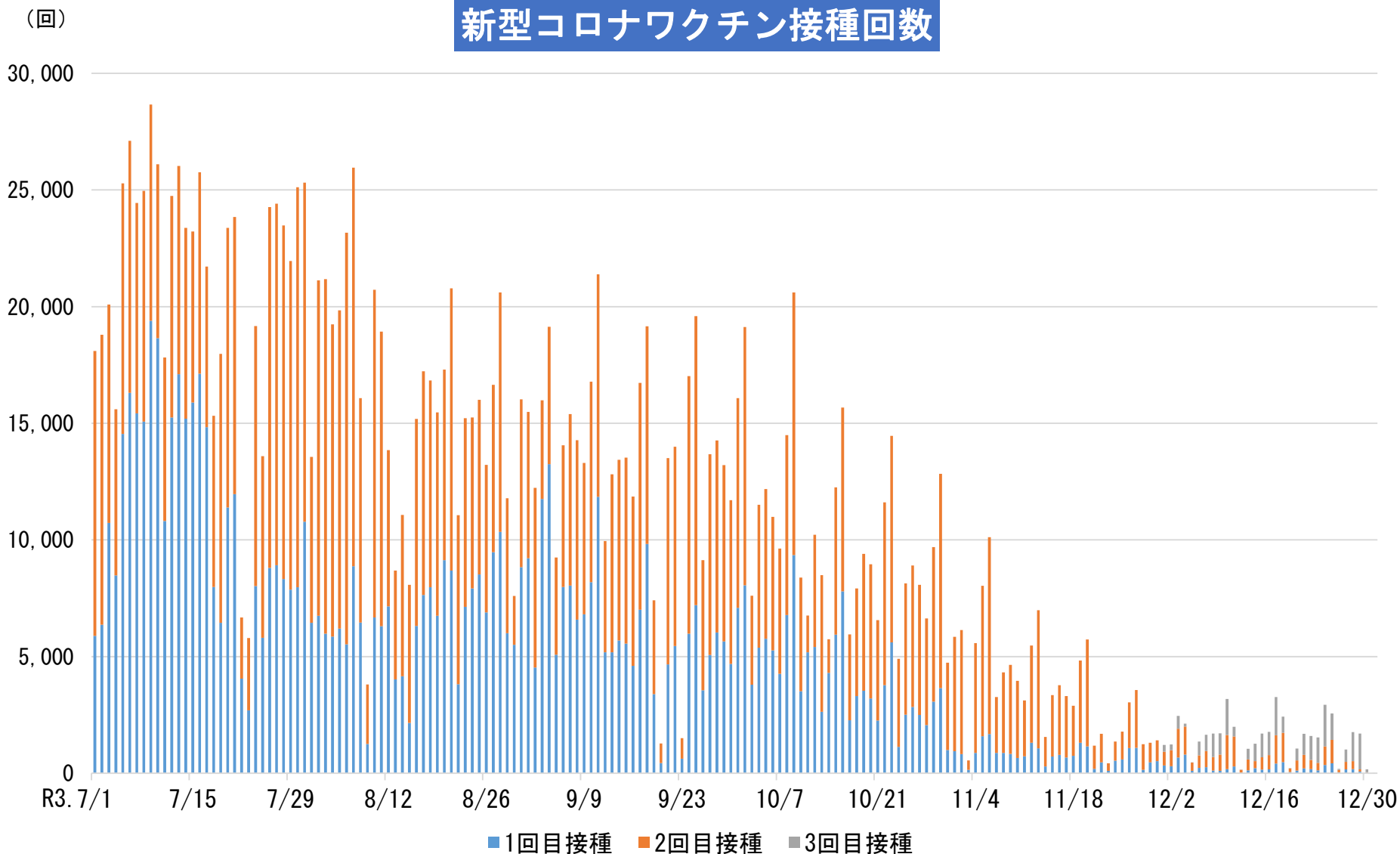
ファジアーノ岡山ホームゲーム出前接種（10月31日）

## ③ 追加接種（3回目）の開始（12月1日～）

- 初回接種完了者を対象に3回目接種を開始した。

# 第5波（8）ワクチン

新型コロナウイルスワクチン接種回数





## ① 県有施設等の休止・休館

- ・まん延防止等重点措置の適用を受け、不特定多数の者の利用が想定される県有施設等のうち、図書館と美術館を除き、8月20日以降、休止・休館した。（10月1日から再開）

## ② 県主催イベントの延期・中止

- ・8月20日以降の県主催イベントについては、業務上必要で延期が困難なものを除き、延期又は中止する方針とした。（10月1日から再開）

## ③ おかやまプレミアム付き交通券の発行

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が収束した後も、公共交通事業者が安定した運行を継続できるよう、県内の公共交通機関で使用できる、1冊3千円で4千円分利用可能な「プレミアム付き交通券」（販売期限：令和4年1月31日まで）を7月21日から14万冊発行した。
- ・感染拡大防止の観点から、8月6日に販売を一時停止した。（10月1日から販売を再開）



### ④ おかやま旅応援割の実施

- コロナ禍によって打撃を受けている事業者を支援する経済対策として、県民が県内の宿泊施設を利用する際に料金を割り引く「おかやま旅応援割」を7月5日から開始した。
- 県内の感染拡大（ステージⅢ）に伴い、8月6日から9月30日まで新規予約及び割引を停止した。
- 県内の感染状況がステージⅡとなったことから、10月1日から事業を再開した。

### ⑤ 岡山県飲食店感染防止対策第三者認証制度の実施

- 県内飲食店における感染防止対策を強化し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を継続的に抑え込むために、県が公正な第三者に委託し、県が定める基準を満たす飲食店に認証を付与する「岡山県飲食店感染防止対策第三者認証制度」を8月2日から開始した。（令和5年5月7日に終了：認証店舗2,511店）

### ⑥ 県立学校における対応

- 急速に感染が拡大し、感染状況がステージⅣになることを踏まえ、国が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、県立学校の行動基準をレベル3に引き上げ、8月25日から、時差通学の実施の検討や学校行事の延期、中止又は規模縮小等の方針とした。
- 感染が確認された場合には、早急に保健所や学校医等と相談の上、学級単位や学年単位、場合によっては全校で、感染が広がっているおそれのある範囲に応じて、安全が確認されるまで、臨時休業の対応をとる方針とした。なお、臨時休業の対応をとった場合は、オンライン授業に切り替えることにより、学習活動を継続する。
- まん延防止等重点措置が9月30日で終了すること等を踏まえ、国が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、県立学校の行動基準をレベル2に引き下げ、10月1日から、時差通学の終了や学校行事は児童生徒等の健康・安全の確保等を踏まえ実態に応じて実施の判断を行う等の方針とした。

## ① 中和抗体薬の投与

- 特例承認された中和抗体薬を早期に投与するよう医療機関に働きかけるとともに、宿泊療養施設の患者を投与可能な医療機関に一時的に入院させる対応を行い、患者の重症化予防を図った。

## ② ワクチン初回接種の促進

- 県営接種会場での予約なし接種（川崎医科大学総合医療センター）や夜間接種（岡山県医師会館）、接種促進期間を設けての集中的な広報等を実施し、若年層でも接種しやすい環境整備に努めた。

## ③ 事業者の支援

- 感染防止対策が整った飲食店を認証する第三者認証制度の創設、宿泊施設の料金を割り引く「おかやま旅応援割」や公共交通機関で使用できる「プレミアム交通券」の販売開始など、コロナによって影響を受けている事業者を支援した。

## ① 中和抗体薬の早期投与体制の整備

- 中和抗体薬の投与は重症化予防に効果があったため、陽性診断確定後、早期に投与できる体制を整備する必要がある。

## ② 軽症者への対応

- ワクチン接種が進み、重症化予防が図られ、感染者の多くが軽症のまま療養期間を終了するため、宿泊療養、自宅療養体制の拡充が必要である。

## ③ ワクチン追加接種の体制整備

- 追加接種の開始に伴い、市町村や関係機関とも連携し、追加接種の機会確保や広報に取り組む必要がある。

# 第6波の取組

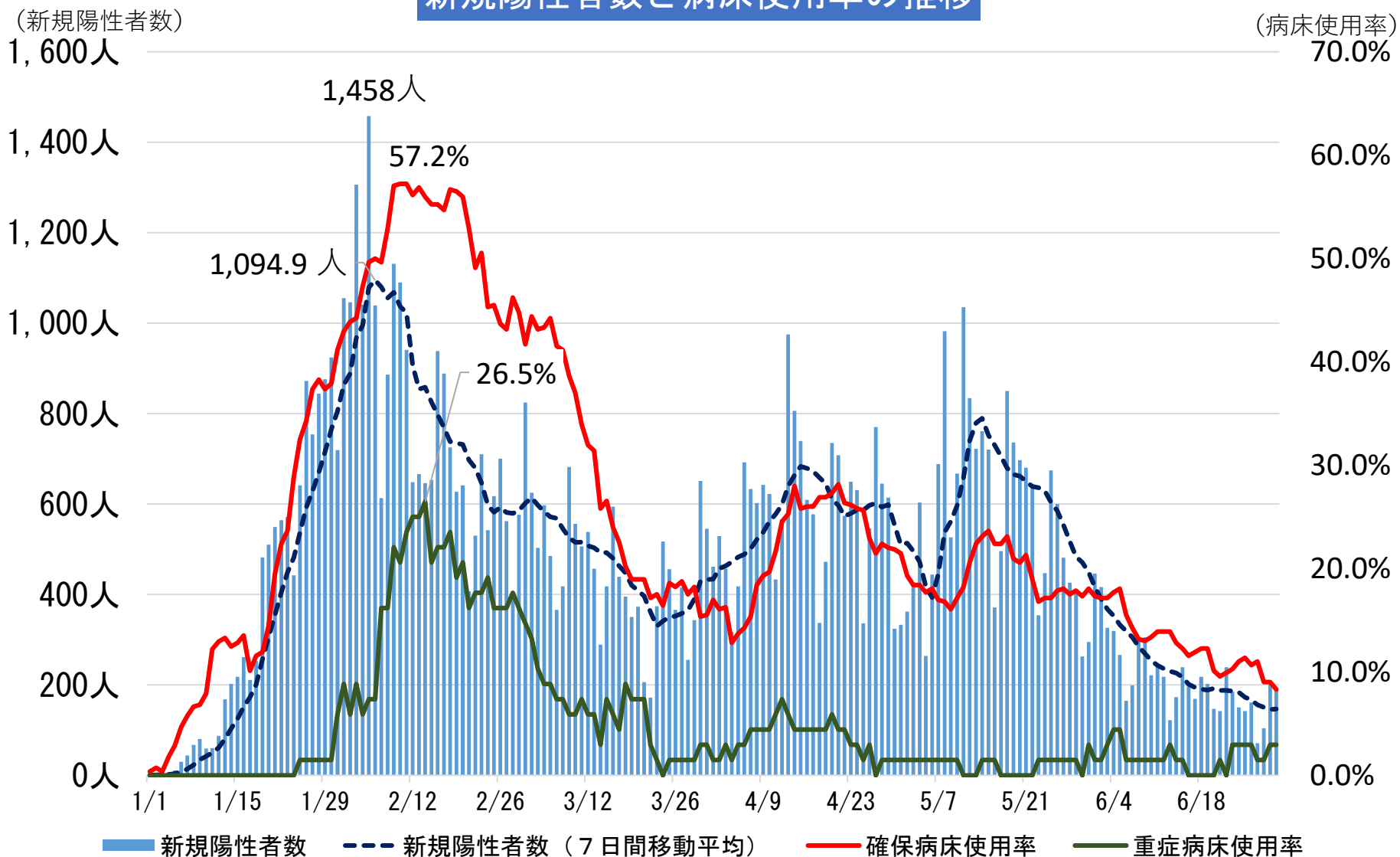
# 第6波（1）概要

## ① 第6波の概要（令和4（2022）年1月1日～6月30日）

- オミクロン株BA.1系統への置き換わりが進み、感染が急拡大したため、1月13日から「オミクロン株特別警戒期間」に移行し、27日には「まん延防止等重点措置」が適用され、飲食店等への時短要請を行う等、感染拡大を抑制した。
- 3月7日からは「オミクロン株リバウンド防止特別対策期間」へ移行し、引き続きの感染対策を講じたが、感染力の強さや年度替わり及び大型連休に伴う人流の増加から新規陽性者数は増減を繰り返した。
- オミクロン株は、感染力が強いものの多くは感染しても症状は軽いため、重症化リスクの高い者に重点的に対応する体制とした。
- 感染者の増加に伴い濃厚接触者も増加し、保健所や医療機関に従事する職員の休業が増え、保健・医療提供体制に大きな影響があった。

# 第6波 (1)概要

## 新規陽性者数と病床使用率の推移



## ② 患者等の状況

- ア 陽性者数 88,979人
- イ 最多陽性者数 1,458人／日 (2月5日)
- ウ 入院者数 2,620人
- エ 宿泊療養者数 3,236人
- オ 最多自宅療養者数 5,294人／日 (2月9日)
- カ 最多社会福祉施設療養者数 242人／日 (2月9日)
- キ 死亡者数 116人

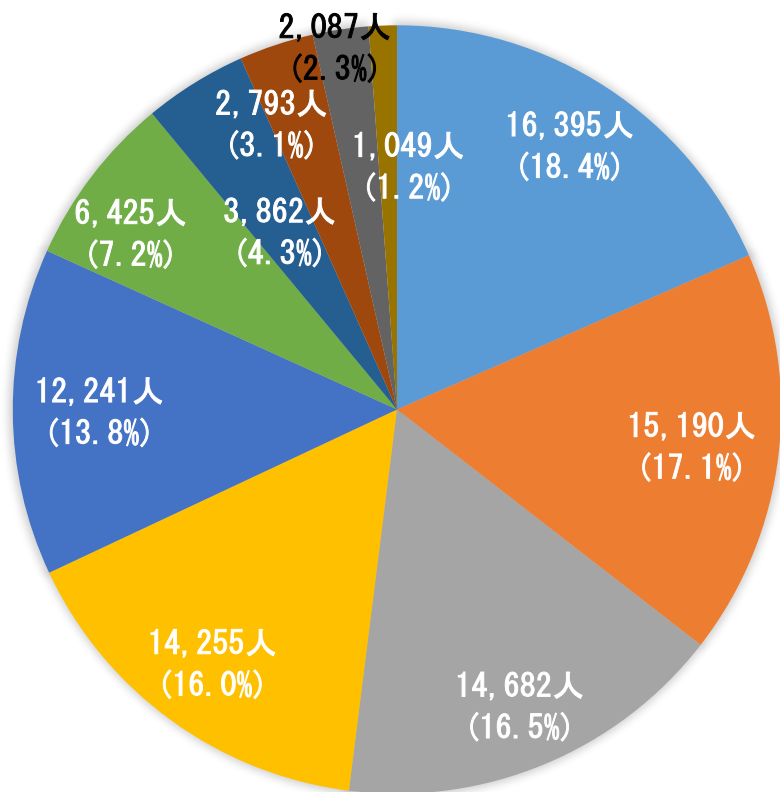
## ③ 医療提供・検査体制

- ア 診療・検査医療機関 601機関
- イ 確保病床数 557床 (最大使用率 57.2%)
- ウ 重症病床 68床 (最大使用率 26.5%)
- エ 宿泊療養施設数 3ホテル、629居室 (最大使用率 40.4%)
- オ 無料検査事業所 221か所



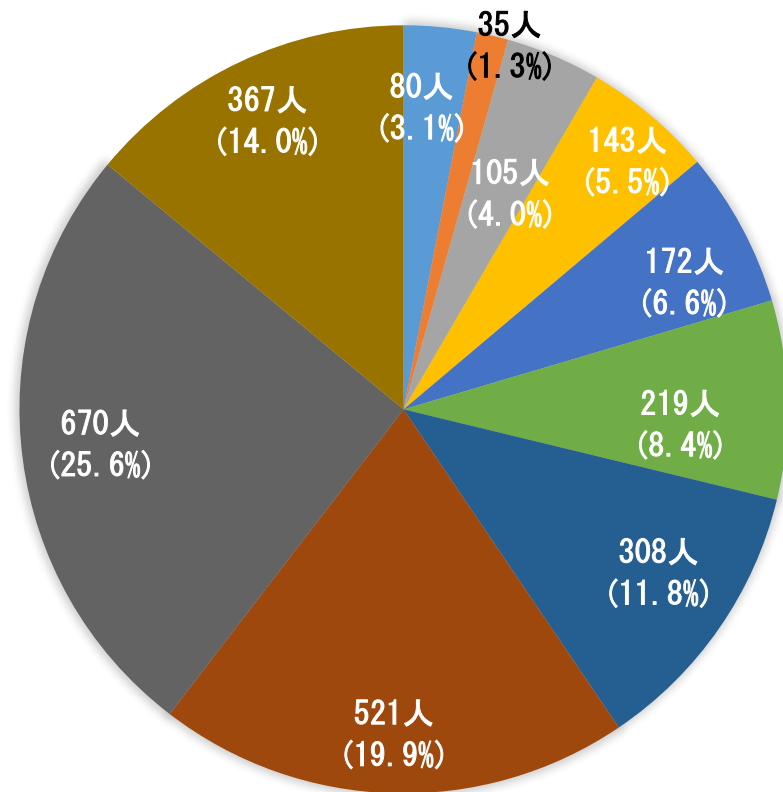
# 第6波 (1)概要

## 年代別新規陽性者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

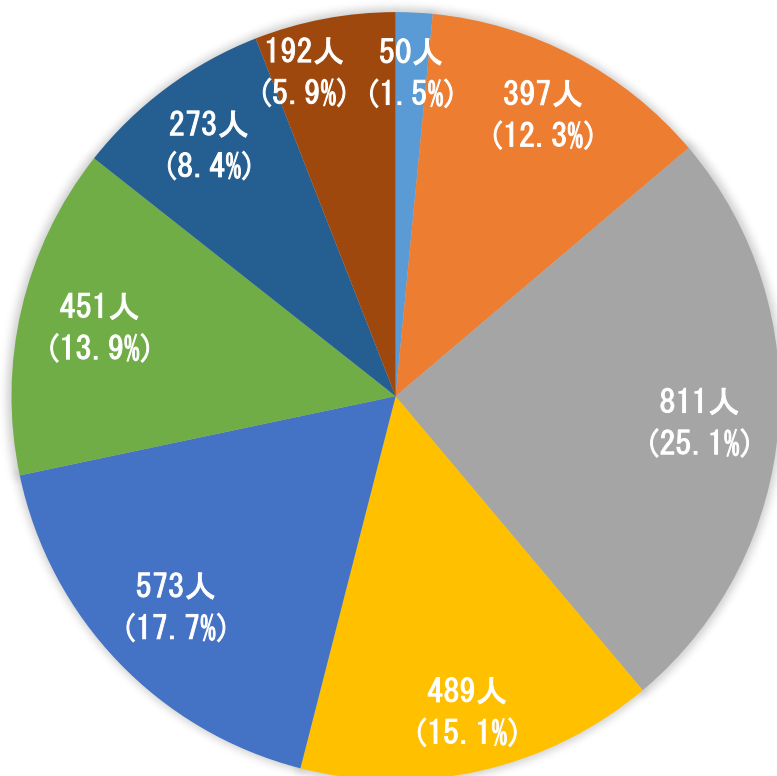
## 年代別入院者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

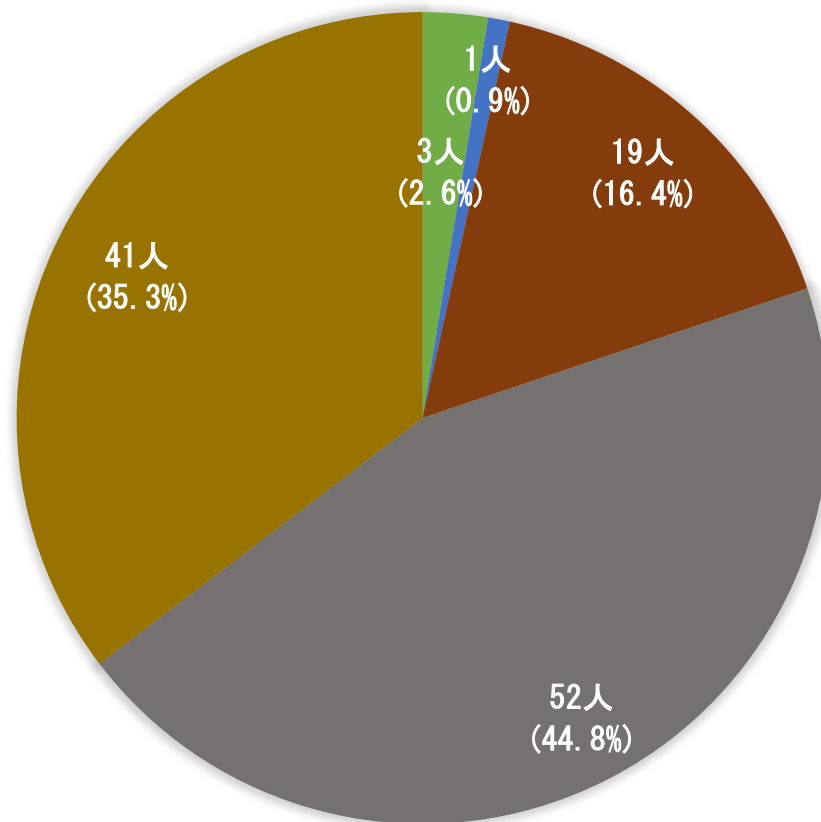
# 第6波 (1)概要

## 年代別宿泊療養者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代  
■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代以上

## 年代別死亡者数



■ 50歳未満 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
57	令和4年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCR等検査の受検要請</li> <li>・新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）等</li> <li>・オミクロン株の感染拡大防止に向けた知事緊急メッセージ</li> <li>・おかやま旅応援割の広島県在住者を対象とした新規予約停止</li> </ul>
58	令和4年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オミクロン株特別警戒期間</li> <li>・おかやま旅応援割の隣県在住者を対象とした新規予約停止</li> </ul>
59	令和4年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オミクロン株の流行に伴う濃厚接触者の取扱いの変更</li> <li>・自宅療養者</li> <li>・一般高齢者の追加接種促進に向けた取組</li> <li>・おかやま旅応援割の県内在住者を対象とした新規予約停止</li> <li>・県立学校における部活動の対応</li> </ul>
60	令和4年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まん延防止等重点措置</li> <li>・時短要請協力金</li> <li>・おかやま旅応援割の割引の停止</li> <li>・岡山後楽園の休園</li> <li>・県立学校における対応</li> </ul>
61	令和4年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県保健所における疫学調査及び自宅療養者健康観察のさらなる重点化など</li> </ul>

総合的判断：レベル2

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
62	令和4年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まん延防止等重点措置の延長</li> <li>・時短要請協力金</li> <li>・岡山後楽園の休園継続</li> </ul>
63	令和4年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オミクロン株リバウンド防止特別対策期間</li> <li>・高齢者施設等の従業者に対する集中検査等</li> </ul>
64	令和4年3月10日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校における部活動の取扱い</li> </ul>
65	令和4年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の皆様へのお願い</li> <li>・県保健所における積極的疫学調査等</li> <li>・県立学校における対応</li> </ul>
66	令和4年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止に向けた知事メッセージ</li> <li>・おかやま旅応援割の利用期間延長</li> </ul>
67	令和4年6月3日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ患者受入協力医療機関の追加指定</li> <li>・県立学校内で新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合の対応</li> </ul>

レベル2

# 第6波(3)重点措置・要請等

## ① オミクロン株特別警戒期間（1月13日～26日）

- 全国的にオミクロン株による感染拡大が急速に進む中、岡山県においても、オミクロン株への置き換わりが着実に進んでいることから、今後の感染急拡大を阻止するため、「オミクロン株特別警戒期間」とし、県民に対して4つの「岡山ルール」の遵守等を、事業者に対しては、特措法に基づく業種別ガイドラインの遵守等をお願いした。



## ② まん延防止等重点措置（1月27日～3月6日）

- オミクロン株の感染拡大を受けて、県内全域に対してまん延防止等重点措置が適用された。
- このため、飲食店等に営業時間短縮、酒類の提供は行わないこと（第三者認証店除く）を、県民には営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないこと等を要請した。



# 第6波(3)重点措置・要請等

## ③ オミクロン株リバウンド防止特別対策期間(3月7日~31日)

- まん延防止等重点措置は終了したが、厳しい感染状況から全ての要請を一気に解除することは困難であったため、「オミクロン株リバウンド防止特別対策期間」として、県民、高齢者施設、学校、事業者等に対して、特措法に基づき、感染リスクの高い行動を控えるよう要請した。



## ④ 県民・事業者へのお願い(4月1日)

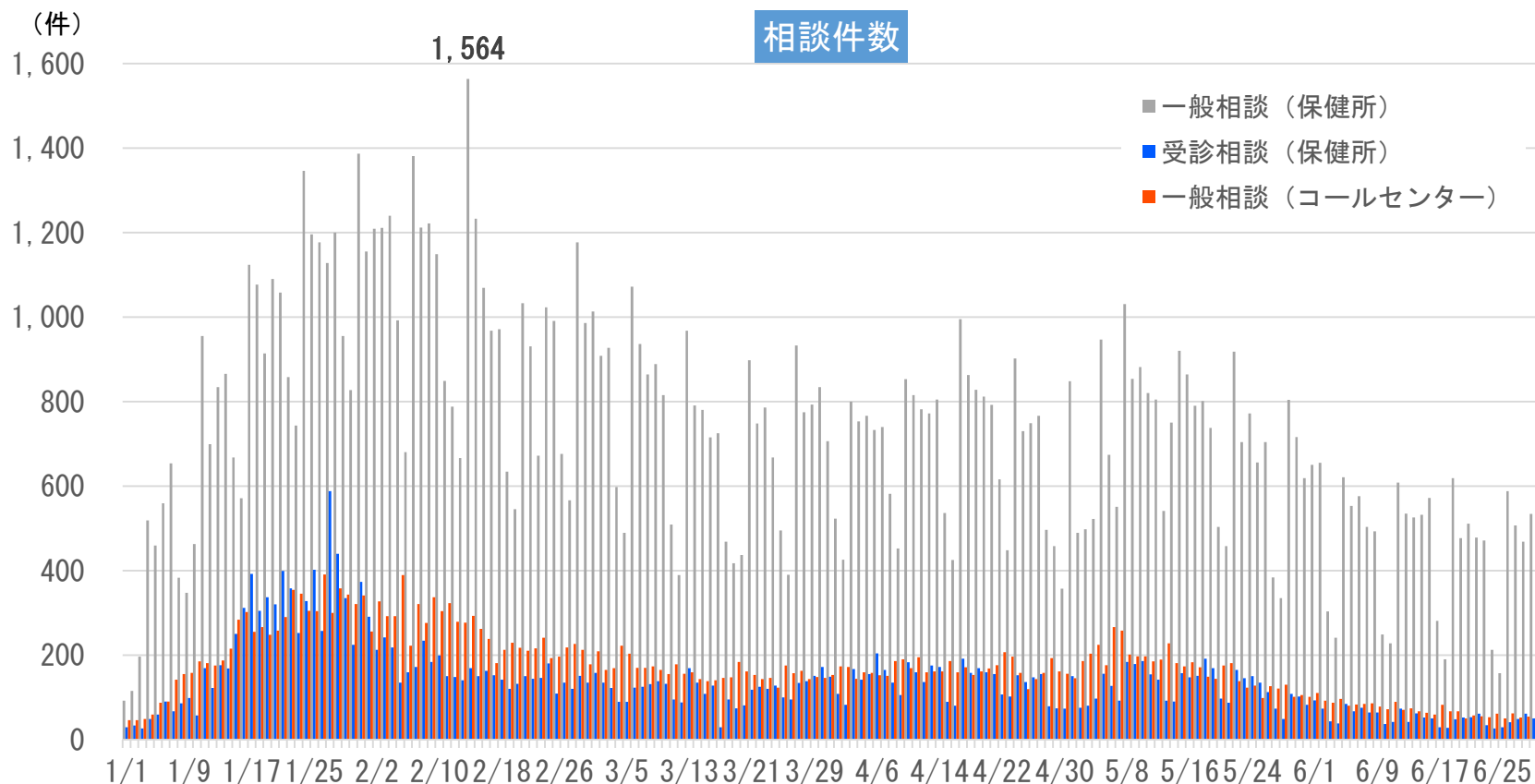
- 進学や就職等で人流が増加する時期を迎え、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、県民に対して基本的な感染防止策の徹底、適切な受診への協力、重症化リスクの高い者を守るための行動、ワクチンの接種等を、事業者に対しては特措法に基づき県内のイベントの開催について、業種別ガイドラインの遵守等をお願いした。



# 第6波（4）患者等への対応

## ① 一般相談・受診相談

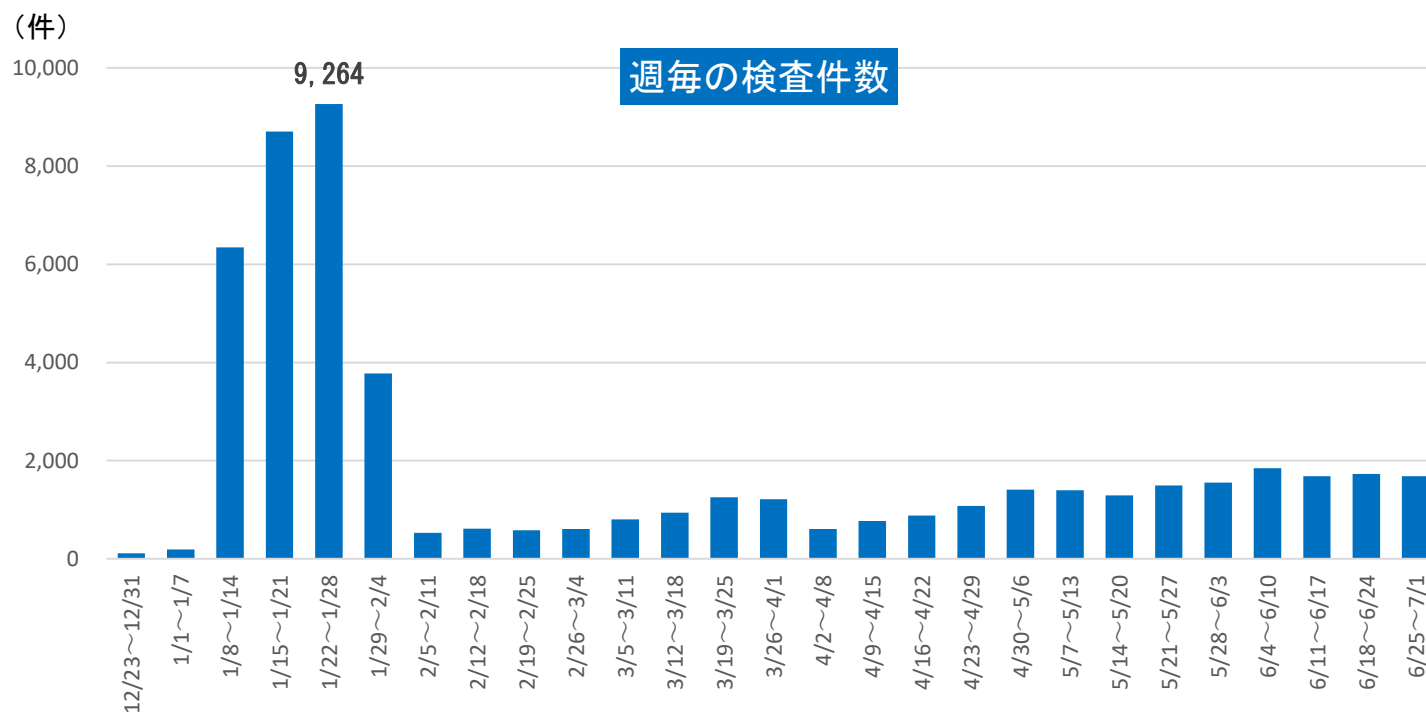
- 受診相談センター（保健所）やコールセンター（委託・24時間体制）で、受診や体調不良時の相談、感染不安、検査やワクチン等の相談を受け付けた。



# 第6波（4）患者等への対応

## ② 無料検査事業

- 感染の不安に感じる無症状者の検査機会を確保するため、1月8日から「一般検査事業」を実施した。
- オミクロン株の爆発的な感染拡大によって、県内のPCR検査件数が急増し、行政検査の結果判明が遅れる事態が生じており、全国的にもPCR検査の試薬や抗原定性検査キット等の品薄の影響を受け、検査を休止・制限する診療・検査医療機関が生じていることから、一般検査事業を2月1日から休止した。





# 第6波（4）患者等への対応

## ③ 県保健所への支援

- 県庁及び保健所が属する県民局の他部所等から職員を派遣するとともに、以下の取組を行った。

従事業務	職種	延べ人数
積極的疫学調査	保健師	164人
積極的疫学調査、検体採取	衛生・薬剤師等	861人
患者移送、患者情報整理、資材発送等	事務	1,817人

- 1月13日から、県庁の保健師を1週間単位で県の4保健所に派遣した。
- 1月20日から、濃厚接触者等検体採取、積極的疫学調査や健康観察に従事する看護師を雇用し、保健所への派遣を開始した。
- 第5波を上回る大規模感染の継続による保健所業務の負担軽減のため、健康観察等の業務を集約して対応する自宅療養サポートセンターを再開した。（1月19日）

## 第6波（4）患者等への対応

- 医療系技術職員による積極的疫学調査を実施してきたが、感染者の大幅な増加により、調査時の説明等も十分できなくなる恐れがあったため、事務職員による疫学調査のための研修を開催した。（1月24日）

### ④ 保健所業務の重点化策

- オミクロン株の特性を踏まえ、感染者が大幅に増加していることに鑑み、保健所業務を次のように重点化した。
- 自宅療養者等が体調悪化時、保健所が受診医療機関を調整していたが、自宅療養者等が直接医療機関に電話連絡をすることができるよう体制を整備した。
- 自宅療養者が大幅に増加したため、重症化リスクがある者や症状が比較的重い者に健康観察を重点的に実施した。（1月26日）
- 濃厚接触者の検査を高リスク者のみに重点化し、待期期間終了時も連絡なしで自動的に解除する仕組みとした。（1月26日）
- 50歳未満の重症化リスクのない感染者への聞き取り内容を簡略化し、同居家族以外の調査は実施しない方針とした。（2月4日）

## 第6波（4）患者等への対応

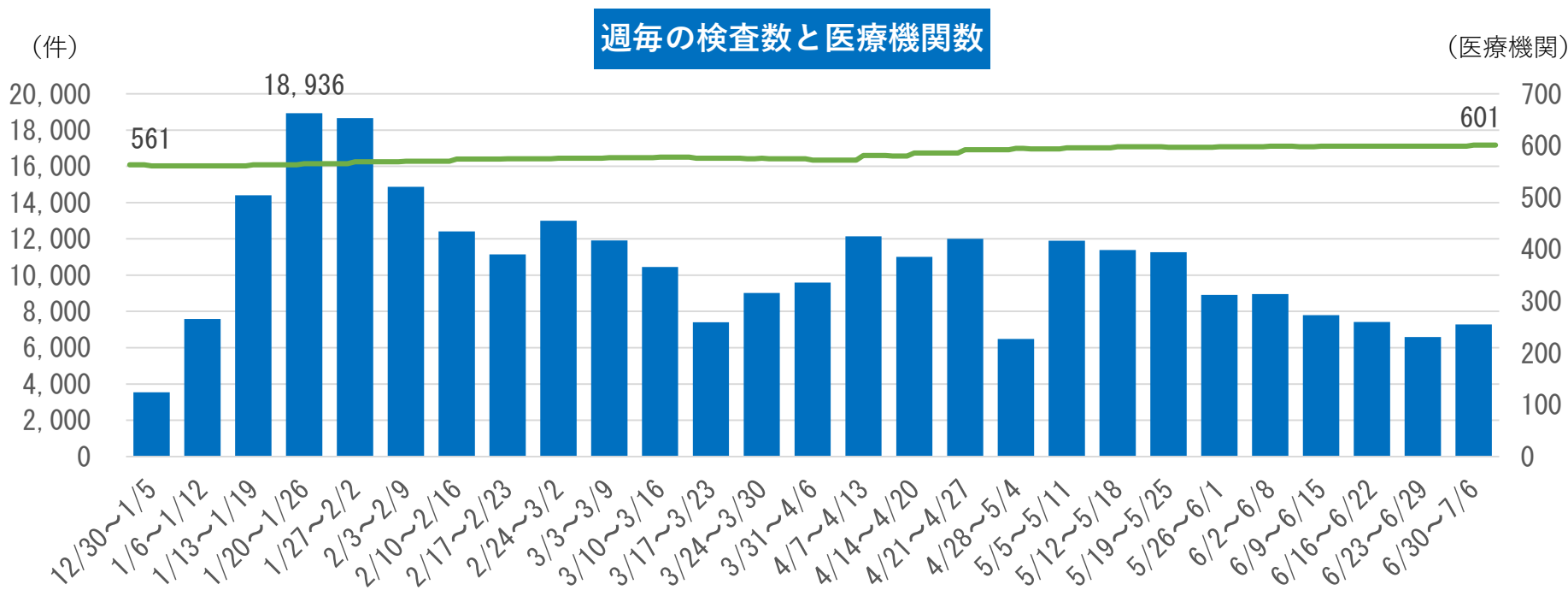
- 感染者の増加により、保健所が発出する文書が大量で、適時発行が難しくなり、患者への対応が遅れる懸念があったため、就業制限等の発出を省略し、療養確認通知書の電子申請受付を開始した。また、療養期間の伝達を最初の連絡時に行うことにより、療養期間終了時の連絡を行わないこととした。（4月1日）
- 保健所での疫学調査の際に、重症化リスクの高い者に十分な時間をかけて説明等対応が難しくなりつつあったため、重症化リスクのない軽症者については、保健所からの疫学調査に代えて自宅療養サポートセンターからショートメッセージサービスを用いて感染者に回答していただく仕組みを導入した。（5月30日）
- 医療保険等の請求時に必要な療養期間の証明書を、感染者が健康状態を入力できる健康管理機能を備えたシステム（HER-SYS）の機能により確認できる運用を開始した。（6月10日）



# 第6波（5）医療提供体制

## ① 外来体制

- 国と連携して、個人防護具等の必要な資材を医療機関へ提供した。
- 発熱等の症状を訴える多数の患者が医療機関に殺到したため、検査を行わず医師の臨床診断による陽性認定する仕組み（みなし陽性）を導入した。



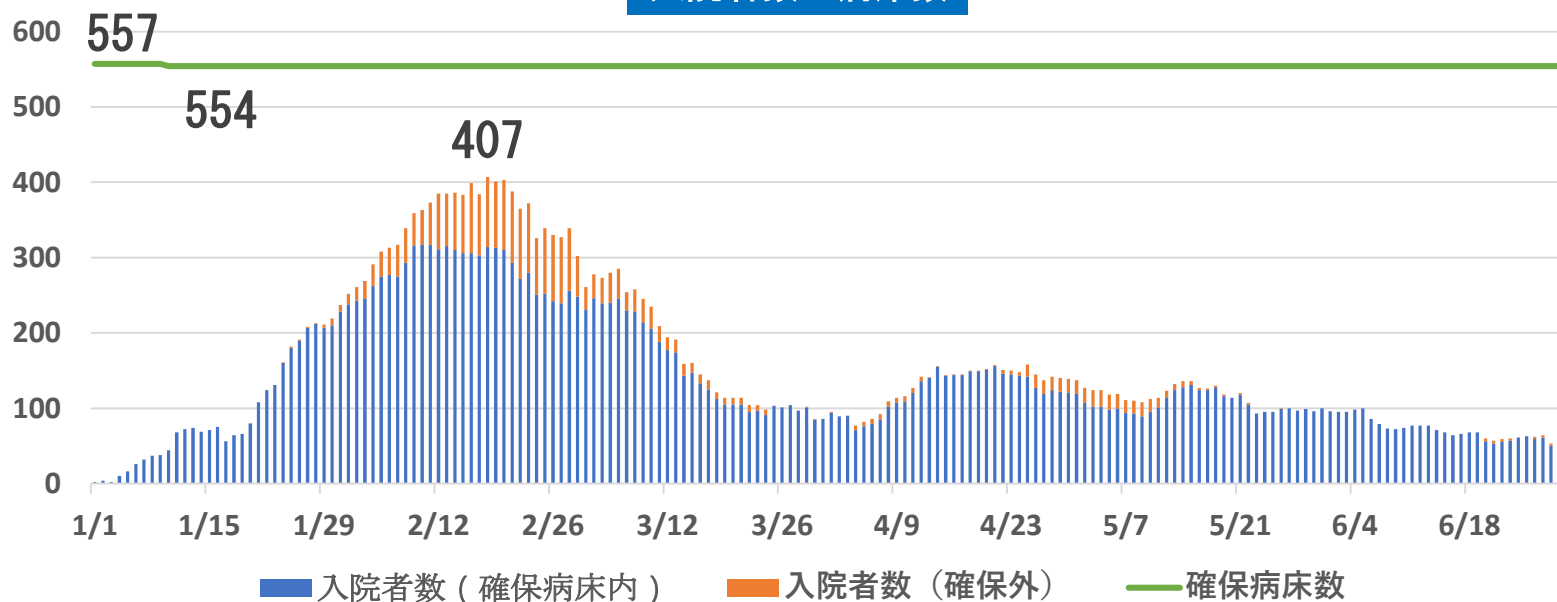
# 第6波（5）医療提供体制

## ② 入院体制

- ・ オミクロン株の特性を踏まえ、重症化予防のために、診療・検査医療機関が患者を中和抗体薬投与医療機関に紹介する体制をとった。
- ・ 病床使用率が急激に高まったことから、新型コロナから回復したものの引き続き治療の必要な患者の受入れについて、後方支援医療機関に積極的な対応を依頼した。

(人・床)

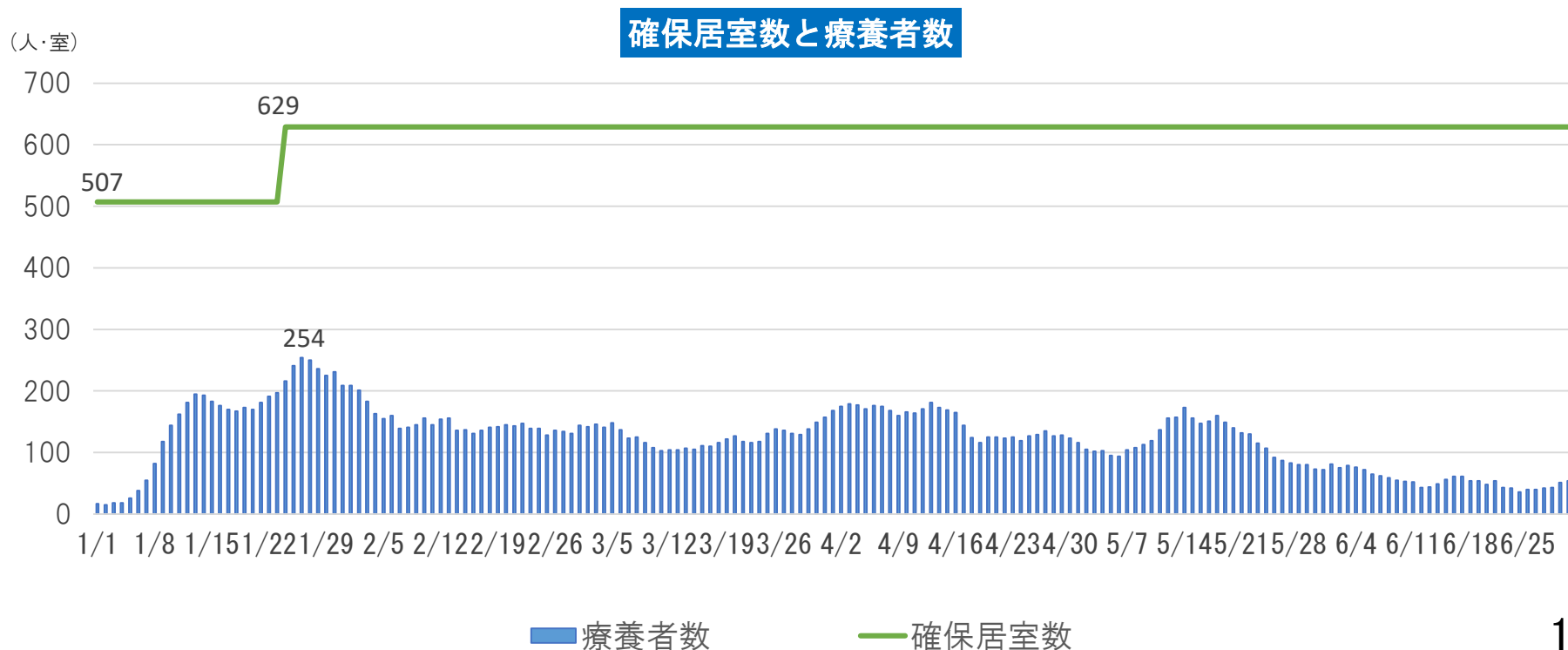
入院者数と病床数



# 第6波（6）宿泊療養・自宅療養

## ① 宿泊療養

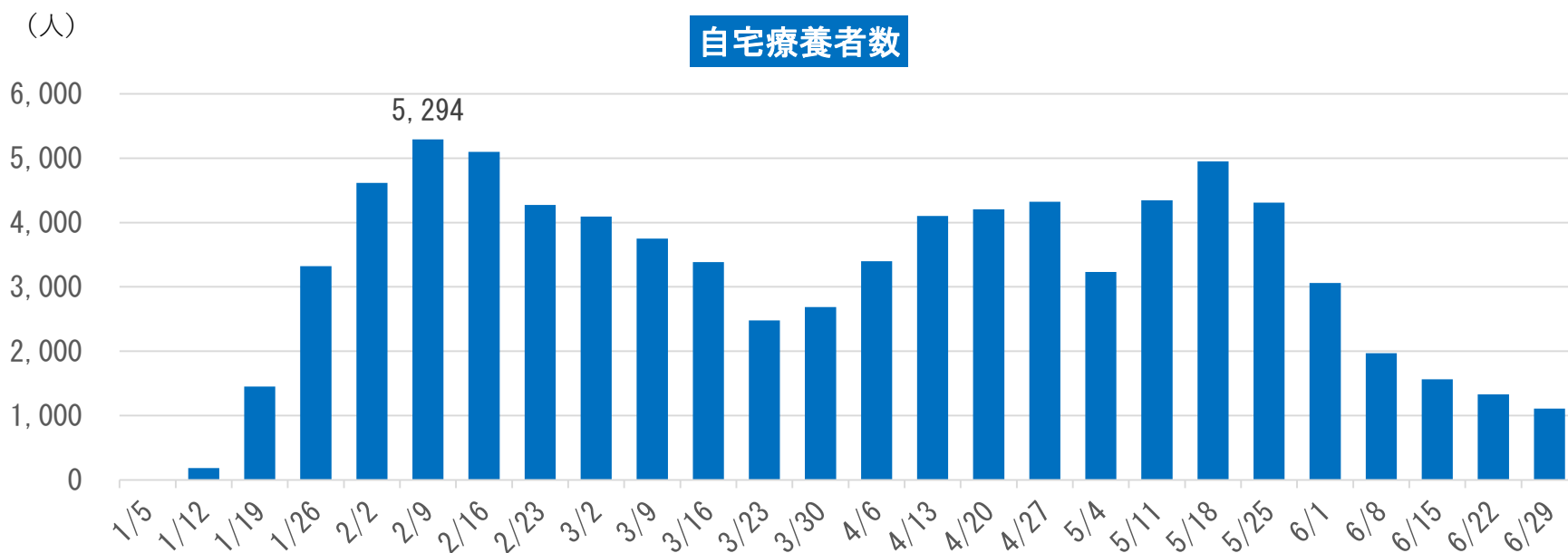
- 今後の感染者の増加に備え、1月21日から「岡山シティホテル厚生町」（岡山市北区）を新たに整備し、過去最大の629室を確保した。なお、東横INN岡山駅西口右は1月末で運用を一時終了した。
- 宿泊療養施設内に1月24日から2月20日まで臨時的医療施設を設置し、271人の療養者に中和抗体薬を投与を行った。



# 第6波（6）宿泊療養・自宅療養

## ② 自宅療養

- 2月9日時点での自宅療養者は5,294人となり、第5波のピークであった1,311人を大幅に超える状況となった。
- 自宅療養サポートセンターを再開し、自宅療養者の健康観察、健康相談や適切な支援ができるよう体制を強化した。



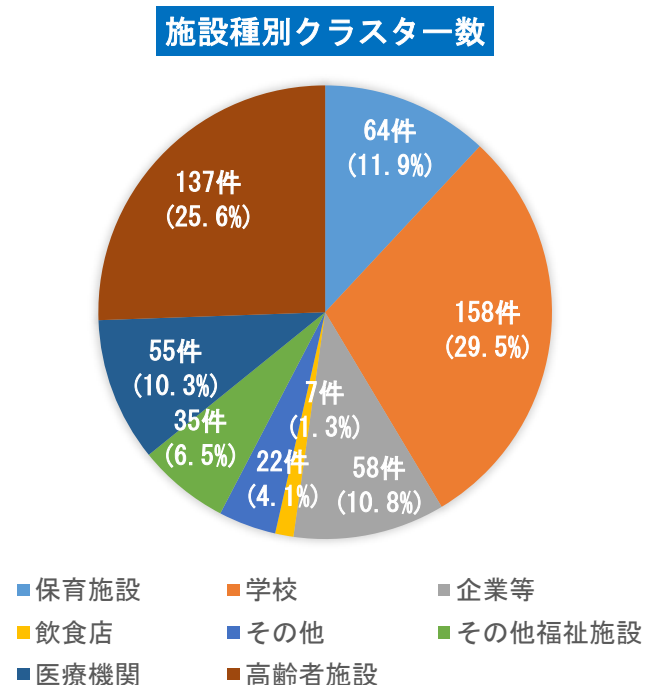
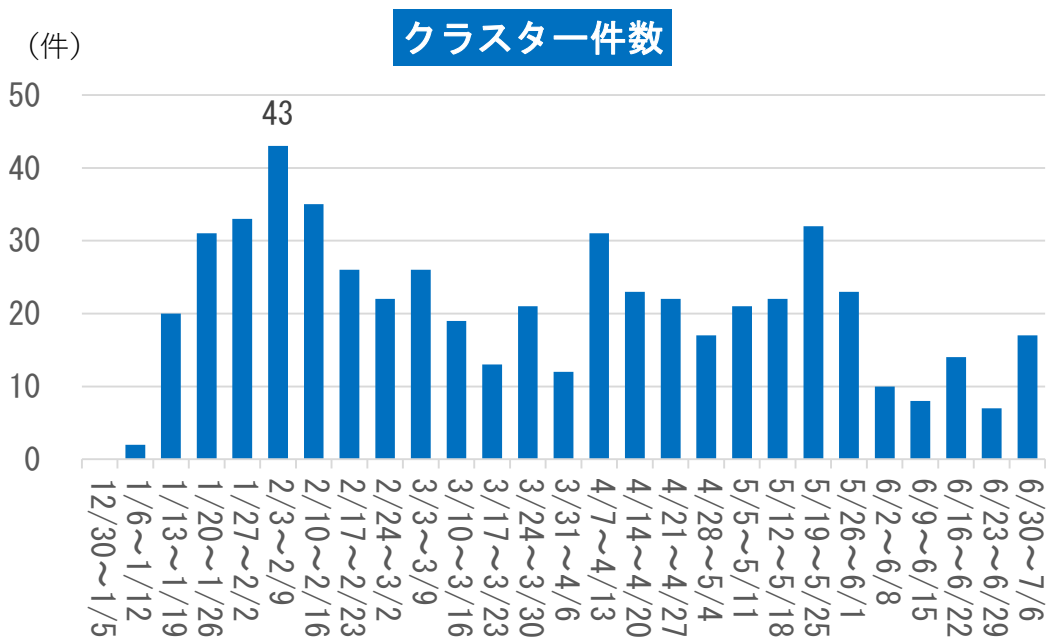
※毎週水曜日0時時点の数値



# 第6波（7）クラスターへの対応

## ① 高齢者施設等におけるクラスター対応

- 第6波では、クラスターが急増したため、重症化しやすい高齢者が生活する高齢者施設等への感染管理支援に重点化するとともに、連携医師等（配置医師等）による施設内療養者への往診・治療薬の投与等を行った。
- 県内の希望する高齢者、障害者施設（829施設）に対して、感染者発生時に備え、マスク・ガウン等の配布を行った。



## ② 高齢者施設等における集中的検査

- 高齢者施設等（約500施設）において、早期に感染者を発見し、感染拡大を防止するため、県から抗原定性検査キットを配布し、従事者や新規入所者を対象に定期的な検査を実施した。

※ 岡山市及び倉敷市は独自に実施

期 間	検査頻度	検査実績数
3～6月	1～2週間に1回	51,111

# 第6波（8）ワクチン

## ① 小児（5～11歳）への接種を開始

- 3月上旬に小児専門の相談窓口（24時間体制）、副反応等に対応する専門的医療機関（5機関）を設置した。
- 3月14日の週から小児への接種を開始した。（接種対象者 約12万人）
- 岡山大学と共同し、小児副反応調査を実施した。

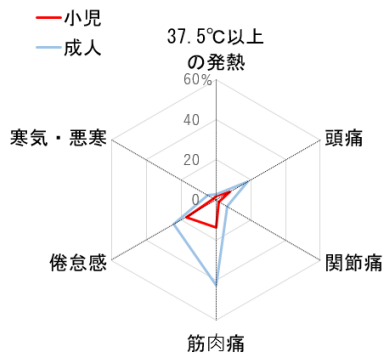
### 小児新型コロナワクチン副反応調査 中間報告

目的	小児用新型コロナワクチン接種後の副反応の頻度を評価し、県民へ正確な情報提供を行う
期間	2022年3月12日～4月14日
対象	県内の協力医療機関で、小児用新型コロナワクチンを接種した小児（5～11歳）
回答数	1回目 535名 2回目 91名
調査・解析	岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 疫学・衛生学分野

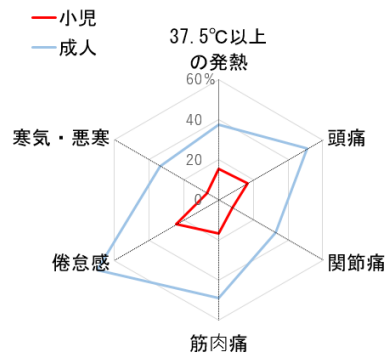
※ 中間報告では、1回目接種後の副反応を中心に報告

### 副反応症状別出現割合

1回目接種



2回目接種（先行報告）



※成人データは、県内医療従事者を対象としたファイザー社ワクチン副反応調査より抜粋

副反応調査中間報告（4月26日発表）

## ② 追加接種（4回目）の開始（5月25日～）

- 60歳以上の者、基礎疾患を有する者等を対象に4回目接種を開始した。

# 第6波(8)ワクチン

## ③ 3回目接種促進のための広報

- 大学コンソーシアム岡山臨時会議で知事が各大学長等へ学生の接種促進について、協力を要請した。(4月22日)
- JRグループと連携した安心旅応援キャンペーンを実施した。(6月21日～7月31日)
- 動画、SNS広告、デジタルサイネージなどによる広報を実施した。



**安心旅応援キャンペーン**

3回目接種をして安心して旅を楽しもう!

7月31日(日)まで  
3回目接種された方に旅にまつわる景品が当たるチャンス!!

岡山県 岡山

安心旅応援キャンペーンポスター



大学コンソーシアム岡山臨時会議

**新型コロナワクチンの3回目接種がまだお済みでない方へ**

ご自身の命と身体を守るため、1日も早いワクチン接種をお願いします。

【新型コロナワクチンの3回目接種がまだお済みでない方へ】  
新型コロナウイルス感染症の感染数は、高い水準で継続しており、特に高齢者やワクチン接種が完了していない方、海外から帰国した方などには、旅行や観光での感染リスクが心配されています。また、感染防止のため、公共交通機関の利用も、感染リスクを軽減するための大切な対策の一つです。このリスクを少しでも軽減するためには、ワクチン接種が大切です。3回目の接種が完了している方、まだ接種が完了していない方は、ぜひ接種をお願いします。新型コロナワクチン3回目接種が完了した方には、1日限りワクチン接種をお願いします。

岡山県 岡山

**なぜ3回目のワクチン接種をしたほうが良いの?**

1回目のワクチン接種後、ワクチンの効果は時間の経過とともに低下していきます。追加接種を行うことにより、感染予防効果や発症予防効果、入院予防効果が向上すると報告されています。また、3回目接種をした人の方が、重い人よりも、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクが少ないことが報告されています。

**65歳以上のワクチン接種と重症化の関係(岡山県)**

年齢	接種済	未接種
65歳以上	54,888人 (71%)	22,852人 (29%)
入院数	195人 (7%)	455人 (20%)
死亡数	2人 (1%)	13人 (6%)

**ワクチン接種後の副反応**  
ワクチン接種した後に、発熱や倦怠感などの副反応が発生することが報告されていますが、その大部分が数日内に回復することが確認されています。

岡山県 岡山

**岡山県**

各町村から接種率が最も高く、ワクチン接種の予約ができます。

**インターネットでご予約の場合**  
※接種予約期間中に、接種券番号(合計16桁)と接種券番号の10桁目(生年月日)を入力して岡山県民接種予約システムからご予約ください。

**お電話でご予約の場合**  
○各町村のコールセンターでご予約の場合  
各の二次元コードより各町村コールセンター等の情報をご覧ください。

★川崎医科大学総合医療センター会場への予約受付  
086-201-2907 (10:00-19:00)

★岡山県医師会総合会場の予約受付  
086-226-7962 (9:30-12:00/13:00-17:15 土日祝日を除く)

**接種期間の指定する方法でご予約の場合**  
接種期間によっては、発熱・倦怠・種別システムなどで予約を受け付けている場合があります。各町村のHP、各医療機関のHP等で確認してください。

岡山県 岡山

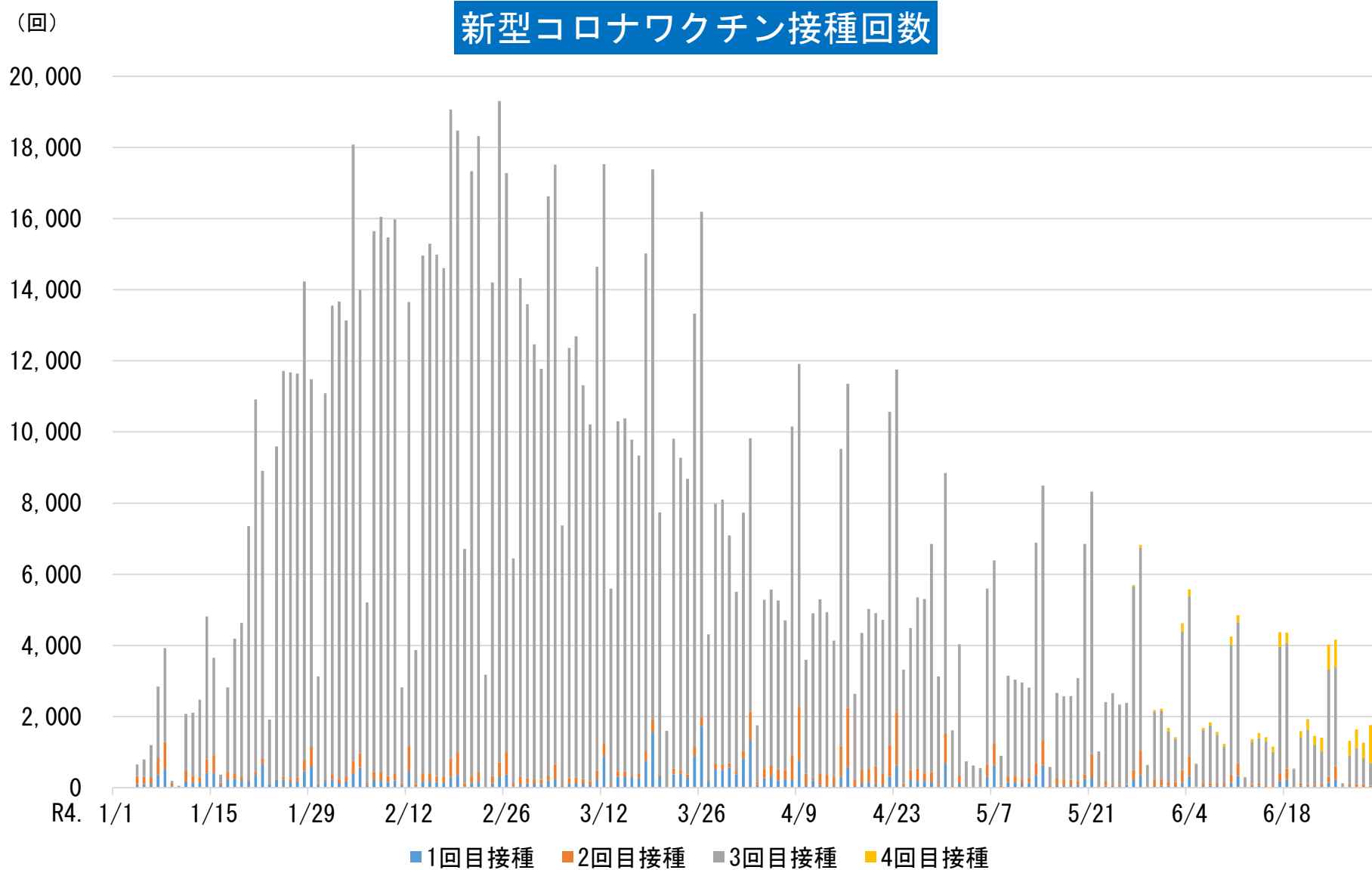
新聞広告 (4月27日)

**● ゴールデンウィーク期間中も、県営接種会場などでワクチン接種が可能です!**

**● (県営接種会場)川崎医科大学総合医療センター会場(岡山市北区中山下2-6-1)では、ゴールデンウィーク期間中、予約なしで3回目接種ができます!**

1回目・2回目のワクチン接種がまだお済みでない方は、今からでも接種が可能ですので、早速の接種をお願いします。

# 第6波（8）ワクチン



### ① おかやま旅応援割の実施

- 広島県内での感染拡大を受け、1月7日から広島県在住者を対象とした新規予約を停止した。
- 県内の感染拡大に伴い、1月15日から隣県（兵庫県・鳥取県・香川県）在住者を対象に、1月20日からは県内在住者を対象に新規予約を停止した。
- 「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、1月27日から「おかやま旅応援割」の割引を停止した。
- まん延防止等重点措置終了後の県内の感染状況を踏まえて、3月22日から県内在住者限定で再開した。

### ② 後楽園の休園（1月27日～2月20日）

- まん延防止の観点から岡山後楽園を休園した。

## ③ 県立学校における対応

- 県立学校で部活動に関連する場面が原因と考えられる感染が連続して発生している実態を受け、1月20日から次のとおり対応した。
  - 公式な大会等が控えている部を除き、活動を行わない。
  - 活動場所は校内のみとし、活動時間を短縮し、必要最小人数で、昼食を挟まない。
  - 対外試合や合宿は行わない。
  - 公式な大会や演奏会等のみ参加を認める。なお、直行・直帰が望ましい。
- まん延防止等重点措置が適用され、かつ、学校でクラスターが頻発し、感染が急速に拡大していることを受け、1月27日から県立学校における感染症対策を強化した。
  - 時差通学を検討する。
  - 感染リスクの特に高い学習活動は行わない。
  - 感染者が確認された場合は、ただちに学級閉鎖を、感染の広がりが考えられる場合は、学年閉鎖、学校全体での臨時休業等を行い、速やかにオンライン授業に切り替える。
  - 児童生徒等の健康・安全の確保等を踏まえ、各校の児童生徒等の実態に応じて、延期や中止、規模を縮小しての実施の判断を行う。

## ① 中和抗体薬の早期投与

- ・ 診療・検査医療機関から中和抗体薬の投与可能な医療機関への紹介制度の創設や宿泊療養施設内に臨時的な投与医療施設を設置し、患者の重症化予防を図った。

## ② 保健所業務の集約・重点化

- ・ 第5波で設置した自宅療養サポートセンターを再開し、県保健所で行っていた自宅療養者の健康観察、健康相談を集約化した。
- ・ オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクがある者に健康観察を重点化するとともに、重症化リスクのない軽症者を対象に、ショートメッセージサービスを利用した疫学調査を実施した。

## ③ 検査体制の拡大

- ・ 高齢者施設等において、早期に感染者を発見し、感染拡大を防止するため、従事者等を対象に定期的な検査を行った。
- ・ イベントや旅行等のために検査が必要な無症状者等を対象とした無料検査事業の事業所数を拡大した。



## ① まん延防止等による時短要請

- 感染力の強いオミクロン株の急速な感染拡大の防止を図るため、飲食店等に営業時間の短縮や酒類提供を行わないことなどの要請を行わざるを得なかった。

## ② 多数発生した感染者への対応

- 多数の感染者が発生したため、検査を行わず医師の臨床診断による陽性認定する仕組みの導入や疫学調査等の保健所業務を集約化・重点化する対応を行ったが、さらに感染者が増えた場合を想定した取組が必要である。

## ③ 若年層へのワクチン接種

- 若年層のワクチン接種率が他の世代に比べて低いため、SNS等を活用した広報や学生への呼びかけなど、若年層へ接種促進対策を講じる必要がある。

# 第7波の取組

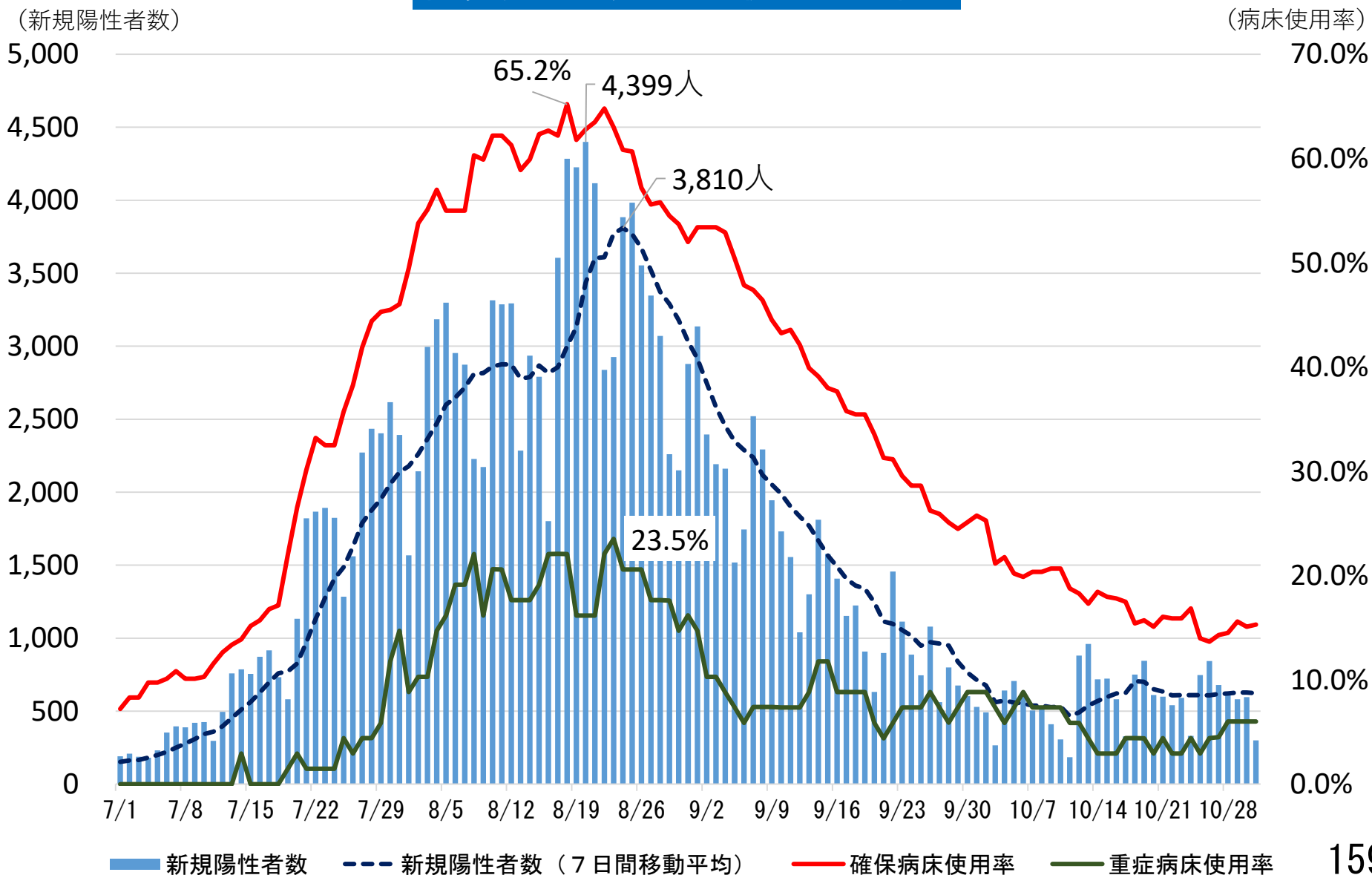
# 第7波（1）概要

## ① 第7波の概要（令和4（2022）年7月1日～10月31日）

- オミクロン株 BA.5 系統への置き換えに伴い、感染が急拡大し、7月下旬には県内で1,000人／日を超える新規陽性者数が確認され、8月中旬には、4,000人／日を超える大規模な感染が続き、市中に感染がまん延した。
- 県は、8月5日に「BA.5対策強化宣言」を発出し、県民・事業所等に感染対策を呼びかけるとともに、医療提供体制の確保に努め、確保病床を629床まで拡大した。また、休日やお盆期間においても必要な診療・検査医療機関を維持した。
- さらに、医療機関の負担軽減を目的に、8月31日に検査キット配送・陽性者登録センターを開設し、9月26日には発生届の対象を限定化する全数届出の見直しを行った。

# 第7波 (1)概要

## 新規陽性者数と病床使用率の推移



## ② 患者等の状況

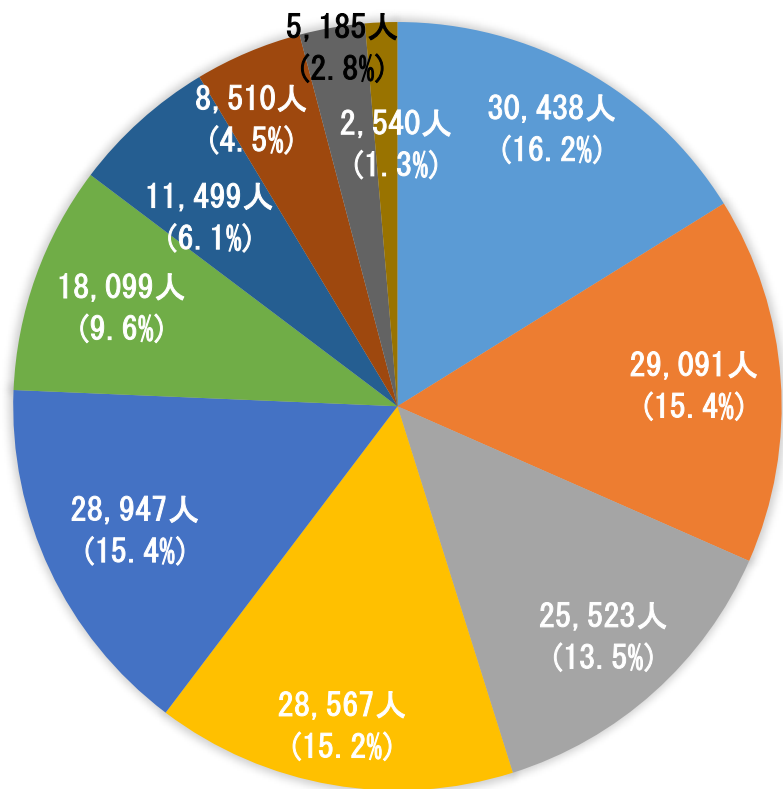
- ア 陽性者数 188,399人
- イ 最多陽性者数 4,399人／日 (8月20日)
- ウ 入院者数 2,946人
- エ 宿泊療養者数 1,815人
- オ 最多自宅療養者数 27,354人／日 (8月24日)
- カ 最多社会福祉施設療養者数 381人／日 (8月10日)
- キ 死亡者数 172人

## ③ 医療提供・検査体制

- ア 診療・検査医療機関 631機関
- イ 確保病床数 629床 (最大使用率 65.2%)
- ウ 重症病床 67床 (最大使用率 23.5%)
- エ 宿泊療養施設数 3ホテル、629室 (最大使用率33.1%)
- オ 無料検査事業所 232か所

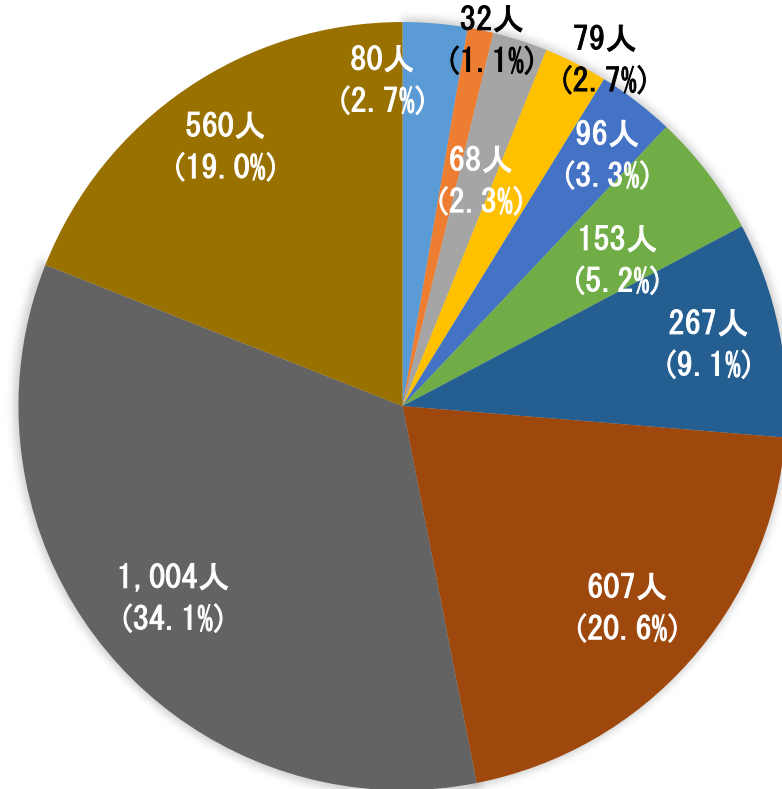
# 第7波 (1)概要

## 年代別新規陽性者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

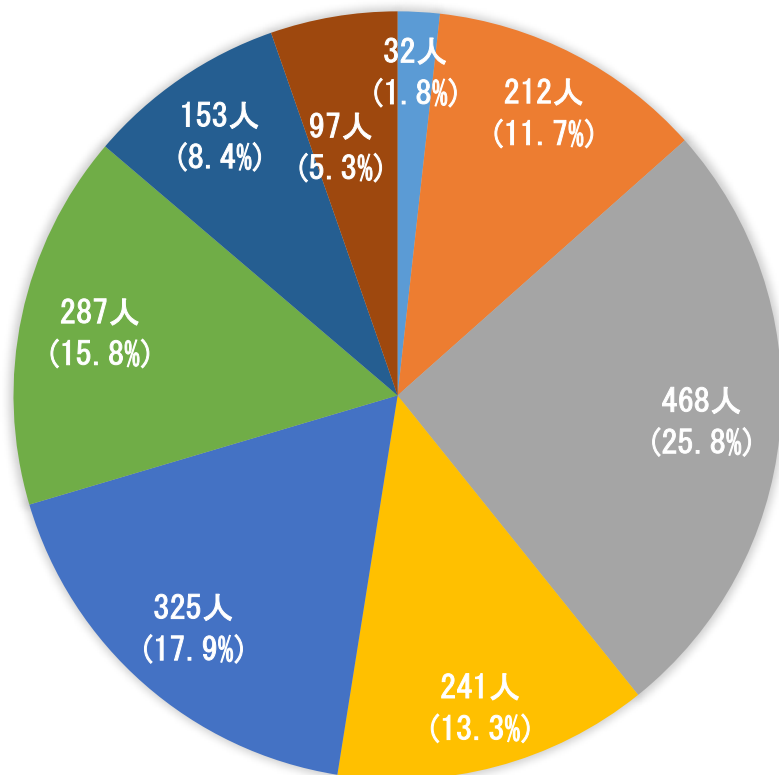
## 年代別入院者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

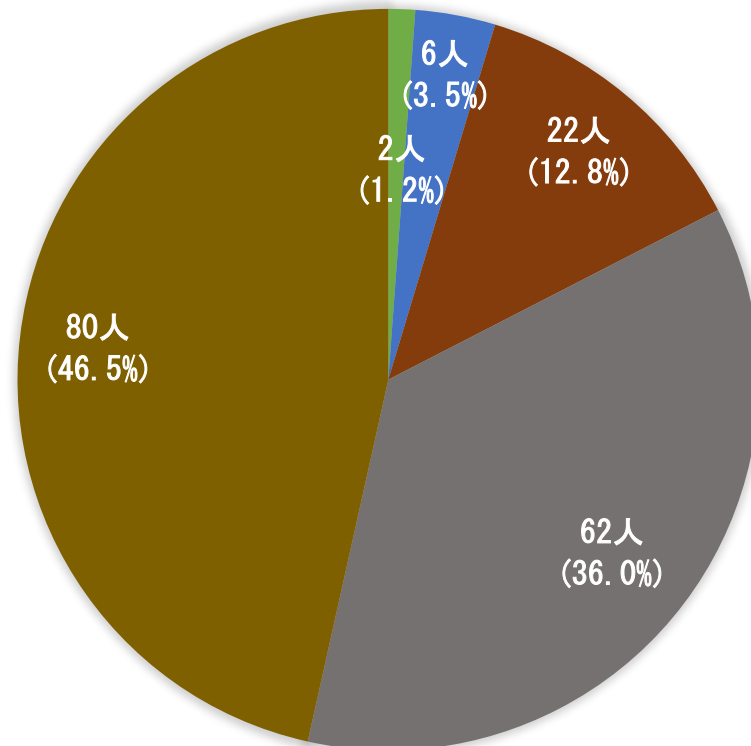
# 第7波 (1)概要

## 年代別宿泊療養者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代  
■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代以上

## 年代別死亡者数



■ 50歳未満 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

# 第7波（2）対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
68	令和4年7月15日 (書面開催)	・ 夏期の感染拡大防止に向けた知事メッセージ
69	令和4年7月22日	・ 第7波に対応した新たな対策 ・ 夏期の感染拡大防止のためのお願ひ
70	令和4年8月5日	・ 第7波へのさらなる対応策 ・ 岡山県BA. 5対策強化宣言
71	令和4年8月17日 (書面開催)	・ 病床のひっ迫度合いに応じた対応
72	令和4年8月26日	・ 救急搬送の現状、医療提供体制の現状 ・ 第7波に対応したさらなる対策 ・ 岡山県BA. 5対策強化期間
73	令和4年9月21日	・ Withコロナに向けた対応 ・ 今後の感染拡大に備えた対応 ・ 岡山県BA. 5対策強化期間の変更 ・ 県民・事業者の皆様へのお願ひ
74	令和4年10月27日 (書面開催)	・ 受入確保病床等 ・ 陽性者診断センターの対象拡大 ・ 高齢者施設等の従事者に対する集中的検査の継続

総合的判断：レベル2



# 第7波(3)重点措置・要請等

## ① 夏期の感染拡大防止のためのお願い(7月22日)

- オミクロン株の感染拡大を受けて、7月15日に夏期の感染拡大防止に向けた知事メッセージを発出し、改めて基本的な感染防止策の徹底を周知した。
- 7月22日には、感染拡大を防止しながら社会経済活動を維持するため、県民に対して、3密回避の徹底、マスクコードの遵守等の「県民へのお願い」を周知した。



## ② BA.5対策強化宣言(8月5日~9月25日)

- 8月4日に病床使用率(57.0%)が第6波の最高値と同じレベルとなり、病床がひっ迫しつつある状況を受け、「岡山県BA.5対策強化期間」として、県民、高齢者施設、学校、事業者等に対して、特措法に基づき、感染リスクの高い行動を控えるよう要請した。



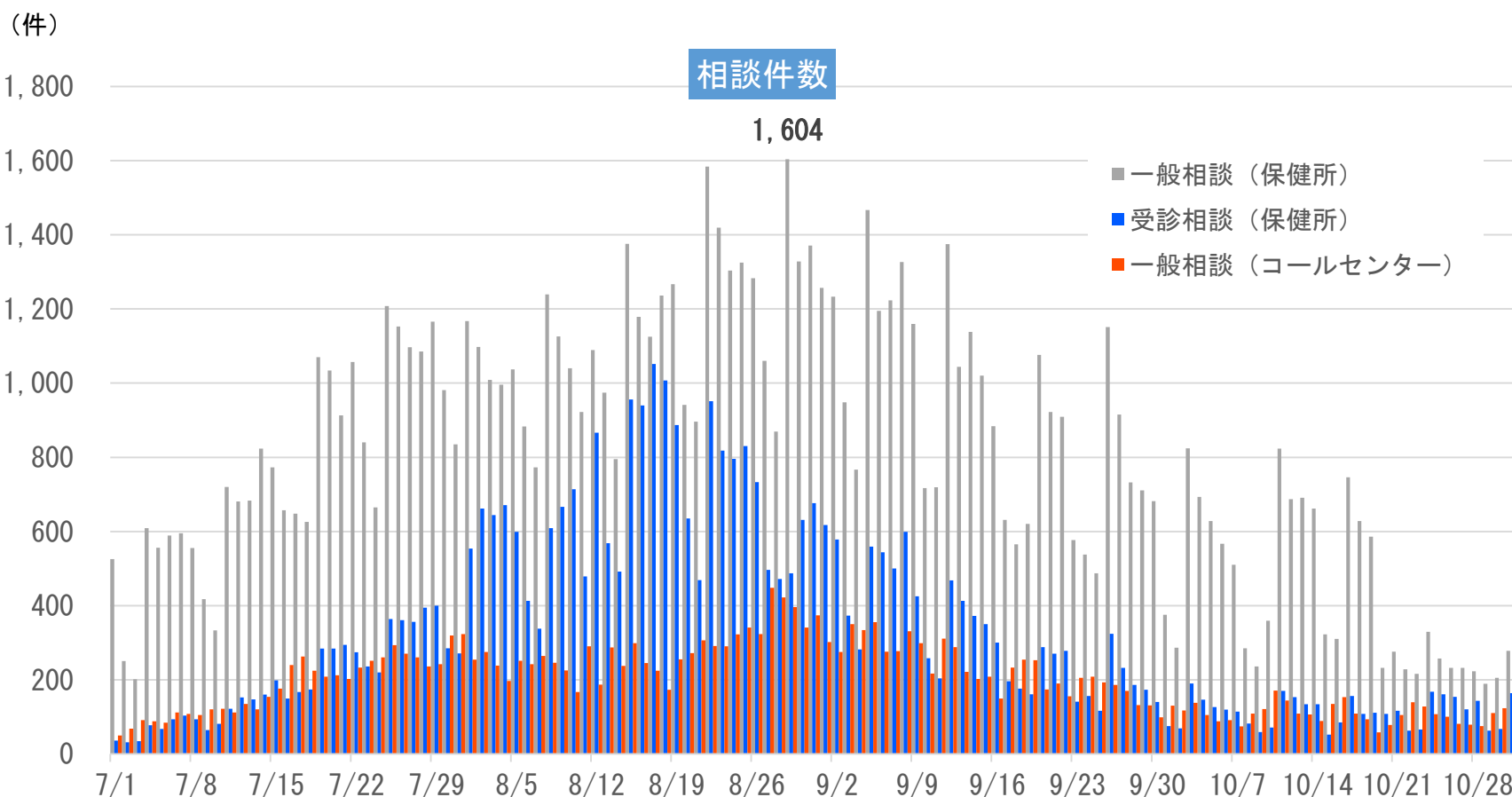
### ③ 県民・事業者へのお願い（9月26日）

- 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、県民に対しては、基本的な感染防止策の徹底、適切な受診への協力、重症化リスクの高い者を守るための行動等を、事業者に対しては、業種別ガイドラインの遵守等をお願いした。

# 第7波（4）患者等への対応

## ① 一般相談・受診相談

- 受診相談センター（保健所）やコールセンター（委託・24時間体制）で、受診や体調不良時の相談、感染不安、検査やワクチン等の相談を受け付けた。



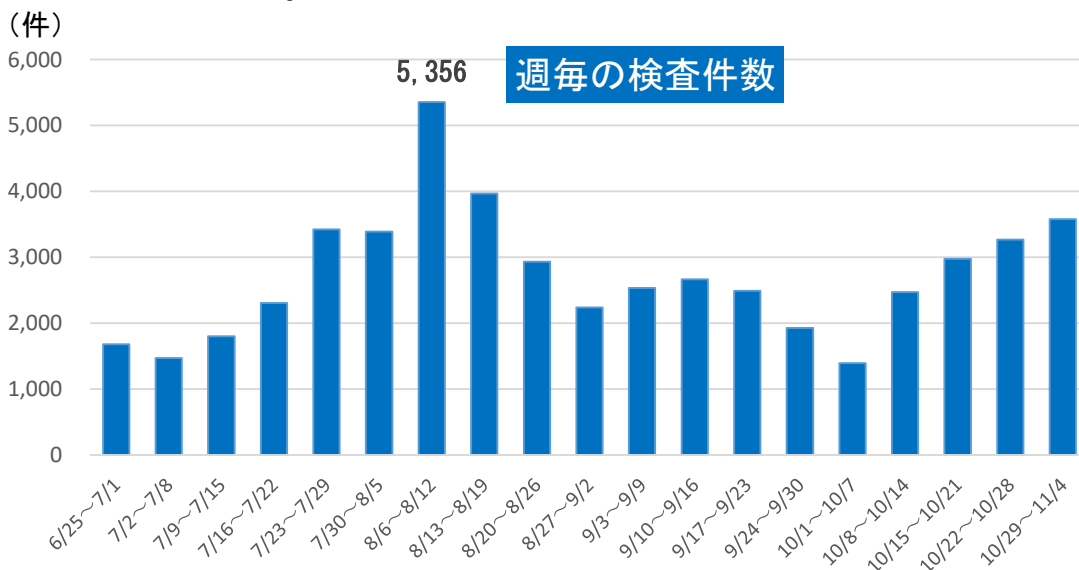
# 第7波（4）患者等への対応

## ② 無料検査事業

- お盆の帰省等による感染拡大を防止するため、8月5日から18日まで、JR岡山駅の近傍に臨時の無料検査会場（抗原定性検査・予約不要）を設置し、計2,809件の検査を実施した。
- 不安に感じる無症状者の検査機会を確保するため、9月1日から「一般検査事業」を再開した。
- イベントや帰省等のために検査が必要な無症状者が無料で受けられる「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」は、国の方針により8月31日で終了した。



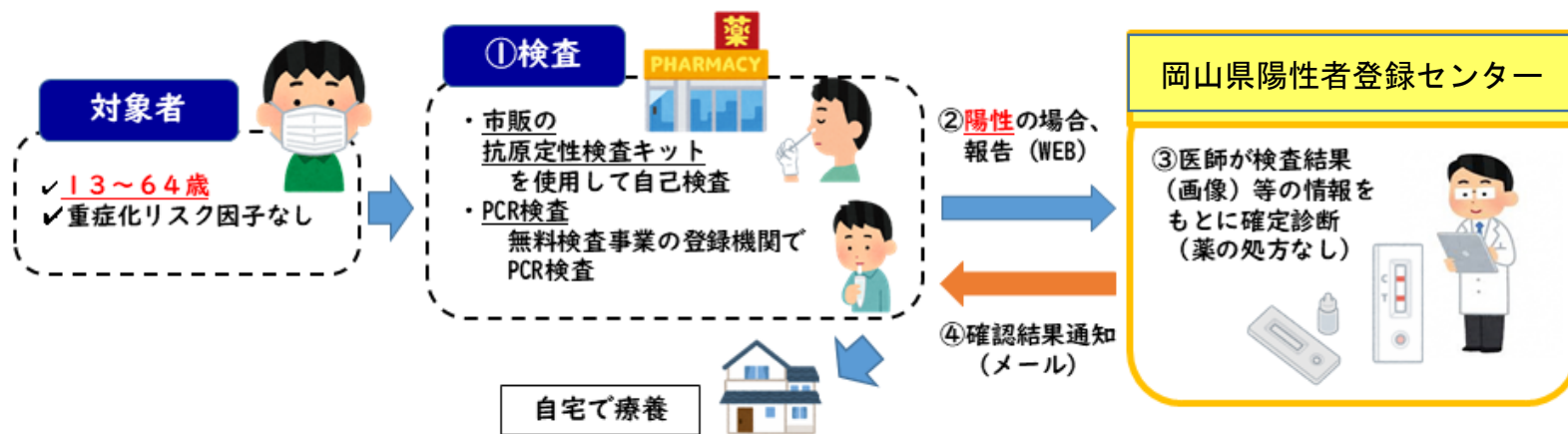
県営臨時無料検査会場



# 第7波（4）患者等への対応

## ③ 検査キット配送・陽性者登録センター

- 医療機関への検査・受診の負担軽減のため、症状が軽く重症化リスク因子がない県民を対象に抗原定性検査キットを配布し、検査結果が陽性の場合には医療機関を介することなく保健所に発生届を提出することができる体制として、8月31日に「検査キット配送・陽性者登録センター」を設置した。
- 県内の感染状況を踏まえ対象を順次拡大した。
  - 9月5日 対象年齢拡大（20代 → 18歳以上49歳以下）
  - 9月13日 受付時間拡大（9:00～17:00 → 24時間）
  - 9月26日 対象年齢拡大（18歳以上49歳以下 → 16歳以上64歳以下）  
「検査キット陽性者登録センター」へ改称



# 第7波（4）患者等への対応

## ④ 県保健所への支援

- 感染者の増加に伴う保健所業務の負担軽減を図るため、保健所が属する県民局の他部所等から職員を派遣した。

従事業務	職種	延べ人数
積極的疫学調査	保健師	19人
積極的疫学調査、検体採取等	衛生・薬剤師等	399人
患者移送、患者情報整理、資材発送等	事務	1,101人

- 第6波を上回る大規模感染の継続による保健所業務の負担軽減のため、7月から発生届の確認、患者情報整理及び療養期間証明等の業務に従事する事務職員を雇用し、保健所に派遣した。

# 第7波(4)患者等への対応

- 感染者の増加に伴い自宅療養者が増えたことにより、保健所業務がひっ迫したため、健康観察等の業務を集約して対応する自宅療養サポートセンターを継続して運営した。
- 8月8日から、全数届出の見直しに先駆けて医療機関で検査時にチラシを配布することで、保健所がファーストタッチを行う対象者を限定し、65歳未満で重症化リスクのない方については、原則、自宅療養として取扱い、ショートメッセージサービスを用いて、療養期間等を通知することとした。

新型コロナウイルス感染症で受診(検査)された方へ  
※岡山市、倉敷市にお住まいの方は、裏面の連絡先にお問い合わせください。

検査結果が出るまでご自宅でお過ごしください。  
・検査した医療機関から連絡があります。

検査結果が陽性となった場合は(医師にのみしる所性と診断された場合も含まれます。)  
① 65歳未満で、重症化リスクがない方は、原則、自宅療養となりますので、下記QRコードから県ホームページをご確認ください。お問い合わせは、お問い合わせ先を記載いたします。(保健所からの連絡はありません)  
② 65歳以上の方及び、医療機関に重症化リスクがあると判断された方は、現在いらっしゃる市町村を所管する保健所から陽性者の方へ電話で連絡があります。  
③ 重症化リスクがある方(裏面)で、陽性結果連絡から2日経過しても保健所からの電話連絡がない方は、現在いらっしゃる市町村を所管する保健所(裏面参照)にご連絡ください。

注1 入院は保健所を通して、県全体で調整し、優先順位の高い方から入院いたします。  
注2 家族との隔離が困難な場合などで、自宅療養を希望される場合は、お住まいの現在いらっしゃる市町村を所管する保健所にご連絡ください。自宅療養についても、県全体で調整しているために希望しない場合があります。  
注3 医療機関から連絡のあった陽性者の方の連絡先(携帯電話番号)に、検査結果や療養証明の発行の際に必要なアプリを活用するためのメッセージ(SMS(ショートメッセージ))を送付します。

自宅での療養期間について(裏面もご覧ください。)

<有症状の場合> 10日間  
・発症日(※)を0日目として10日間経過かつ症状改善から72時間経過した期間

<無症状の場合> 7日間  
・検体採取日を0日として7日間終了。ただし、療養期間中に発症した場合、その日を発症日(0日目)として算入いたします。

※発症日とは発症の症状から、療養期間中は外出をせずに自宅で過ごし、仕事、学校等は休んでいたこととなります。療養期間中は自宅の清潔な浴室とご自宅で毎日の健康観察をお願いいたします。  
※発症日は発症の症状(発熱・この痛み・嘔吐など)がはじかた日です。症状が保健所に報告されています。

自宅療養中の相談について

- ・自宅療養中の過ごし方などは、県ホームページをご覧ください。  
また、ご不明な点やご心配のあるときは、岡山県自宅療養サポートセンター【24時間対応・看護師配置】(086-226-7946)にお電話でご相談ください。

※岡山市、倉敷市の方は、患者情報がなく、対応できません。  
裏面の連絡先にお問い合わせください。

県ホームページ  
新型コロナウイルス感染症の診断を受けた方へ  
<https://www.pref.okayama.jp/page/77518.html>



・お手持ちの薬がなくなった、症状が悪化したなどの理由で、受診を希望する場合は、陽性者であることを事前に電話でご連絡の上、直接、かかりつけ医または発熱外来を受診してください。

## ⑤ 療養・待機期間の見直し

- 新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおける議論を踏まえた国の方針に基づき、保健所業務の重点化や社会経済活動の維持の観点から、陽性者の療養期間（9月7日）、濃厚接触者の待機期間（7月22日）を見直した。

陽性者※の療養期間                      10日間   ▶  7日間  
（※宿泊・自宅療養のみを対象）

濃厚接触者の待機期間                      7日間   ▶  5日間



# 第7波(4)患者等への対応

## ⑥ 全数届出の見直し

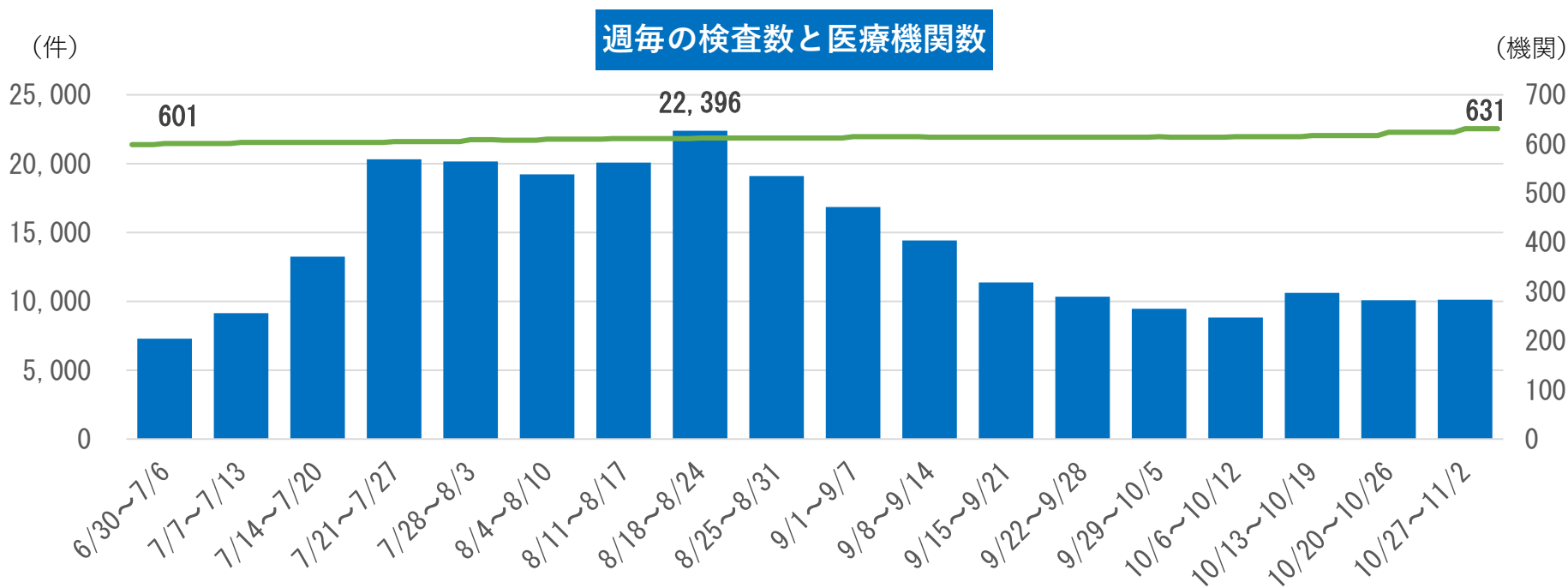
- オミクロン株の特性を踏まえて、9月26日から新規陽性者の全数把握を継続しつつ、医療機関による発生届の対象を、高齢者等重症化リスクの高い者に限定した。
- 保健所が行う健康観察の対象を、発生届の対象となる高齢者等重症化リスクの高い者に限定した。
- 発生届の届出対象外となる患者に対する体調悪化時の健康相談窓口として、自宅療養サポートセンターを県、岡山市、倉敷市がそれぞれ設置した。
- 新型コロナウイルス感染症の検査時に、医療機関において、全ての患者にチラシを配布し、患者自身が症状等の情報を電子申請システムで登録することを推奨した。
- 新規陽性者数等は、岡山市、倉敷市分も含めて、県が取りまとめて公表した。

新型コロナウイルス感染症で陽性と診断された方へ 医療機関や登録センターから陽性であると診断を受けた方へのご案内です。検査結果通知がまだの方は、通知があるまで、外出をお控えください。 <small>陽性の場合、本紙は紛失してください。</small>		
<b>届出対象の方</b> (医師から発生届が出される方) ① 65歳以上の方 ② 入院を要する方 ③ 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与が必要な方、又は酸素投与が必要な方 ④ 妊婦	<b>保健所から連絡があります。</b> 連絡があるまでは、専用ホームページをご確認いただき、体調が悪化した場合等は、陽性である旨を伝えた上で医療機関を受診いただき、不明な点や心配のある時は、下記相談先へ電話で相談ください。	
<b>届出対象外の方</b> (医師から発生届が出されない方) 上記の①～④に該当しない方 ※国の取扱い変更により、保健所からの療養証明は発行されません	<b>保健所からの連絡はありません。</b> 専用ホームページを確認いただき、自宅療養をしてください。(宿泊療養、配食等の支援についても各ホームページをご確認ください。) 体調が悪化した場合や、不明な点、心配のある時は、下記相談先へ電話で相談ください。	
お住いの市町村	専用ホームページ	自宅療養中の電話相談先
岡山市・倉敷市以外の方	<b>岡山県ホームページ</b> 『新型コロナウイルス感染症で陽性と診断された方へ』 <a href="https://www.pref.okayama.jp/ncov/202209.html">https://www.pref.okayama.jp/ncov/202209.html</a> 	岡山県自宅療養サポートセンター <b>086-226-7946</b> 【24時間対応】
岡山市	<b>岡山市ホームページ</b> 『新型コロナウイルス感染症と診断された方へのお知らせ』 <a href="https://www.city.okayama.jp/ncov/202209020108.html">https://www.city.okayama.jp/ncov/202209020108.html</a> 	岡山市新型コロナウイルス受診相談センター <b>086-803-1360</b> 開設時間：平日 9時～21時 土日祝 9時～17時 <small>※時間外は、留守番電話で案内する番号に電話ください(24時間対応)</small>
倉敷市	<b>倉敷市ホームページ</b> 『陽性と診断された方について』 <a href="https://www.city.kurashiki.jp/ncov/20220901.html">https://www.city.kurashiki.jp/ncov/20220901.html</a> 	倉敷市自宅療養サポートセンター <b>050-3644-8304</b> 【24時間対応】 <small>※健康相談以外のご用件は、平日・土日祝のいずれも9時～17時にお願います。</small>

# 第7波（5）医療提供体制

## ① 外来体制

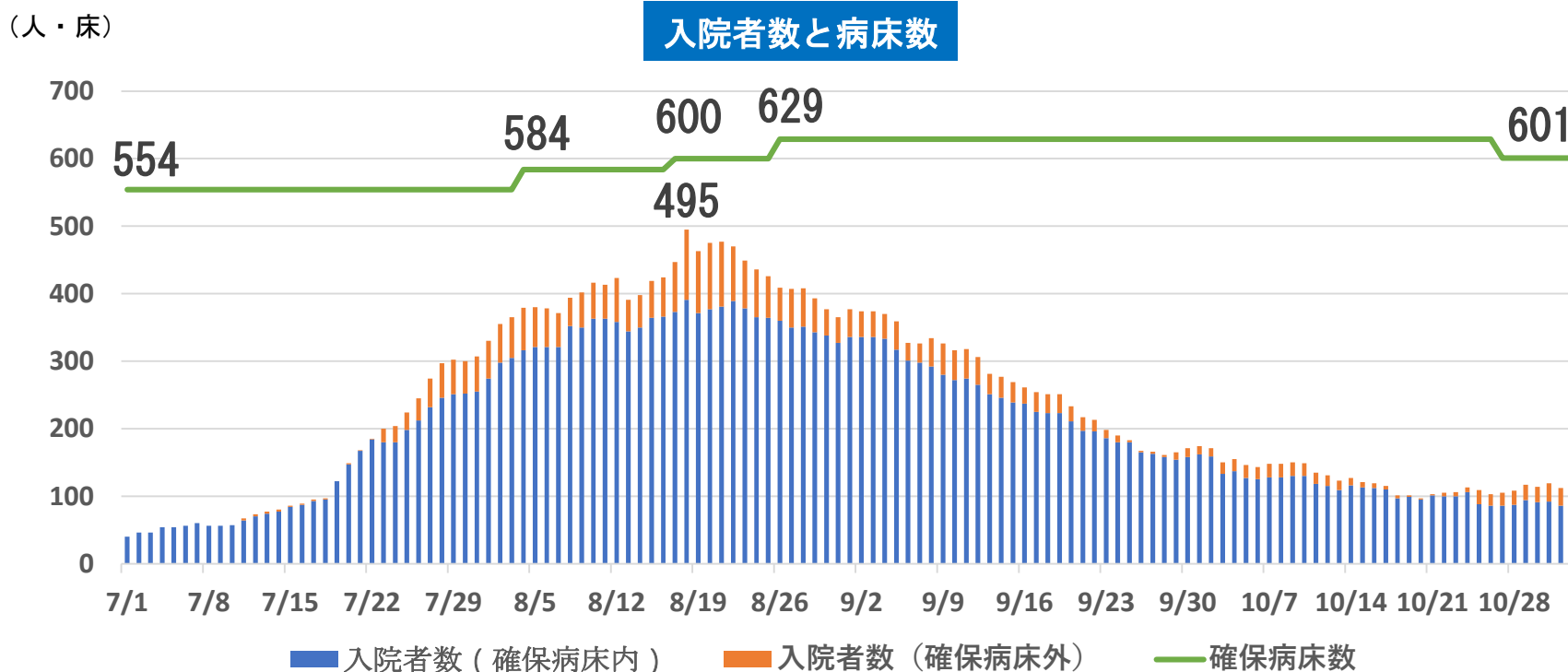
- 休日における医療提供体制を確保するため、7月31日から9月末までの休日とお盆期間中に診療検査を行う医療機関を支援した。
- 診療・検査医療機関がひっ迫した場合に、症状が軽く、重症化リスクが低い有症状者を対象に、抗原定性検査キットを配布し、自己検査を行うことを推奨し、診療・検査医療機関の負担軽減を図った。



# 第7波（5）医療提供体制

## ② 入院体制

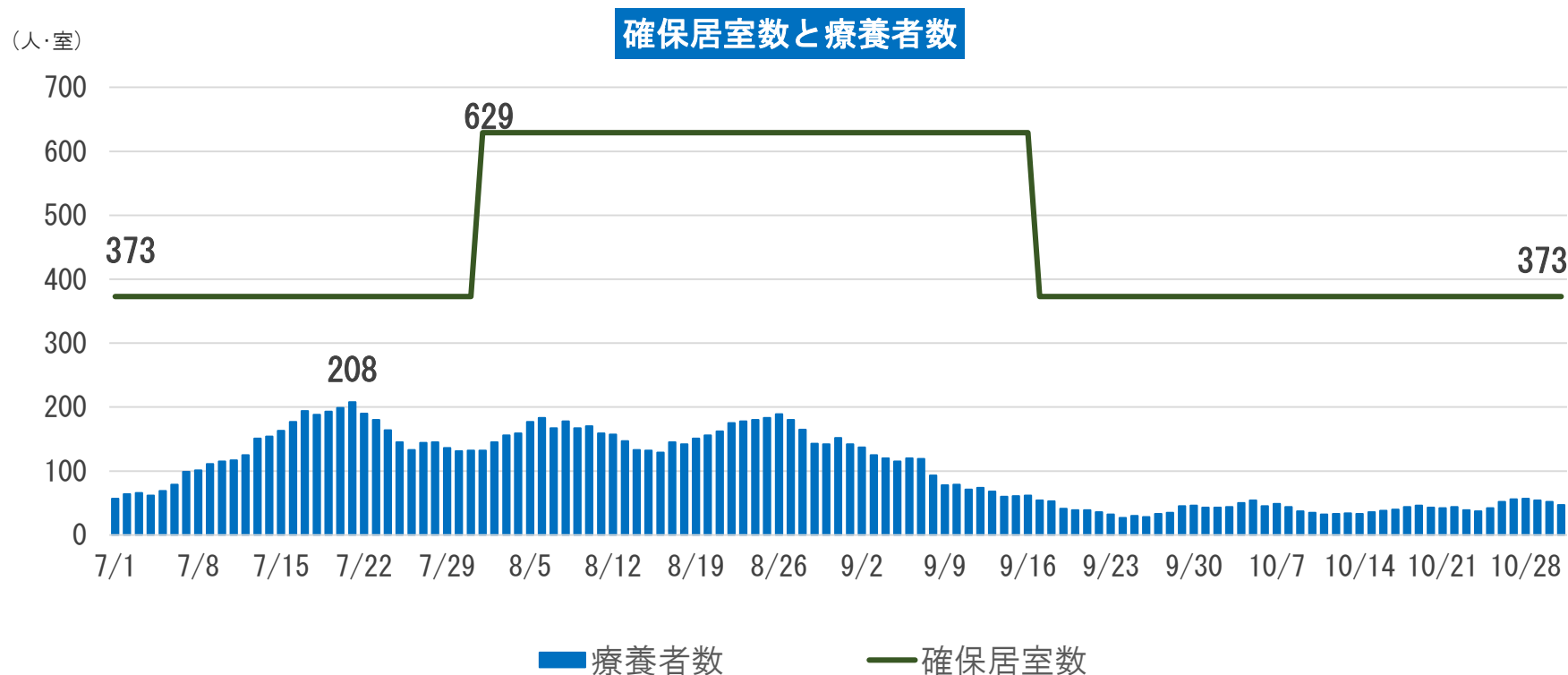
- 入院患者の増加に伴い、入院受入医療機関の確保病床を554床から629床に増床した。
- 夜間の救急搬送が特にひっ迫したため、一時療養待機所を県南部の受入医療機関内（2か所）に設置し、酸素投与が必要な患者等の一時受入れを行った。



# 第7波（6）宿泊療養・自宅療養

## ① 宿泊療養

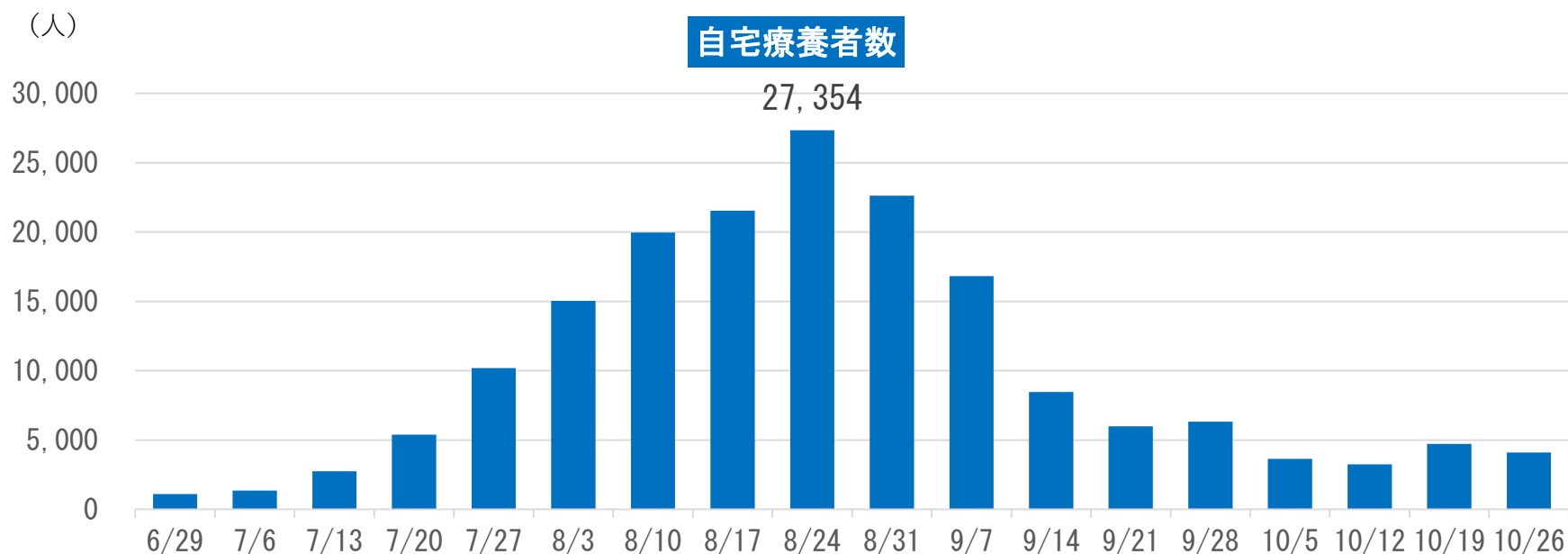
- 運用中の2棟（岡山シティホテル厚生町、ベッセルホテル倉敷）に加えて、8月1日からはアパホテル岡山駅前を再稼働し、即応居室数最大629室に増室した。



# 第7波（6）宿泊療養・自宅療養

## ② 自宅療養

- ・ 8月24日時点での自宅療養者は27,354人となり、第6波のピークであった5,294人を大幅に超える状況となった。
- ・ 自宅療養サポートセンターの設置を継続し、自宅療養者の健康観察、健康相談や適切な支援ができるよう体制を強化した。
- ・ 療養者が自身のスマートフォンにより医師に直接相談ができるアプリを県全域で導入した。

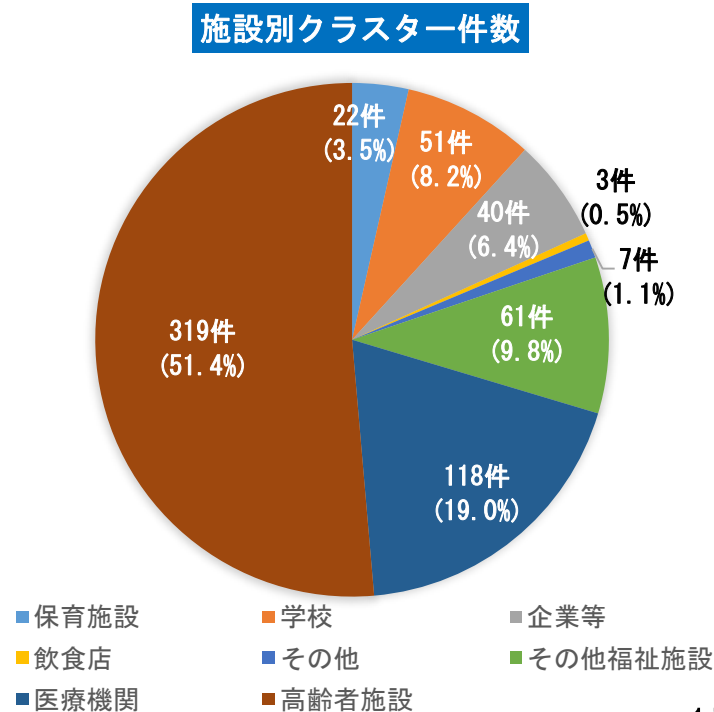
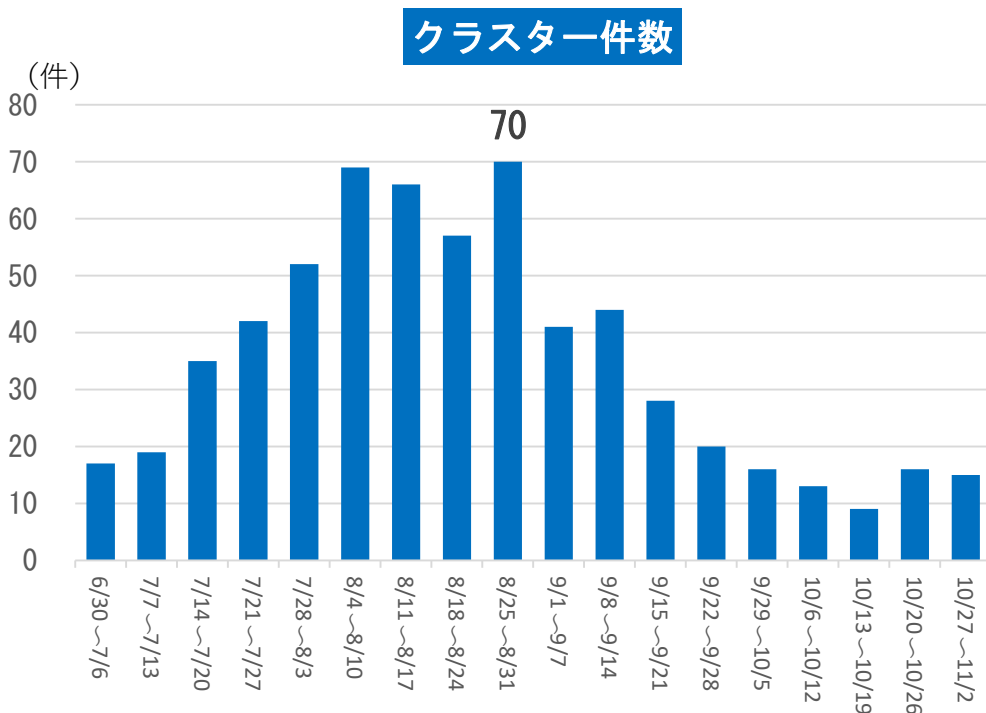


※毎週水曜日0時時点の数値

# 第7波（7）クラスターへの対応

## ① 高齢者施設等におけるクラスター対応

- ・ クラスターが急増したため、重症化しやすい高齢者が生活する高齢者施設等への感染管理支援に重点化し、施設所管課、保健所、OCITが連携を図り、クラスター施設の支援を行った。
- ・ 第6波までのクラスター対応により経験を積んだ保健所は、クラスター施設への感染対策の支援・助言等を行い、OCITはその後方支援を行った。



# 第7波（7）クラスターへの対応

## ② 感染管理の普及啓発

- ・ 感染管理研修の開催、発生時対応マニュアルの配布等を通じて、クラスター対応に関する知識の普及を図った。

## ③ 高齢者施設等における集中的検査

- ・ 高齢者施設等（約500施設）において、早期に感染者を発見し、感染拡大を防止するため、県から抗原定性検査キットを配布し、従事者や新規入所者を対象に定期的な検査を実施した。

※ 岡山市及び倉敷市は独自に実施

**高齢者施設等における陽性者発生時初期対応マニュアル (Ver.1)**  
2022.6 OCIT作成

**大規模クラスターの特徴**

感染管理の徹底 → 感染拡大 → 感染による災害的状況 → スタッフの負担増大 / マンパワー不足

**【具体的な対策】**

- ① 感染拡大 に対して
  - ・ 感染拡大に対応したゾーニング
  - ・ 個人防護具（PPE）の正しい着脱
- ② マンパワー不足 に対して
  - ・ スタッフ配置の見直し
  - ・ 受援体制の整備
- ③ スタッフの負担増大 に対して
  - ・ ケアの省力化

**職員を守る ▶ 施設を守る ▶ 患者/入所者を守る**

**① 感染拡大に対して**

**【ゾーニングの1例】**

- レッドゾーン（ウイルスの多い区域）
  - ・ 男性舎の居室
  - ・ PPEを着用した状態で対応
- イエローゾーン（ウイルスの少ない区域）
  - ・ 濃厚接触者の居室
  - ・ PPE着衣のためのゾーン
- グリーンゾーン（ウイルスの少ない区域）
  - ・ スタッフステーションなど
  - ・ PPE着衣のためのゾーン

PPEの着脱指導 | PPE着用場所 | PPE脱衣場所

岡山県HPもご確認ください

施設内掲示物 (PPE着脱方法、ゾーニング) | 岡山県 感染防止対策 | 岡山県 感染防止対策 | 岡山県 感染防止対策

グリーンゾーンにウイルスを持ち込まないように

OCIT

期 間	検査頻度	検査実績数
7月	1～2週間に1回	15,044
8～9月	1週間に2回	129,525
10月	1週間に1回	40,253

# 第7波（8）ワクチン

## ① 4回目接種の対象拡大

- 7月22日から医療従事者及び高齢者施設等の従事者へ4回目接種の対象者を拡大した。

## ② 県営接種会場（岡山県医師会館会場）の体制拡充

- 7月28日～8月27日の間、従来の週2日（毎週金・土）から週3日毎週木・金・土）へ実施日を拡充した。
- お盆接種（8月11日～20日の夜間）を実施した。

## ③ 大学出前接種

- 8月1日～10日の間、県内の3大学に出向いて接種を実施した。

## ④ 小児（5～11歳）への追加接種開始

- 9月6日から小児への追加（3回目）接種を開始した。

## ⑤ 令和4年秋開始接種の開始

- 9月28日から初回接種を完了した12歳以上を対象にオミクロン株対応ワクチンの接種を開始した。

日曜曜日/毎週木曜日とお盆期間中も

岡山駅西口の近くで  
新型コロナワクチン  
接種できます!

会場 岡山県医師会館

ファイザー

木・金・土曜日 19:30～21:00 予約なし接種 20:15～  
※8月1日(木)～13日(土)は対象時間に変更となります。

お盆接種 - 予約なしでも接種できます -

8月11日 18:00～15:00	8月16日 16:00～20:00
各日 18:00～20:00	各日 19:30～21:00
予約なし接種 19:00～	予約なし接種 20:15～

ノババックス

土曜日 18:30～19:00 予約あり ※8月13日(土)～17日(土)のみ

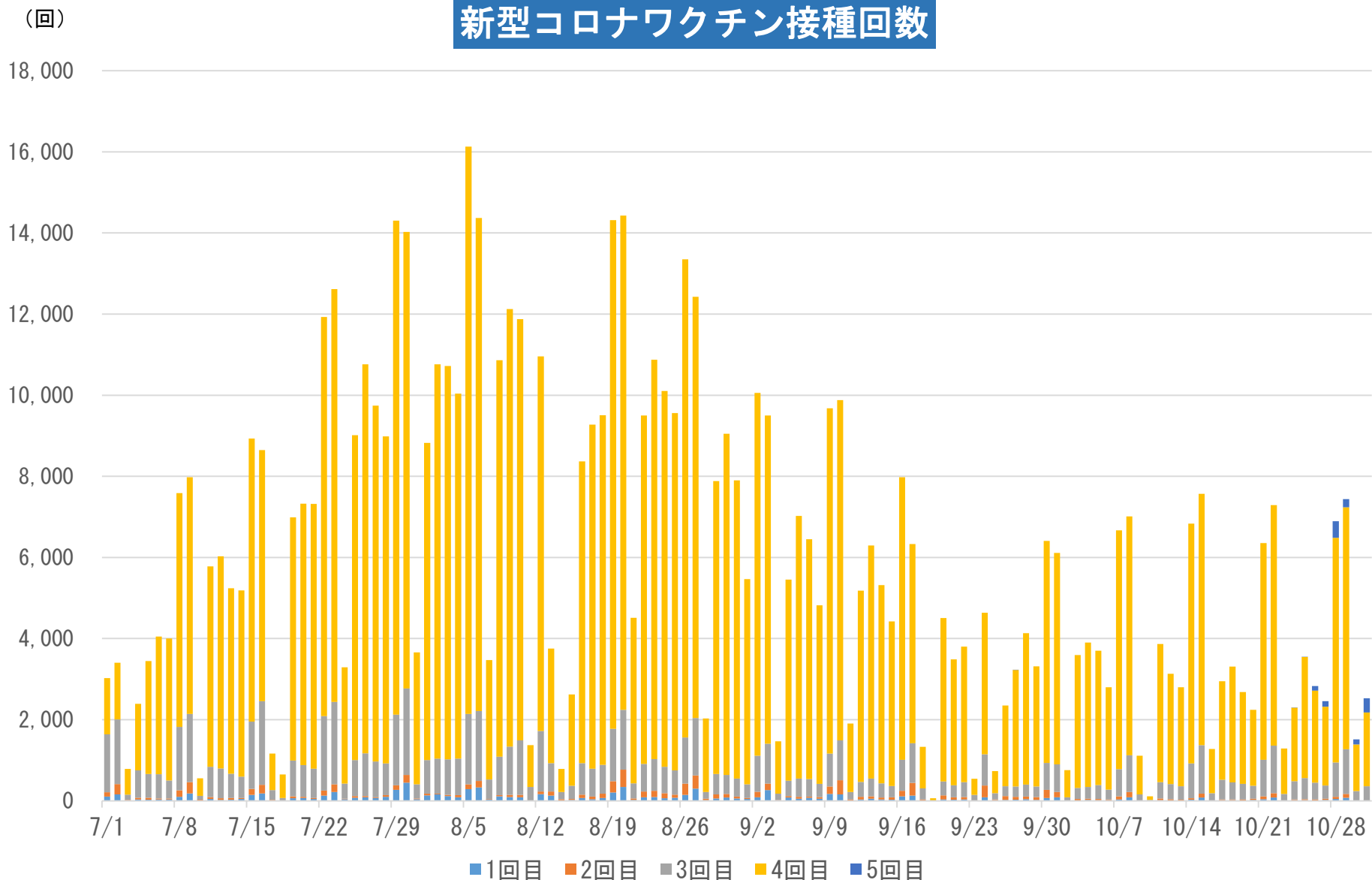
詳しくは、岡山県からホームページで確認ください  
<https://www.pref.okayama.jp/covid19/>

岡山県・岡山県医師会



# 第7波（8）ワクチン

新型コロナウイルスワクチン接種回数



### ① おかやまプレミアム付食事券の発行

- 感染防止対策に取り組みながら頑張っている飲食店や食材を供給する農林漁業者等を支援し、物価高騰等に直面する消費者を応援するため、1冊1万円で1万2千円分使える「おかやまプレミアム付食事券」（使用期間：令和4年8月18日から令和5年1月31日まで）を60万冊（当初：40万冊、追加：20万冊）発行した。

## ① 行動制限を伴わない感染拡大防止

- ・ オミクロン株の特性を踏まえ、外出自粛や飲食店の営業時間短縮など行動制限の要請を行わず、社会経済活動を維持しながら感染の拡大防止に努めた。

## ② 医療機関等の負担軽減

- ・ 発生届の対象を、全感染者から高齢者や重症化リスクのある者等に限定化することにより、医療機関等の事務的な負担軽減が図られた。
- ・ 症状が軽く、重症化リスクがない有症状者を対象に、医療機関を受診せず自己検査し、自宅療養することを推奨した。

## ③ 健康観察の重点化

- ・ 保健所等が行う健康観察の対象を、高齢者や重症化リスクのある者に重点化し、患者のリスクに応じた対応に注力した。

## ① 感染者数の急増

- 検査を希望する患者が診療・検査医療機関に集中し、通常医療にも大きな影響があった。
- 新型コロナの症状は軽症であるものの、他の基礎疾患の悪化による入院患者が増加した。

## ② 透析患者、妊婦への対応

- 透析患者や妊婦は重症化リスクが高いものの、設備や人材が整った受入可能な医療機関は限定されていた。

## ③ 高齢者施設等のクラスター対策

- 高齢者施設のクラスター件数が大幅に増加し、全クラスター件数の約半数を占めるに至った。

# 第8波の取組

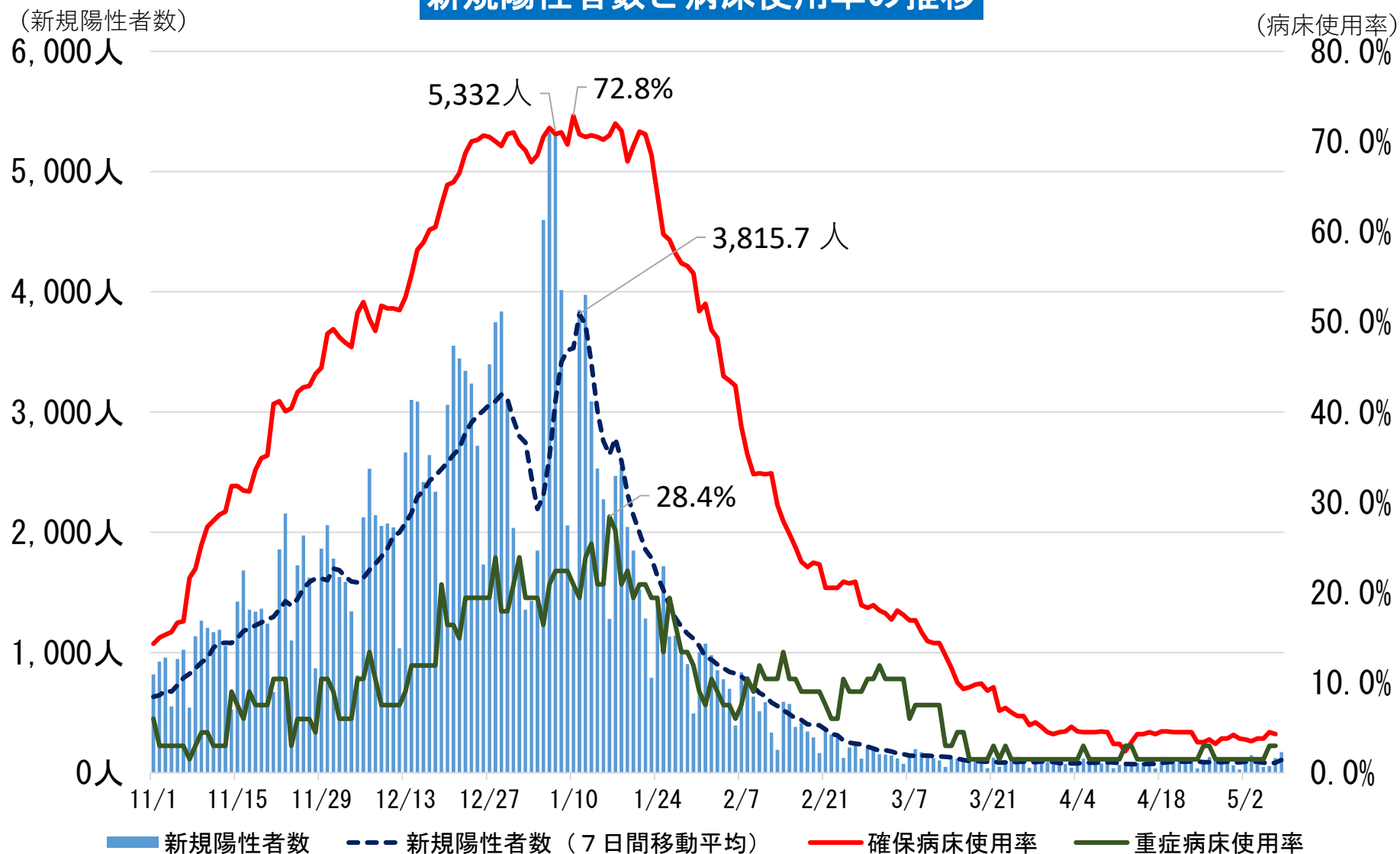
# 第8波（1）概要

## ① 第8波の概要（令和4（2022）年11月1日～令和5年（2023）5月7日）

- 11月に入り、新規陽性者が増加に転じ、年末年始にかけて接触機会が増えたことから、新規陽性者数は1月に5,000人／日を超えた。
- 高齢者施設でのクラスターの発生件数が600件を超え、施設内療養での対応を進めてもなお入院が必要となる高齢者が増加したことから確保病床使用率は高位で推移し、多くの患者を確保病床以外で受け入れた。
- 重症化リスクの低い軽症の方の中で、検査キットでの自己検査や市販薬を活用した医療機関を受診しない療養の取組が進んだ。
- 国は、重症化率、致死率の低下などを考慮し、5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類感染症に移行した。

# 第8波 (1)概要

## 新規陽性者数と病床使用率の推移



## ② 患者等の状況

- ア 陽性者数 201,280人
- イ 最多陽性者数 5,332人／日 (1月7日)
- ウ 入院者数 6,996人
- エ 宿泊療養者数 2,246人
- オ 最多自宅療養者数 25,087人／日 (1月11日)
- カ 最多社会福祉施設療養者数 866人／日 (1月4日)
- キ 死亡者数 433人

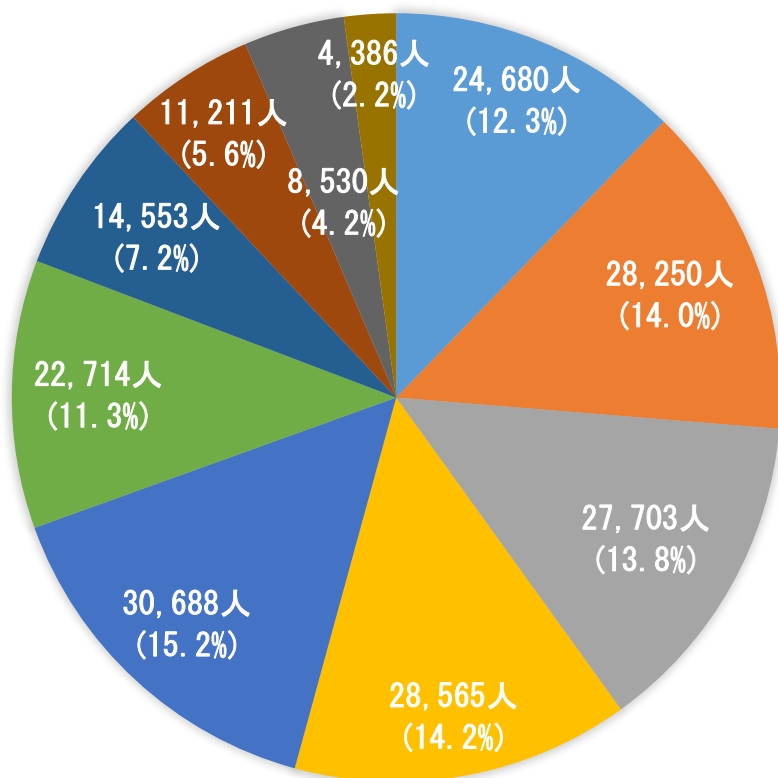
## ③ 医療提供・検査体制

- ア 診療・検査医療機関 663機関
- イ 確保病床数 624床 (最大使用率 72.8%)
- ウ 重症病床 67床 (最大使用率 28.4%)
- エ 宿泊療養施設数 3ホテル、629室 (最大使用率 34.0%)
- オ 無料検査事業所 219か所



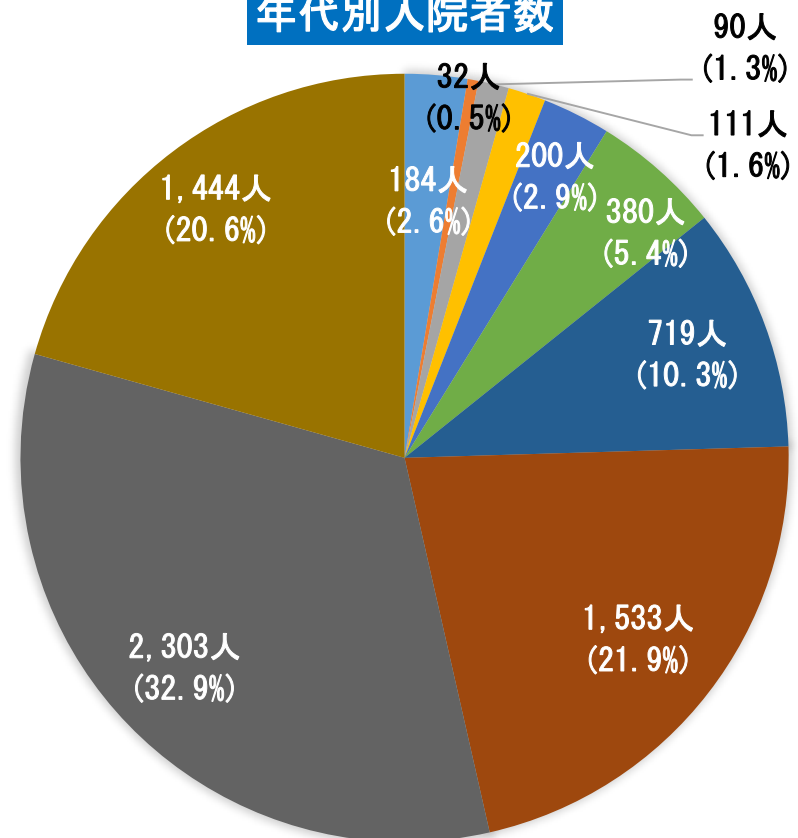
# 第8波 (1)概要

## 年代別新規陽性者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

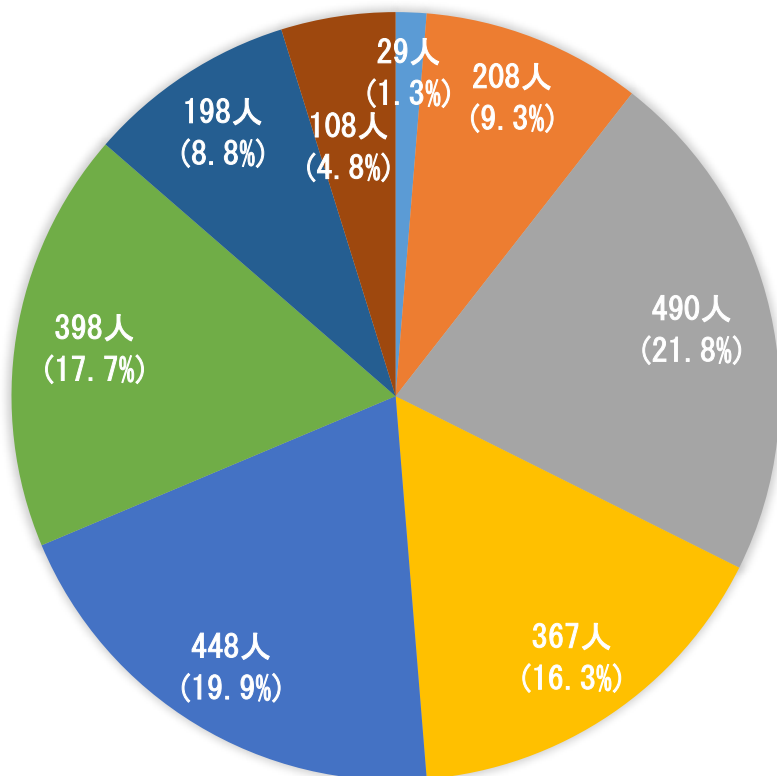
## 年代別入院者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

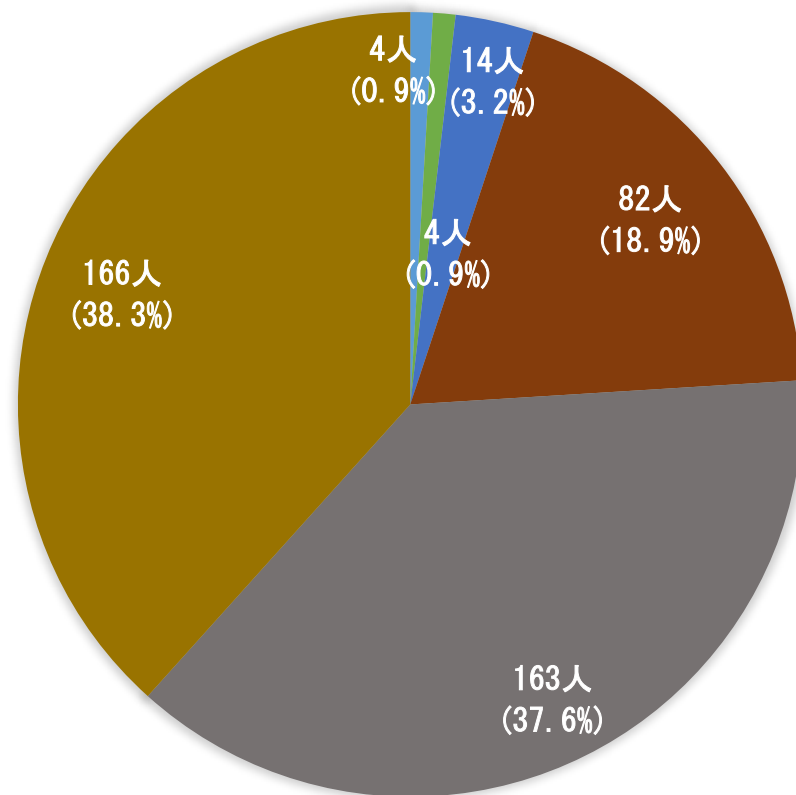
# 第8波 (1)概要

## 年代別宿泊療養者数



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代  
■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代以上

## 年代別死亡者数



■ 50歳未満 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90代以上

# 第8波（2）対策本部会議

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目
75	令和4年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザ同時流行に備えた対応</li> <li>オミクロン株対応ワクチンの接種促進</li> <li>オミクロン株対応ワクチン接種強化期間</li> <li>新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた知事メッセージ</li> </ul>
76	令和4年11月30日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>オミクロン株対応の新レベル分類</li> <li>新レベル分類によるレベル判断</li> <li>外来医療体制整備計画</li> <li>受入確保病床等</li> </ul>
77	令和4年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染拡大に備えた検査体制の強化</li> <li>岡山県医療ひっ迫警報</li> </ul>
78	令和5年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療のひっ迫状況</li> <li>第8波に対応したさらなる対策</li> <li>医療ひっ迫を軽減するための緊急のお願い</li> </ul>
79	令和5年1月20日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入確保病床等</li> </ul>
80	令和5年1月30日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内でのイベント開催についての要請の見直し</li> </ul>

総合的判断：レベル2

レベル3

## 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況

回次	開催日	議事項目	
81	令和5年2月9日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現下の医療提供体制</li><li>・ 県民・事業者の皆様へのお願い</li><li>・ 今後の対応</li></ul>	レベル2
82	令和5年2月22日 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民・事業者の皆様へのお願い</li><li>・ 岡山県飲食店感染防止対策第三者認証制度の終了</li></ul>	
83	令和5年3月17日 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者施設等の従事者に対する集中的検査の継続</li><li>・ 受入確保病床等</li></ul>	
84	令和5年3月23日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染症法上の位置づけの変更（5類移行）に伴う対応</li></ul>	レベル1
85	令和5年4月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染症法上の位置づけの変更（5類移行）に伴う対応</li><li>・ 県民・事業者の皆様へのお願い</li></ul>	

# 第8波（2）対策本部会議

（参考）

- 11月11日に国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」が示された。
- これに伴い、医療のひっ迫度に着目する基本的な考え方は維持しながら、オミクロン株に対応したレベル分類に改定した。

レベル		事象	指標
レベル1	感染小康期	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜保健医療の負荷の状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来医療・入院医療ともに負荷は小さい</li> </ul> </li> <li>＜感染状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者数は低位で推移しているか、徐々に増加している</li> </ul> </li> </ul>	病床使用率 概ね0～30%
レベル2	感染拡大初期	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜保健医療の負荷の状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療・検査医療機関（発熱外来）の患者数が急増し負荷が高まり始める</li> <li>・救急外来の受診者数が増加する</li> <li>・病床使用率、医療従事者の欠勤者数が上昇傾向となる</li> </ul> </li> <li>＜社会経済活動の状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の欠勤者が増加し、業務継続に支障を生じる事業者が出始める</li> </ul> </li> <li>＜感染状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者数が急速に増え始める</li> </ul> </li> </ul>	病床使用率 概ね30～50%
レベル3	医療負荷増大期	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜保健医療の負荷の状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到する、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生</li> <li>・救急搬送困難事案が急増する</li> <li>・入院患者が増加し、医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる</li> </ul> </li> <li>＜社会経済活動の状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生</li> </ul> </li> <li>＜感染状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生</li> </ul> </li> </ul>	病床使用率 概ね50%超 重症病床使用率 概ね50%超
レベル4	医療機能不全期	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜保健医療の負荷の状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・膨大な数の感染者に発熱外来や救急外来で対応しきれなくなり、一般外来にも患者が殺到する</li> <li>・救急車を要請されても対応できない状況が発生する。通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態</li> <li>・膨大な数の感染者により入院が必要な中等症・重症の患者数の絶対数が著しく増加</li> <li>・多数の医療従事者の欠勤者発生と相まって、入院医療がひっ迫する</li> <li>・入院できずに自宅療養中・施設内療養中に死亡する者が多数発生</li> <li>・通常診療を大きく制限せざるを得ない状態</li> </ul> </li> <li>＜社会経済活動の状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の欠勤者数が膨大になり社会インフラの維持に支障が生じる</li> </ul> </li> <li>＜感染状況＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・今冬の新型コロナウイルス感染者の想定を超える膨大な数の感染者が発生</li> </ul> </li> </ul>	病床使用率 概ね80%超 重症病床使用率 概ね80%超

# 第8波（3）重点措置・要請等

## ① 岡山県医療ひっ迫警報（12月20日～2月9日）

- 10月下旬以降、感染が拡大し、病床使用率が60%を超える状況の中、年末年始の帰省等で人流が増加することによって、発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到し、重症化リスクの高い方がすぐに受診できない状況が発生するおそれがあったため、県民、高齢者施設、学校、事業者等に基本的な感染防止の徹底や適切な受診への協力をお願いした。



## ② 医療ひっ迫を軽減するための緊急のお願い（1月12日）

- 1月11日には病床使用率が70%を超え、新規陽性者数の増加により、医療提供体制がひっ迫し、救急医療にも大きな影響を与えていることから、適切な受診への協力を強くお願いした。



## ③ 県民・事業者へのお願い（2月9日）

- ・ 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、県民に対して基本的な感染防止策の徹底、適切な受診への協力等を、事業者に対して業種別ガイドラインの遵守等をお願いした。



## ④ 県民・事業者へのお願い（5月8日～）

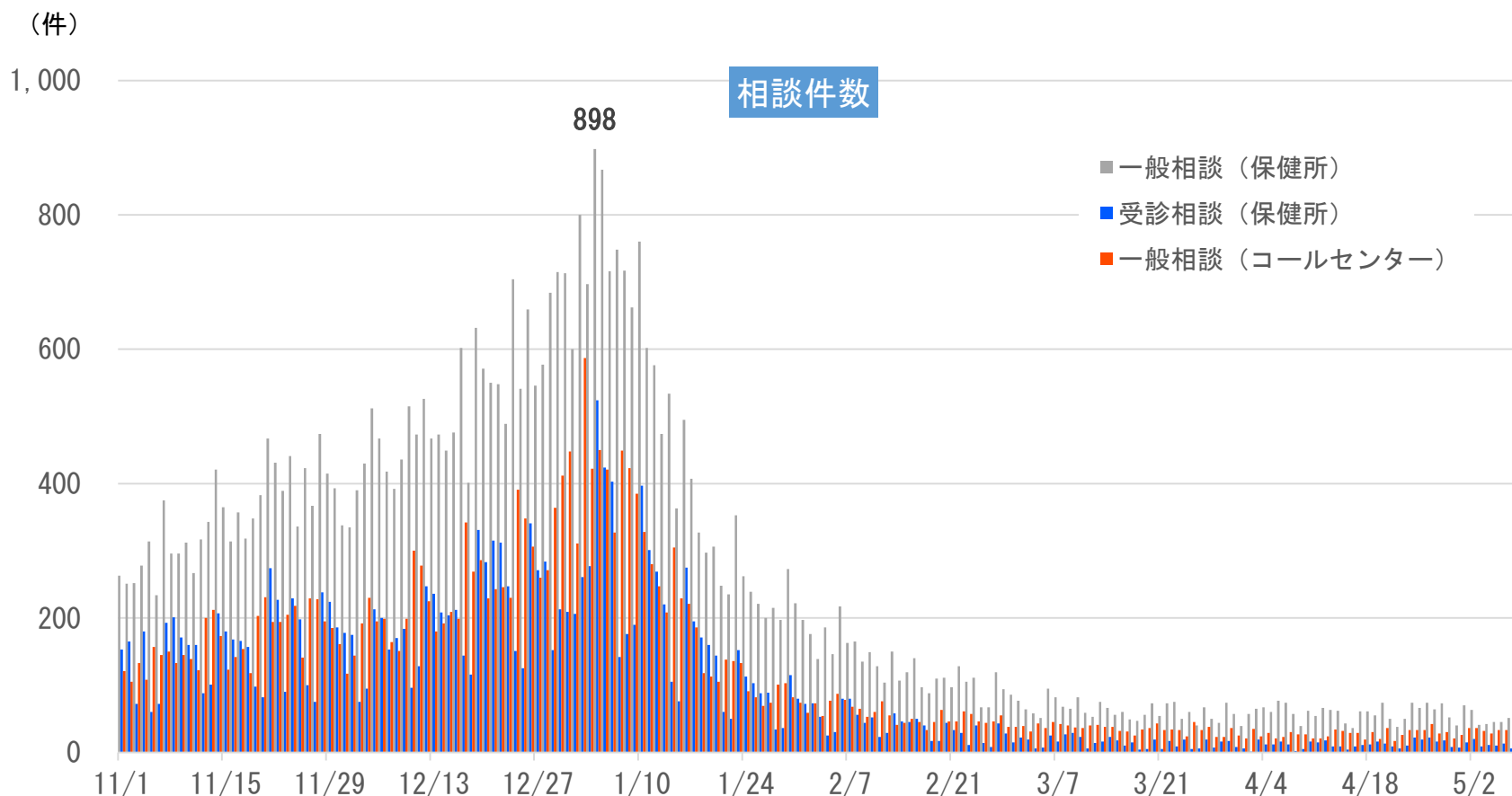
- ・ 5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更されることとなった。
- ・ 基本的な感染防止策等について、一律に対応を求めることはなくなったことから、自主的な判断での取組に資する情報提供を行った。



# 第8波（4）患者等への対応

## ① 一般相談・受診相談

- 受診相談センター（保健所）やコールセンター（委託・24時間体制）で、受診や体調不良時の相談、感染不安、検査やワクチン等の相談を受け付けた。





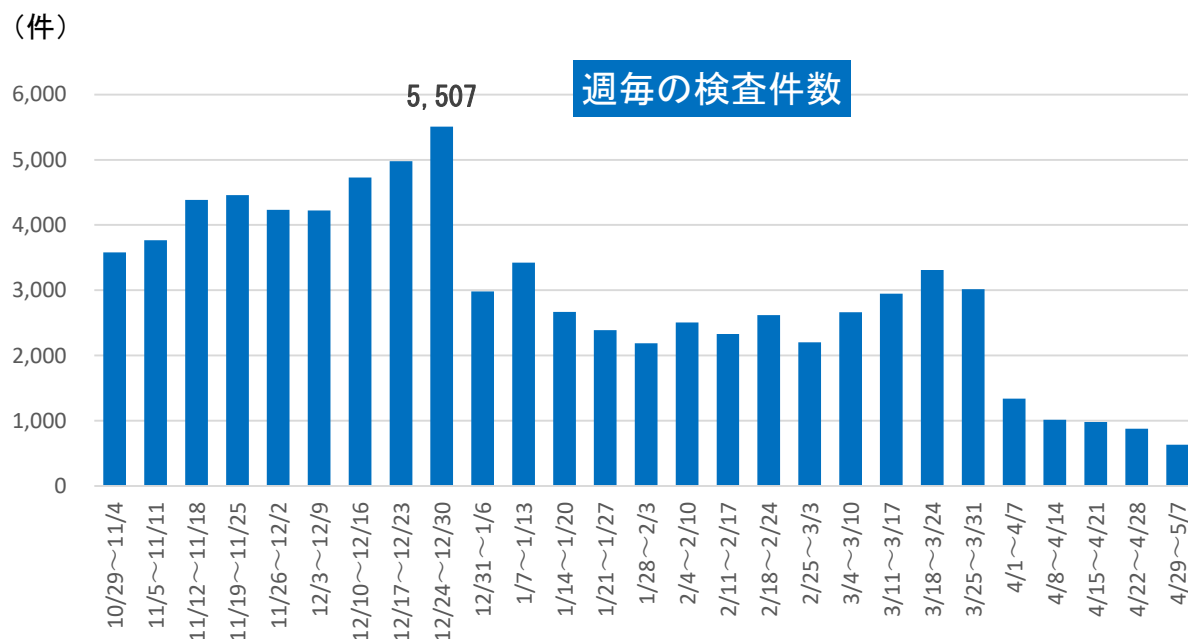
# 第8波（4）患者等への対応

## ② 無料検査事業

- 年末年始期間の帰省等による感染拡大を防止する観点から、帰省前及び帰省先から戻った際に検査を受けられる体制を確保するため、12月24日から1月10日までJR岡山駅の近傍に臨時の無料検査会場（抗原定性検査・予約不要）を設置し、計1,602件の検査を実施した。



県営臨時無料検査会場



## 第8波（4）患者等への対応

### ③ 陽性者診断センター

- 11月7日に陽性者登録センターを陽性者診断センターに名称変更した上で、対象者を拡大した。

### ④ 後遺症外来の公表

- 後遺症外来を行っている医療機関を3月から公表し、かかりつけ医のない罹患後症状に悩む患者へ対応した。

### ⑤ 訪日外国人への体制整備

- 訪日外国人受入れの再開を踏まえて、広島検疫所岡山空港出張所、（公社）岡山県看護協会等と連携して外国人患者受入医療機関や観光団体等と県内への受入体制を整えた。

# 第8波（4）患者等への対応

## ⑥ 県保健所への支援

- 感染者の増加に伴う保健所業務の負担軽減を図るため、保健所が属する県民局の他部所等から職員を派遣した。

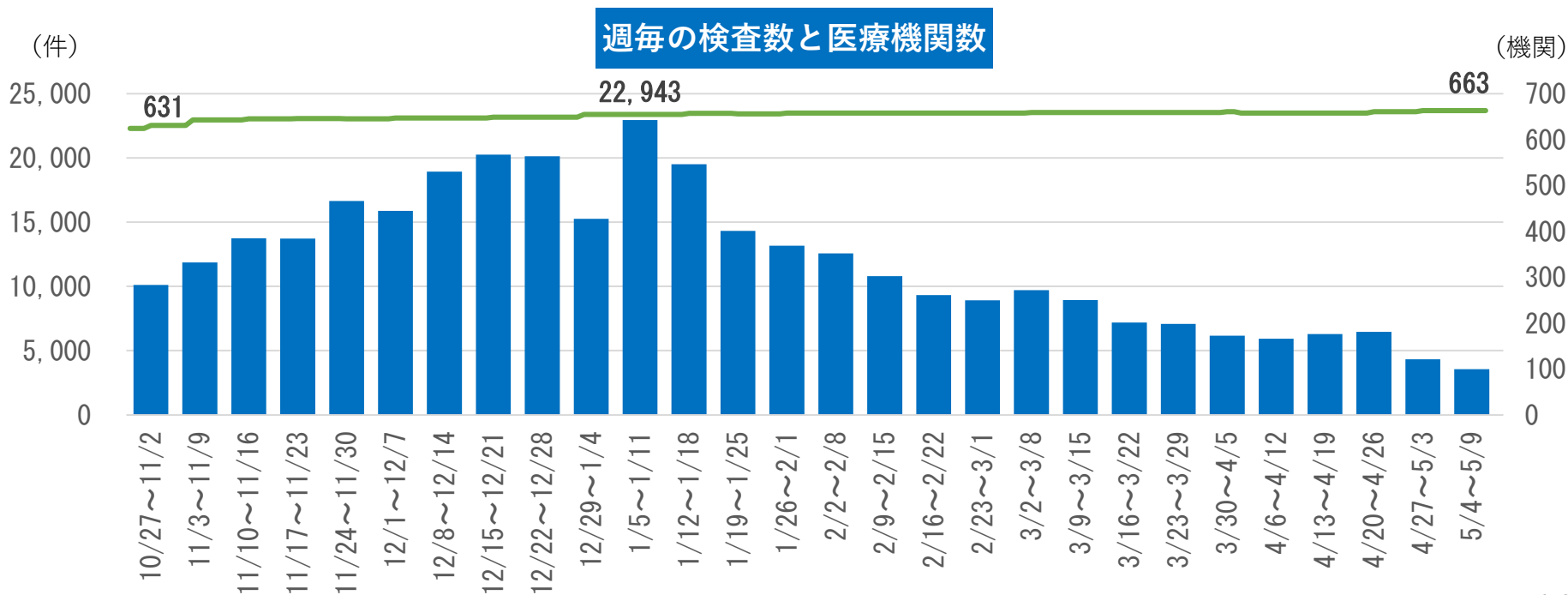
従事業務	職種	延べ人数
積極的疫学調査	保健師	9人
積極的疫学調査、検体採取等	衛生・薬剤師等	209人
患者移送、患者情報整理、資材発送等	事務	465人

- 5類感染症への移行に伴う各種体制の見直しにより、県民が混乱しないよう、移行直前の疫学調査における患者への説明や、県民からの問い合わせに対応するため、自宅療養サポートセンター、宿泊療養施設、配食サービス等終了時の対応方法について、保健所と情報共有した。

# 第8波（5）医療提供体制

## ① 外来体制

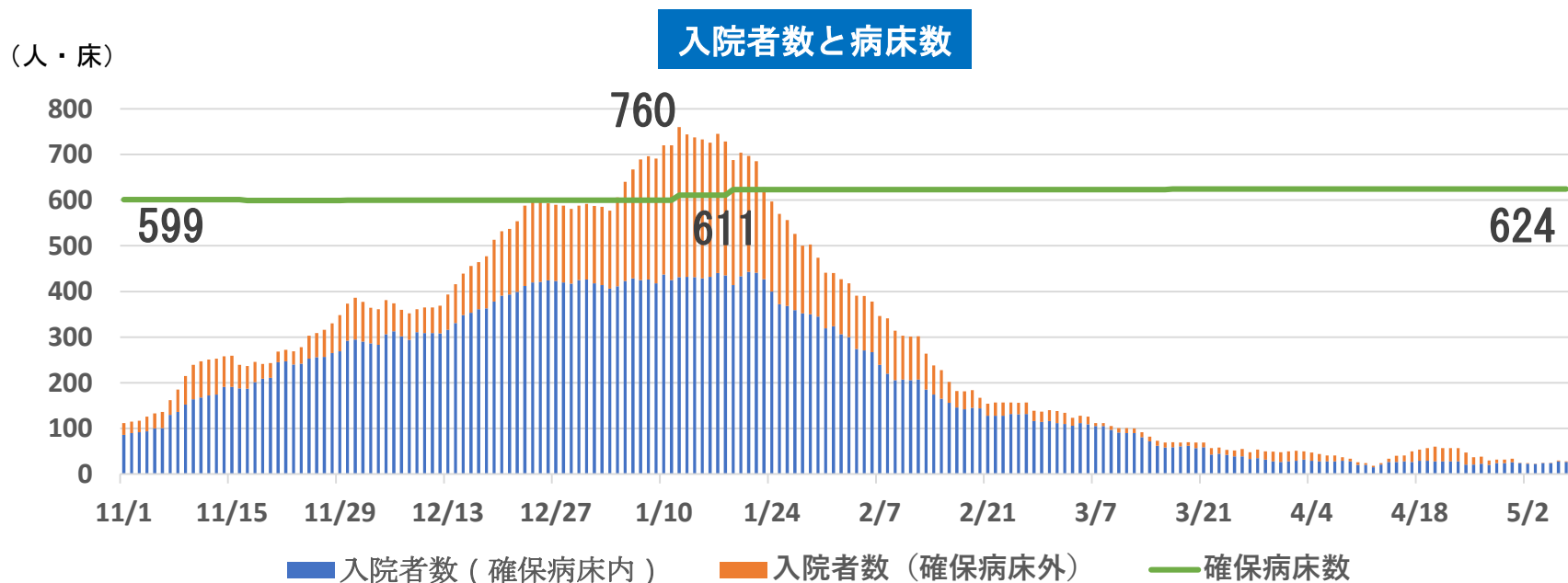
- 休日における医療提供体制を確保するため、11月23日から2月末までの休日と年末年始に診療・検査を行う医療機関を支援した。
- 国と連携して、個人防護具等の必要な資材を医療機関へ提供した。



# 第8波（5）医療提供体制

## ② 入院体制

- 重症化リスクが高く、受入先が限られる透析患者と妊婦が新型コロナに感染しても引き続きかかりつけ医で診療を受けられるよう、新型コロナ患者の外来透析、分娩対応を行った医療機関に支援を行った。
- 季節性インフルエンザとの同時流行を想定し、受入医療機関のフェーズごとの病床数を見直すとともに、幅広い医療機関でのコロナ患者の受入れを依頼し、確保病床を624床に増やしたものの、初めて確保病床を超える入院者が発生した。

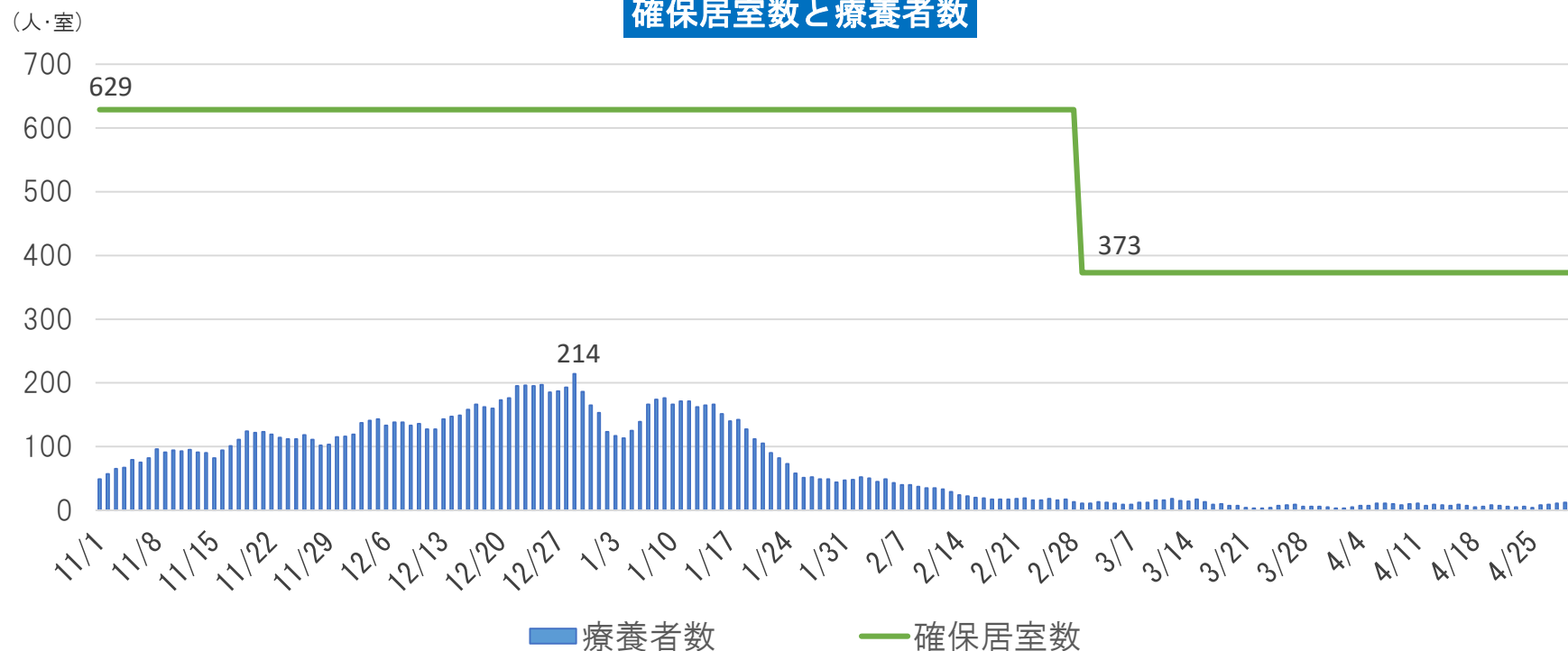


# 第8波（6）宿泊療養・自宅療養

## ① 宿泊療養

- 629室の体制でピーク時には214人が療養していたが、感染収束に合わせて段階的に施設の運用を終了し、5月7日に全ての宿泊療養施設の運用を終了した。

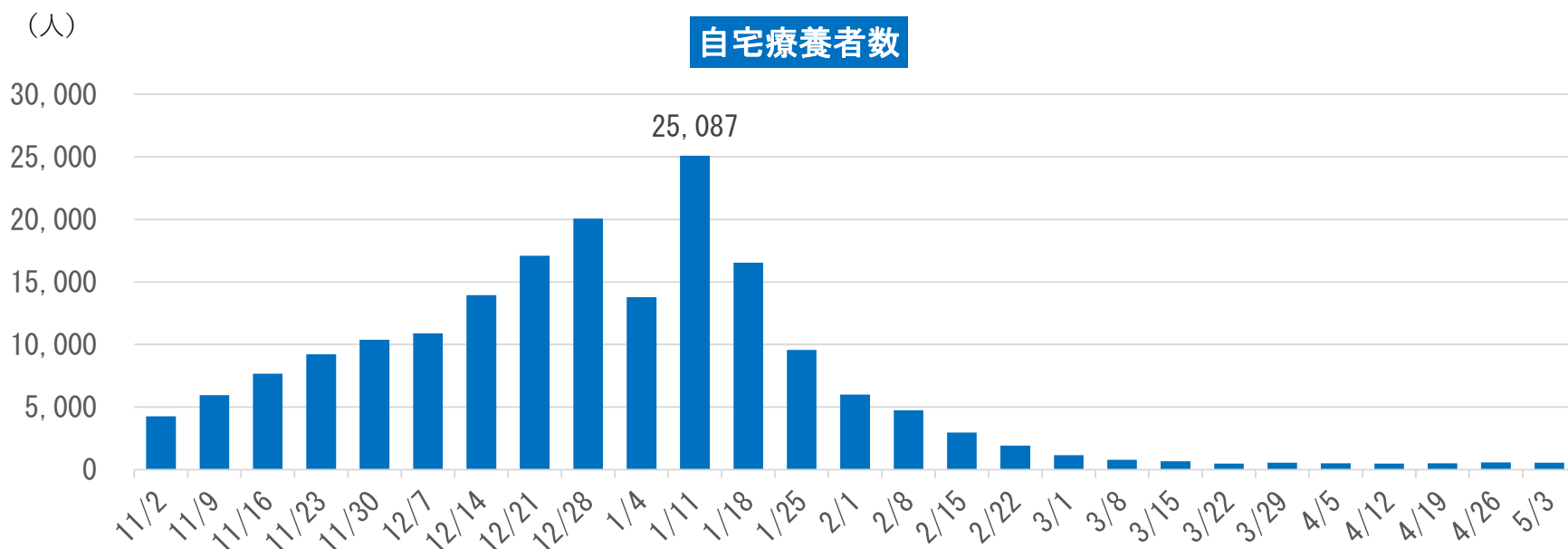
確保居室数と療養者数



# 第8波（6）宿泊療養・自宅療養

## ② 自宅療養

- 療養期間が短くなったにもかかわらず、1月11日時点での自宅療養者は25,087人となり、第7波のピークと同程度の状況となった。
- 自宅療養サポートセンターの設置を継続し、自宅療養者の健康観察、健康相談や適切な支援ができるよう体制を強化した。
- 増加する自宅療養者に対する医療提供体制を強化するため、県・保健所が調整・依頼して自宅療養者に往診、訪問看護を提供した。

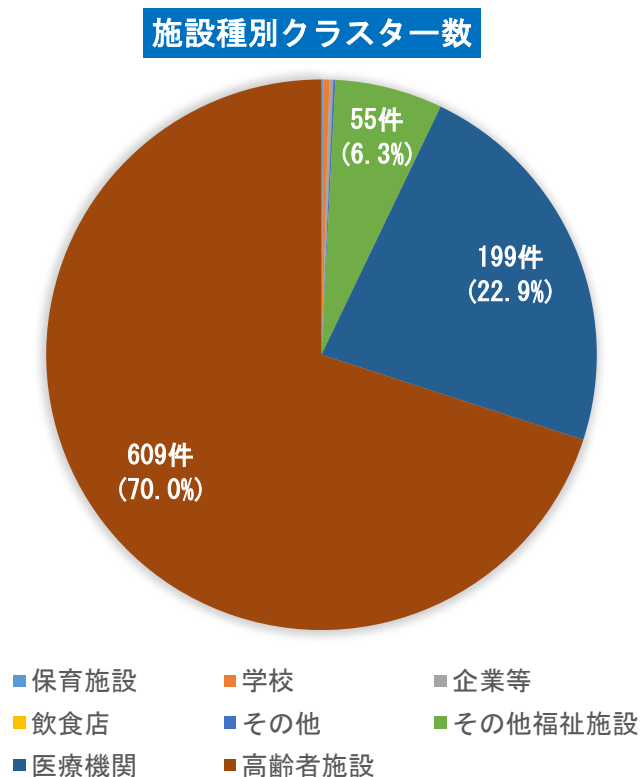
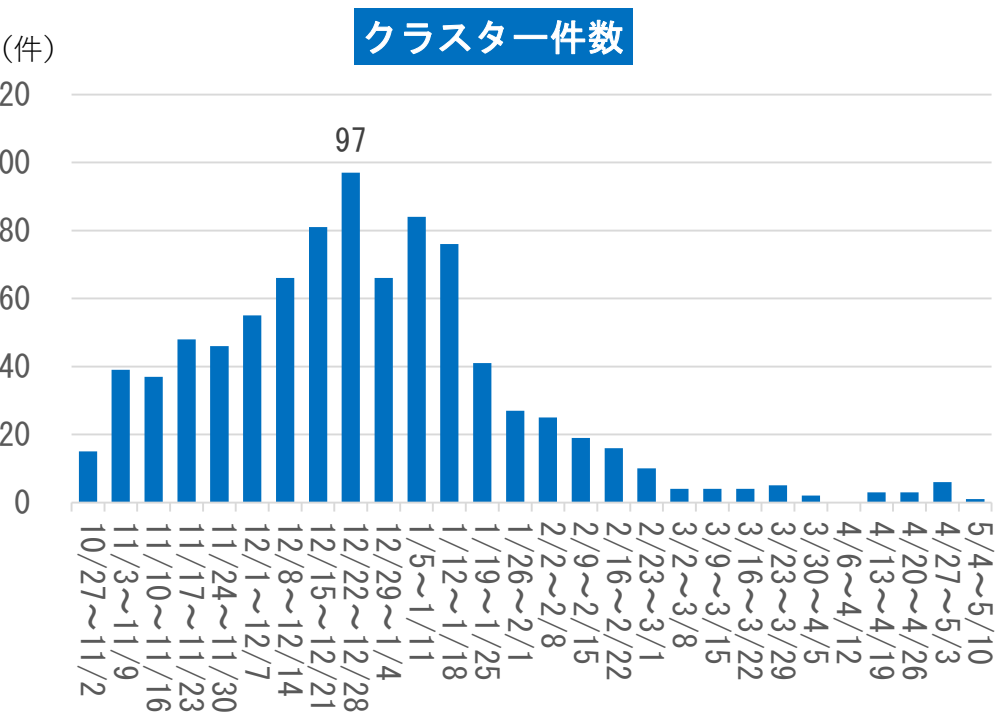


※毎週水曜日0時時点の数値

# 第8波（7）クラスターへの対応

## ① 高齢者施設等におけるクラスター対応

- 第8波においても、クラスターが多発したため、重症化しやすい高齢者が生活する高齢者施設等への感染管理支援に重点化した。
- また、施設の嘱託医・協力医療機関からの支援を含め、地域内での連携によりクラスターに対応できるケースも増えてきた。





# 第8波（7）クラスターへの対応

## ② 高齢者施設等における集中的検査

- 高齢者施設等（2,800施設）において、早期に感染者を発見し、感染拡大を防止するため、県から抗原定性検査キットを配布し、従事者や新規入所者を対象に定期的な検査を実施した。

※ 岡山市及び倉敷市は独自に実施

期 間	対象施設	検査頻度	検査実績数
11月	入所施設	1週間に1回	52,818
12月	入所・通所・訪問施設	1週間に2回	102,345
1～2月	入所・通所・訪問施設	1週間に3回	389,388
3月	入所・通所・訪問施設	1週間に2回	163,846

# 第8波（8）ワクチン

## ① 乳幼児（生後6か月～4歳）への接種を開始

- 11月7日の週から乳幼児への接種を開始した。（接種対象者約6万人）

## ② オミクロン株対応ワクチンの接種促進

- 年末年始の感染拡大を防止するため、11月17日から12月30日までをオミクロン株対応ワクチン接種強化期間と定め、接種促進のための各種の取組を実施した。

### ▶ 広報活動

岡山シーガルズと連携し街頭PR、QA形式コラム作成等



岡山シーガルズ  
ポスター

QA形式のコラム



### ▶ 接種機会の拡充

県営接種会場で予約なし接種、年末接種、出前接種（スポーツチームホームゲーム、大学）を実施

### ▶ 高齢者施設への働きかけ

アンケートを実施し、年内接種を働きかけ

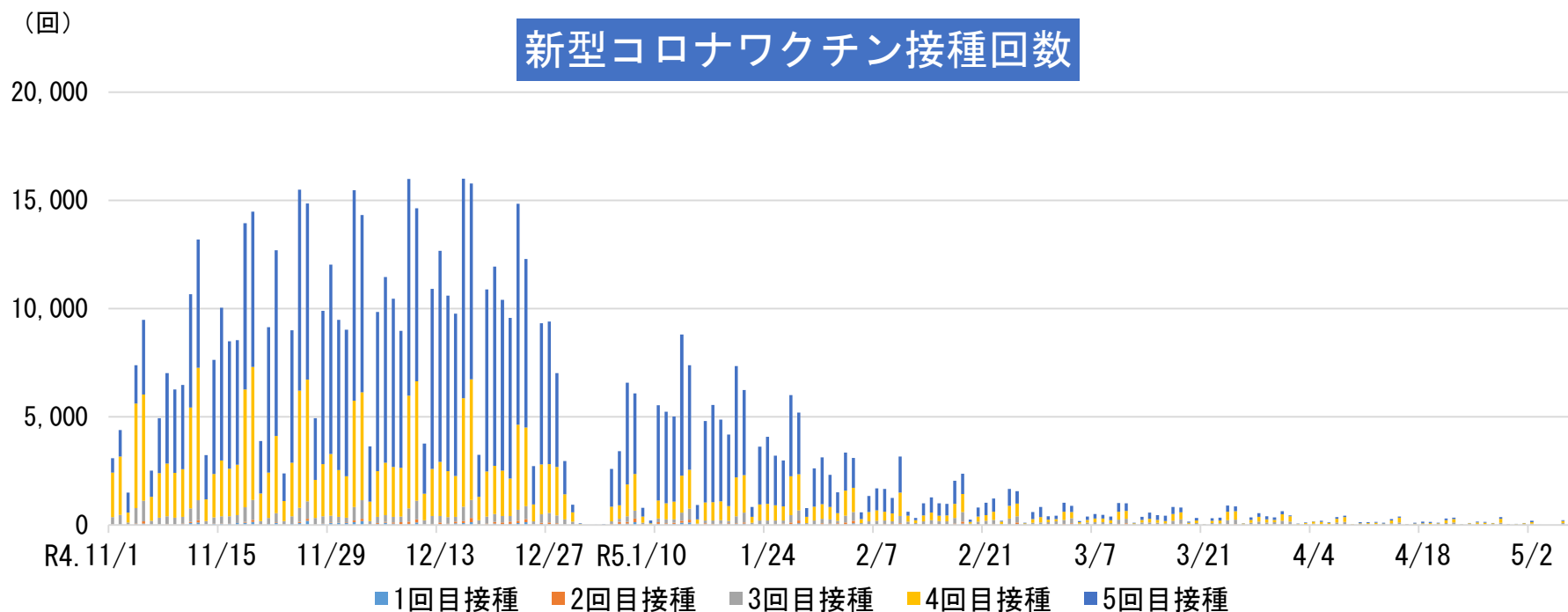
# 第8波（8）ワクチン

## ③ 若者の接種促進

- 接種率が低い若者の接種を促進するため、動画作成やSNS広告などを実施した。

## ④ 県営接種会場を終了

- 令和5年3月25日をもって県営接種会場を終了した。
- 県営接種会場での通算接種回数：約9.7万回



### ① 公共交通乗車キャンペーンの実施

- コロナ禍によって利用が低迷した公共交通の利用のきっかけづくりとして、県内の小学生及び企業へ1人1,000円分の「お試し乗車券」を配布した。
- 県内のタクシー事業者で利用できる、1冊2,500円で4,000円分利用可能な「プレミアム付きタクシー乗車券」を11月1日から3万冊販売した。

## ① 感染拡大防止と社会経済活動の両立

- 第7波と同様に、まん延防止等重点措置等による行動制限の要請を行わず感染の拡大を防止するとともに、社会経済活動との両立を図ることに努めた。

## ② 入院によらない医療提供

- 透析患者や妊婦を受入れる病床は限られるため、かかりつけ医による外来での対応を働きかけた。
- 自宅療養中に症状が悪化した際に、往診や訪問看護を医療機関に依頼し、入院することなく療養することができた。

## ③ 体調不良時の備え

- 感染者には軽症が多いため、県民に対し、検査キットや解熱鎮痛薬等をあらかじめ購入して体調不良時の備えるよう呼びかけを行い、自己検査を推奨した。

## ① わかりやすい情報提供

- 感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、感染状況が日々の発表から週1回の発表に変更になったため、県民にわかりやすく情報提供する必要がある。

## ② 幅広い医療機関による医療提供

- 季節性インフルエンザと同様の5類感染症に位置づけられたため、限られた医療機関による新型コロナ専用の医療提供から幅広い医療機関による通常の医療提供に移行する必要がある。

## ③ 次なる新興感染症への対応

- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次なる新興感染症に対応するため、令和5年度に県感染症予防計画の改訂を行い、医療提供体制の整備等を充実させ、感染症対策の一層の充実を図る必要がある。